



教會

史要

近代史

第四卷

東京三一神學校教會史教授

神學博士

シヨンドェヴィス編著

根岸由太郎翻譯



日本聖公會出版社藏版

小引

本書は予が曩に其の第一卷を著したる教會歴史の第四卷なり、東京三一神學校課目の配合により第二卷、第三卷は後日に於て上梓することあるべし

教會近代史は神學上より云へばニケヤ時代若しくは中古時代に及ばざること蓋し遠からん然れども之れ亦興味ある研究なり、教會は往古の時にありては根本的教義に關する爭論甚しく中世紀に於ては寧ろ人權の自由思想及び權利義務に關する法律上の問題が政治家の腦漿を絞りたる時代なり、然るに近代に於ては重に權力如何を論じ干戈に訴へて事を定むるの時代とはなれり此時代や權利と自由の衝突して歴史を以て層幾層興味あらしむ殊に近代史は日本國民にとり

て妙味の津々たるを覺ゆ蓋し現時極東の天地に於ては十六世紀の新教革命的問題は天下に横行し以て其解釋を俟てばなり

本書の結尾に附したる参考書目録は讀者にこりては最も利益あらんご信ず索引は可成的綿密に之れを作成せり前卷に於ける如く目録は外人の利益をはかりて英語にて之を印刷したり翻譯につきては根岸由太郎氏を勞すること多し文章は過去三年講堂に於て物せしものを用ゐたり

廣く日本聖公會の諸士に之を推薦す

紀元一千八百九十九年 聖保羅改宗之日

日本東京に於て

ジョン・デヴィス謹誌

近代史目次

第一章

近代史の曙

コンスタンチノープルの陥没は中古近代史の區劃線なり(1)中古時代の特色(2)近代史の始には基督教國の範圍狹隘なり(3)復興時代の徵效(7)近代の文明は往古の文明と異なる(5)新世界の發見に由りて基督教擴張すキリストフハー、コロンバス、ヴァスコダガマ、フェルデナント及びイサベラの事、モールをスペインより逐放す(6)危急存亡に備ふる時期、舊時代より新時代に移る進歩の遲緩なる事十六世期新教改革は其の絶頂に達せしもの也

第二章

近代歐洲の發達

教會と國家の合同は國家が教會の機關なるの結果を生せり、海上の發見と物質的

發明は教會と國家分離の途を備へたり、歐洲諸國政治的自由を渴望す、此自由は遂に宗教的自由を與へたり(1)近代伊太利の復興、メキヤベリー、アレキサンデル六世、文學復興時代の異教、伊太利諸國、教會の狀態、(2)近代獨逸の始源、聖ローマ帝國、七獨逸撰舉侯、一千三百三十六年の法王勅令、獨逸帝國の有名無實權、範圍政體は中央政府を妨げたり、黒死病、農夫の窮狀、自由市民の起原、(3)近代スペインの起原、此國は歐洲に牛耳を取れり、カスチール、アレゴン、モスレム宗襲擊者、フェルデナンとイサベラ、クリストファー、コロンバス、ナバレーとグレナダの領地、チャレス五世、フィリッポ二世、スペイン米國殖民地、(4)近代佛國の發達、此國は歐洲第二の大なる國也、カーペー家、封建制度、英國との長き戰爭、佛王の壓制、人民の虐待、政府と分離す、佛國革命、(5)近代英國の起原、歐洲各國中最も發達したるもの也、薔薇戰爭に由り、封建制度倒る、長子權國民の亂暴を滅す、有力なる中等階級、憲法政體王の權威を制限す、聖職に對する例外農夫は歐洲中第一等のもの也、ヘンリー七世、ヨールクとランカスター兩家を合併す、英國殖民帝國の起原、

第三章

宗教改革の世俗的原因

新教改革は歴史上の一轉機なり、前世紀に於ける智力、社交、政治、宗教上の運動より生じたる結果、此一大事件の世俗的原因千差萬別なり、(1)個人に自由を與ふ、ローマの祈禱書は人を束縛したり、人々神の語を知らず、(2)國家の同盟、國民の交通、四海兄弟主義、(3)封建制度倒る、王室の婚嫁、長子權の法律、貿易の發達、自由市民、農夫の脱落、(4)近代の發明と發見、羅針盤、彈藥の發明、印刷器の發明、(5)十字軍、東西の衝突、希臘文學を西部に行はる、古典學の研究、聖書の批評的研究、ウィックリフのラテン語聖書翻譯、(6)文學復興、ダンテ、ペトラーク、ラファイエル、マイケル、アンデエル、ガリレオ、大學復興、煩煩學の失敗、基督教の一致、

第四章

宗教改革の宗教的原因

(1)宗教改革は其の始め宗教の範圍に起りしもの也、往古の改革者は舊教會を改革

せんとし新教會を建てんとせしに非ず、(2) 宗教改革の方針(伊)法王と其他の聖職の助を借り絶頂より改革を始むる事(呂)法王主義に代ふるに國家主義を以てする事(3) 聖にして帝國の權威に反抗す、其の榮光今や去らんとす、法王政治は宗教世俗權の本源なり、平の信徒十分一の税を納む、世俗教職と規則的教職(4) 聖職の無學と不道德、高等教職のみ教育あり、聖職の俗化、聖職賣買、迷信の發達、文學復興時代法王の非行、セツキスタス四世、インノセント八世、アレキサンデル六世、レオ十世、(5) 煩煩哲學、ラテン語を學はず、聖職の恩典、智力界宗教界共に煩煩哲學の間に羈束せらる、新學問是の羈束を破壊す、

第五章

宗教改革前の宗教改革者

宗教改革は政治界の一大運動なり、(1) 法王の地位、宗教總會を召集するの權利、宗教を興へ、年金を受け、訴訟を受け、聖鍵を把持する事、教會法の制定、(2) 英國之に反對す、フロヴィンズル律、プライムニウレール律、ビーターズベンス、(3) ジョンウイックリッフ

ーオックフラオルドの生活、宗教改革者としての運動、百姓撥ラテン語聖書を英譯す、其他の著述、ローラデズム、(4) ボヘミヤの反對しウイックリッフの著述の感化力、コンラトド、ミリチ、ランコニーの事、(5) ジョンハッスル、其の教育、ウイックリッフの弟子、ブレーグの教授、セプチーの攻撃、教會より破門せらる、ブレーグを退く、コンスタンの會議に出席す、自己の辯護を試む、罪定と死刑、ブレーグのゼローム、宗教改革に賛成す、フロンツの會議に罪定せらる、火刑に處せらる、(6) スペインの宗教改革、スペイン教會の獨立、フェルナント及びイサベラモハメット、教と猶太教に反對す、(7) キシメニースー門閥家にして學者、イサベラの征逐人、トレドの大監督となる、ムール人を逐ふ、ユダヤ人を斥け、異端探問案を設け、宗教改革、宗教創立者、聖書を出版す、(8) 法王に對する佛國の體度ガリカン主義、ルイ九世、ボニファス八世、フイリッポ、ジョン、ガーソン、デヤクス、ブーセー、(9) 獨逸に於ける改革以前の運動、一神秘主義と神秘者、エックハルト、ジョンタウラー、トマスケンピス、ジョンウエセル、共通生活の兄弟、神の友、獨逸の人情主義、(10) 太利宗教改革前の進歩、一文學復興の感化力、人情主義、サバノロラ、改革者としての彼の地位、彼の著述の感化力、

第六章

宗教改革會議

十五世紀は宗教改革に従事せり、國家と教會の清潔を要す(1)ビーザの會議、大分派の惡評ビカレダリー及ジョンガルソン、宗教改革の運動、會議の性質、其結果の不成功(2)コンスタンスの會議、ジョン、法王二十三世、皇帝シギスマツド、三法王の職を罷ぐ、會議の人物、ジョン、ハッス、ブレীগのチエローム、マーチン五世、宗教改革の企圖、會議の失敗(3)バベルの會議、改革の呼聲高し、コーゼニアス四世、カーデナルケサリニー、師父等の論すべき改革問題、ボヒミヤの代表者、ボヒミヤに對する讓歩、コーゼニウス議會を延期す、監督等ユーゼニアスを逐放す、ユーゼニアスは宗教改革に反對す、會議は彼を逐ひフェリリハキス五世を新法王と撰む、處女無罪懐胎の教義通過す、バベルに疫病あり、會議を解散す(4)フェラ、の會議、ユーゼニアスは會議をバベルよりフェラ、に移す、希臘教會と相談す、ジョンベレオハガス、西部政府を訪ふ、トルコ軍コンスタンチノーブルの門前に逼る、大監督デメトリアス、コーゼニ

アス希臘代表員を賂ふ、希臘ラテン二教會の教義上の差別、聖靈の發出、會議の調和、ユーヂニアス會議をフロレンツに移す(5)フロレンツの會議、前會議の連續、希臘黨人の中に分派起る、會議の議決、ラテン人ギリシヤ人に勝つ、希臘人故國人を排斥す、トルコ人コンスタンチノーブルを奪ふ、東西兩教會の分離癒す可らざるに至る、

第七章

獨逸に於ける宗教改革のサキソン人

(1)マーテンルーテルの誕生と幼稚、アイセンナクにて學ぶ、非常なる宗教家なり、プロテンハイムにて電風に遭ふ、修道院に入る、ストーピツの事、ルーテル、ローマを訪ふ、ウイテンベルク教授として任命せらる、聖書の研究、獨逸の人情主義、テツル、と赦罪權、九十五通の論文、獨逸の撰擧侯フレデリック、レオ、ルーテル、カゼタン、ルーテル、宗教總會に訴ふ、メラクソン、カルスタット、エック、ライプツヒにて論争す、此の争論の結果、ルーテル破門せらる、ウイテンベルグにて法王の勅書を焼く、聖書の翻譯に着手す、チャレス五世及びルーテル、ウムスの會議、ウォルトベルグにてルーテ

ル獄に繋がる、多くの論文讚美歌の著あり、クラナハ、エラズマス及びルーテル、百姓戦争、ムンセル、カトソンボンボラ、ルーテルの結婚之に對する輿論、ルーテルとズウイングリの争論、トルゴの條約、アウグスベルクの議會、アウグスベルグ信條、シユスーレベルグの平和、ヴェルゲリヤス及びルーテル、ラテスボンの對話、ハーマン、コロンの大監督、トレント會議開會、ルーテルの晩年及び其の死、(2)ルーテル死後獨逸に改革連續せり、シユマルカルデツク戦争と其の結果、アウグスベルグに入る、モリス撰擧侯新教徒に賛成す、一千五百五十五年アウグスバルグの議會にて争論落着す、獨逸各州にてルーテル主義大に行はる、(3)フイリツプメラクソンと宗教改革に於ける彼の地位、其著“Confessio Saxonica”と“Loci Communes”等あり、其の註釋、論文(4)マーテンブーセル、ルーテルとの商議、ウイテンベルグ會議、英國に於けるブーセル、ケンブリッヂ大學の運動、英國祈禱書に就き、克蘭マーと協力す、エドワード六世と和睦す、ケンブリッヂに死去す、

第八章

獨逸以外のサクソンの宗教改革者

(1)プロシヤの改革、ブランデンベルグのアルベルト、及びオデアンダアー、(2)デンマークの宗教改革、フレデリック一世、オセンス會議、コッペンハーゲンの會議、ジョン、ブーゲンハーゲン、コッペンハーゲン大學を組織す、(3)ノルウエーの改革、アキリステアン三世、ドロシタイルの大監督、(3)アイルランドの宗教改革、キセル、アイナアセン、ジョンアレンセン、(5)スウイデンの改革、ガスタヴアス、ヴァサ、ララフ、ピーターセン、ロレンス、ピターセン、ウエスラスの議會、ニルスダツケ、エリツク、ジョン三世、シギスマット、ウプサラの會議、チャレス九世、ガスタバ、アドルフス、(6)ポーランドの改革、ポヘミヤノハス、シギスマット一世、ジョン、エー、ラスユ、シギスマット三世、(7)ボミヤの改革、ウトラキスト、ピカーズ、モラビヤン兄弟、シユマルカルデクノ戦争、フェルデナント二世、(8)ハンガリーの改革、ルイ二世、ノレデリック一世、シヨジザポリヤ、ジョン、ホンター、マシエデービー、クラウセン、バルグ議會、(9)スペインの改革、デユアレヴァルデス、アルフォンゾ、ザルデス、ガテナラ、スペイン異教探問カタリの壓制、猶太人の壓服、ヴァレローロ、デリゴ、エギデアス、ドミレゴ、デロガス、アウガステン、ガザラー、ピリブ二世、カランザ、デカンダー、スペイン改革の失敗、(10)

伊太利の改革—神愛の雄辯、カタリニー、サドレチー、ポベルト、カラフハ、レギナルド、ボローロ、フラミニオ、モコン、キリスの死の結果、アントニオ、パレリオ、フラシアス、イリカス、フェルゲリオ、ベルダ、ディオチノー、ベター、マター、伊太利改革失敗の原因、

第九章

スコットランドの改革者

バゼルのオコラン、ビデヤ、スウイスカトンの同盟、カベルの平和、カベルの戦争、ズウングリの死神學、(2)ウイリアム、ファール、門閥家、佛國を去つてバゼルに向ふ彼の誤れる熱心、迫害と放逐、デエチバに落着す熱心なる説教家、天死、(3)ジョン、カルビン—幼稚の教育、其の學問、法律の研究、聖書の研究、改革者に賛成す、デエチバに行く、其のインスチチュートを著はす、ジエチバにフハーレルの補助者として居る、デエチバ人と争ふ、ストラスバルグに流さる、デエチバに歸り、改革教會の首領となる、ビギアスとの論争あり、サーベタスの審問と焼刑、ヘルベチック同盟、カルビンの末日、個人の人物、カルビンの神學、(4)セオドール、ベザール、幼時の研究、ロスサンの教授、

デエチバにてカルビンの後嗣者たり、英國に行き大なる勢力あり、文學著述、聖書批評家として名譽あり、希臘聖書の出版あり、デエチバにて死去す、(5)サキソン、スウイスン、學派問にて神學上の争論あり、(A)ルーテルの他位、(B)ズイングリーの地位、(C)カルビンの他位、(D)佛國、チャクスレフ、エブル、ブリコチーサル、ボン、佛國新教徒の佛王、プロベンスのポードワード、ガイスト、ブルボン家、コンド及びコリグニ、カソリレ、デメヂチー、チャレス九世、ポイゼーの會議、ドロの戦争、聖ベルソレ、ミウノの殺害、ナバレーのヘンリー、ナンターの詔勅、(E)スコットランド—バトリック、ハミルトン、門閥家にして教育家たり、聖アンデレ大學、カーデナル、ピートン、ハミルトン、改革者となる、有司の爲に捕へらる、罪定、焼刑せらる、(2)ジョン、ノックス、スー、幼時、デヨル、デウイン、アルの下に研究す、新教徒となり、聖アンテレー堂にて説教す、佛人に捕はれ、獄に投せらる、英國を訪ふ、大陸に行き説教す、デエチバにて粗暴なる雜誌を現はす、スコットランドに歸る、プロテスタントに味方す、改革史を始む、ガイスのマリア、スコットのマリア、ダーヤン、レー、スコットランドのジェムス四世、ノックスの晩年と改革教會の神學、(D)チザール、ランド、チャレス五世と南方の諸國、サボイのマーガレット、獨

逸の神教者、ハンガリーのメーリー女皇レネー、オレンジ侯ナッのウイリアム、チザールランドのビリビ二世、バーマーのマーガリット、オレンジのウイリアム、グランヴェラー、アルバ侯、チザールランド戦争レクイシのルイ、ゲントの平和、ウトレヒト一
致ウエストファリアの争教、新教チザールランドの新教者

第十章

改革の分派と異端

宗教改革の異端は單に中世紀の懷疑に由る、オカムのウイリアム、文學復興、初代改革者の目的は革命に非ず宗教改革にあり、(1)アナバプチストニコラスストロク、ムンツェル、グレヘル、ブローロツク、ボツク、フォルド、(2)メノナイツ、粗野精化の二黨、メイシモンヌー、其の性行と感化アナバプチスト及びメノナイツの教義の結果、同異端尙ほ行はる、ソシニアンヌー、サーベタス、シヨンデンク、レリアス、ソシナアス、オファタス、ソシナス、(4)新教的神教者、スエンフェルデアン、(5)新教リベルチン黨、(6)デヨリス、愛の家庭、ヘンリーニコラス、(6)獨立黨或はブラオン黨英國に於ける其の

勢力と起原、ロバート、ブラオン、トーマスカートライト、

第十一章

イエス組

宗教改革の潮流を妨ぐに與つて力あり、(1)イエス組の歴史、イグネシアス、ロヨラ、フランシスザビーエル、アクアビーバー、デエンセン主義、クレメント十四日イエス組を倒す、バイヤス七世の下に復興す、(2)イエス組の主義は先の宗教改革主義と異なる、非苦行的寡頭政治、意志の自殺は其の特色なり、イエス組の組織、一六階級新參者、煩瑣哲學研究三四ヶの誓、イエス組の長老等、首領者、黒法王、(4)イエス組の道德、惑然主義精神平行主義、方法は目的を是認す、社會一般の批評、組織としては失敗したり然れど有爲の人物を産す、社會に於ける其の組織破德せず、今日の羅馬教はイエス組の掌れるにあり、

第十二章

反對改革運動、トレント會議(自一千五百四十六年至一千五百六十四年)

十五世紀に於ける改革會議の失敗、人民一般に新會議を要求す、其の間歐洲の狀態は政治宗教的に變化す、(1)當時の仲保的改革運動者—エラズマス、ヰイセリアス、カサンダア、コンタリニ、レグナアールドポール、ジョンウワイルド(2)トレント第一宗教會議、一法王の命令は自然に之が開會に至れり、ハドリアン六世、クレメント七世、ポール三世、此の法王はトレントを撰拔す、法王代表者之を開會す、伊太利聖職大多數を占むプロテスタント代表者は出席を拒まる、第一の宗教會議は一千五百四十六年より一千五百五十二年に至る、其の議決可決せらる、閉會、其の十年間の出來事、會議の後半は自一千五百六十一年至一千五百六十四年、ヂュリアス三世、會議の第一開會より歐洲國民の變化、チャレス五世の死、宗教改革の大進歩、マーセラス二世、ポール四世、バイヤス四世、イエス組の勢力、會議の議決に關するサルメロン、レイチツの説、フランスのチャレス九世、會議の後半の議決最後の閉會、バイヤス四世議決を批准す、會議の人物、會議の教義可決點、ローマの教會大に利益す、新教徒の損毛、バイヤス四世の信條

第十三章

ヘンリー八世の下に於ける英教會の改革(千五百〇九年—千五百四十七年)

(1)英國の改革運動の大主眼は革命にあらず改革なり、英公會連綿たる歴史的存在を有す、ヘンリー八世は神の攝理の下に此の運動を始む、但し個々なる運動は其の以前に存在せりき、憲法の濫用改革を促す、(2)ジョンコーレト、オックスフォールド改革者、其の注解的説教聖ボノル會堂にて有名なる説教あり、宗教の弊害を攻撃す、ヘンリーハ世、アラゴンのカソリンと婚す、離婚を求む、トーマスオスレー、英國公會の地位、改革の理想離婚の關係、失敗と死、ヘンリーカソリンと離婚し、アンチーポールと結婚す、カソリンとアンチーポールの末日、ヘンリー王ヂェンシーモールと結婚す、プライマニユレーの攻撃はヘンリーに對して全國民衆に及ぼせり、平信徒許され、聖職蒙罰、國民ヘンリーに屈服す、國會監督に反對す、英國にて法王の權を斥く、ヘンリー英國公會の頭となる、修道院の覆沒、其の收入と土地を沒す、トーマスクロモウエル、モンクとナンスを虐待す、修道院廢滅の宗教、社會知力的結果、ヘンリー教

職の改良に従事す、聖職の恩典、マリー妃の虐待、ケント尼の出来事、フィシャノ離婚に關する彼の地位、審査、罪定、野蕃的、死刑、埋葬、サノトマス、モール、オックスフォールド改革者、其の著エトビーヤ、問答書、ルーテル主義に反抗す、離婚に反對す、審問罪定、死刑、全歐洲天下王の蠻風ニ驚く、デジデリアスエラズマ、オックスフォールド改革者、其の博學と學問、其の嘲弄的著述、希臘聖書の出版、宗教改革に及ぼす其の勢力大陸の改革者と分袂す、天主教徒として死す、基督的人物の設度、宗教十ヶ條、十三ヶ條とルーテル神學者、六ヶ條、祈禱書の改正、聖書翻譯、ウイックリフの翻譯、ミルスカバンデールの著、トーマスモアの著、ヘンリー八世の大聖書、ヘンリーとクレヴスのマリ一の結婚、其の離婚、トーマス、クロモウエルの失敗と死刑、ヘンリー、カソリン、ハワードと婚す、不信と死刑、ヘンリー最後の妻なるカソリンバヤー、ヘンリー八世の死、其の人物論、英國宗教改革彼の下にせず、

第十四章

エドワード六世の英國宗教改革(自一千五百四十七年至一千五百五十三年)

(1)ヘンリーの意志に由りエドワード後嗣となる

ソンマーセット及び内閣主權を握る、サウスアンブトン反對者として失敗す、シーモア死す、ソンマーセット攝政となる、其の失敗、ノースアンバランド反對す、ソンマーセット敗北す、ノースアンバランド攝政たり、レーディーデイングリーをエトワードの後嗣となす、エドワード亡死頓死す、レーディーデイン女王となり、忽ちに敗北し、メーリー女位に即ぐ、ノースアンバランド死す、(3)エドワード六世の御世に於ける宗教運動、英教會エラスチアン主義となる、教會訪問者、エドワード六世命を發す、教會の廢滅、中世紀の祈禱書、エドワード六世の第一祈禱書をソンマーセット保護の下に克蘭マー之を出版す、ノースマンバランド其の第二の祈禱書を出す、其の成功、ブレビアリ、袖珍、オルデナル、祈禱書四十二年の宗教條件、國內の宗教會議、其の失敗

第十五章

メーリー女王の天主教黨の反動

(1) 反動の原因は(A)エドワード六世の歴世(B)プユリタン教徒の訴訟(C)英公會員大陸新教徒に一步を譲る(2)女皇マリヤの幼時の教育は新教徒に傾く、エドワード及び樞密院は改正祈禱書に女皇を従はしめんとして失敗す、マリヤの即位人民の歡迎、レーデーチェーングレーの讓位と死、女皇其敵人に寛なり、克蘭マーの投獄、英國に天主教流行す、カーデナルポール、中世記禮拜の改復、法皇の權力盛なり、國會と人民法皇に服従す、マリヤとスペインのビリビ二世の結婚、英吉利人民の反對、此時代の迫害、英吉利朝廷にスペインの僧侶跋扈す、克蘭ザ、ピラガシヤ、カストロ、カーデナルポロ、迫害とビリビ王、マリヤの關係、マリヤの責任、迫害に死せる人々、ジョンローチャー、ジョンフーバー、ローランド、テラー、フェーラー監督、ジョンブラッドボールド、アーチデーコンフヒルボ、克蘭マー、ラテマー、リドレー、審問せられ遂に殉死す、克蘭マーの人物、マリヤ女皇とカーデナルポールの死、羅馬教の瓦崩

第十六章

エリザベス女皇時代のエギリス宗教改革(自千五百五十八年
至千六百〇三年)

エリザベスとマリヤの宗教的教育、エリザベスは政事家なり、宗教を利用す、國民エリザベスを歓迎す、エリザベスの顧問官バレー卿、ベークン卿新改革を實行す、女皇天主教との調和を試む、エリザベスの祈禱書はエドワード六世の二祈禱書の調和なり、此時代に多くの宗教律出でたり、宗教合一の企、天主教一致に反對す、天主教の僧侶を逐ふ、英吉利監督の血統を失ふの恐あり、大監督バーカーの聖別、按手の正當なる證據、驢馬の頭と云ふ物語、エリザベス時代の聖教徒、其進歩の源因、彼等サクラメントに亂暴なる反對を試む、聖職を重せず、清教徒監督の神靈を汚す事、ウォルタマートラバース、リチャードフツカー、其の著教會政治の法律、エリザベス時代の羅馬教の分派、バイヤス四世とエリザベス、バルパリヤ女皇の生命を目的とす、エリザベスとビリビ二世、女皇は其の代表者をトレント會議に送る事を拒む、ロバートリドルヒ、北部叛逆、反叛人の壓服、スペイン、アラメーダ、其の目的、法王の祝福を以て送る、大恥辱ある失敗、バイヤス四世、エリザベスに對して敕詔を發す、羅馬教徒英國を教と離る、ウキリアムアレン、ドーエーに羅馬教學校を設立し、英國に移る、羅馬教宣教師を英國に送る、イエス組の教徒法王分派を指導す、羅馬の宣教師叛逆を以て

訴へられ遂に刑に處せらる。羅馬聖職を英國に遣はず、ローマ教外國傳道は英國に發生す、エリザベスの死、其の時世を論ず。

第十七章

スチユワルト家の下に於ける英國改革(紀元一千六百〇三年至一千六百六十二年)

一、ジェームス一世、女皇エリザベスはチユドル家の最後の者也、スコットランドのジェームス四世兩國の王となる。清教徒に反對す、ミレナリー訴願、ハンプトンコート會議、聖公會黨長老教會の要求に従はず、英公會聖書の改正、一千六百十一年の准認翻譯、大監督バンクロフト其の清教徒主義、其の時世は聖公會主義に反對す、ジェームス一世の死、(二)チャレス一世、ジェームス一世の第三子、王として教育せられず、清教徒と混同す、彼れ不幸にも天王教徒と結婚す、ヘンリーマリアの佛妃、大監督ロード、ケンブリッジ大學の教育熱心なる聖公會員、ジェームス一世の恩顧、進歩の迅速、チャレス一世の大監督となる、ロード黨の運動、當時の人々之を受けず、聖職に教訓す、儀式復興、聖事尊敬、(三)叛逆、王と國會の衝突、其の絶頂に達す、スコットランドにては新祈

禱書につき議論衝突、スコットランド黨英國を攻撃す、チャレス叛逆黨と衝突す、短期國會、長期國會、ストナラオールド卿の審問と死、ロードの攻撃と死、タオル山の死刑、祈禱書の排撃、ロンドン教會の攻撃、監督會議の攻撃、監督の排斥、國中に長老教會政治を布く、英聖公會聖職を排斥し、其の職の執行を禁ず、祈禱書は公私共に之を使用する事を禁ず、國教全く倒れたるが如し、(四)チャレス二世、チャレス一世の排撃、死體虐待、オリバークロムウェル、其の人物論、リチャドクロムウェル、チャレス二世即位、長老教會の覺徴は國民を喜ばす、チャレス國民に向ひ宣告す、長老教會の代表者へ、グに出席す、サボイ會議、清教徒祈禱書に向ひ無理なる要求をなす、會議の失敗、一千六百六十二年祈禱書の改正、其の結果、一致條例、英國反對派起る、英國の改革主義、英國の主義は大陸の主義と異なる

第十八章

新教改革の結果

(1) 宗教改革の國民生活の發達、英國、獨逸、スウツーランドには利益あり、ラテン國に

ては反動あり、ミカベリ、エラズマス、グロシマス(2)國民の言語文學に對する宗教改革、英國佛國獨逸にては有效なり、ルーテル聖書を翻譯す、其の讚美歌、ヂエムス王の改革、正翻譯、公立小學校、コーレー、サバノロラー、ルーテル、カルビン、ノックス、清教徒、イエス組、(三)宗教改革の家庭に及ぼせる勢力、中古時代にて單獨生活を高尚なる生活とせし事、當時の腐徳なる之に反對す、宗教改革は家庭に重を置けり、修道院を閉せし事は社會に利益ありき、現役傳道聖職の結婚は社會と宗教に利益あり、(四)普通宗教に對する勢力、宗教は聖職の專有物と思はれたり、ラテン式文、此思想を養成し、宗教改革はラテン語に變ふるに本國の言語を以てしたり、宗教今や個人の良心に訴ふ、(五)科學的探究の進歩、地理、天文の中古の思想、近代發見の爲めに破る、科學的發見者の秦斗、ヘルンカス、テコブラ、ヘ、ケブレル、カリレオの事、(六)經濟的結果、宗教改革は封建制度を倒す、獨逸、伊國其影響を蒙り、英國は更らに自由なり、米國、金山の發見は貿易に刺激を興へたり、(七)新教改革の退歩的動力、寛大の精神に乏し、新教徒はローマ教を迫害せり、宗教改革の悲しき結果、迷信の流行、慘刻なる刑罰、全體の進歩は文明に向へり、教會は改革者の言にきかざりしを以て大なる打撃を蒙れり、

第十九章

ロシア教會

(一)創立の紀元、ウルヘラス、クロブス、使徒アンデレーの傳説、北狄、ルリツク、女皇ヴルガ、ブラデミヤ、希臘哲學者の成功、ブラデミル、コンスタンチノールに至る、其改宗、受洗王女アンの結婚改宗の結果、ジョロスラツフ一世、チストル、(二)統一の時期、モスコ、東部のザ、聖別式、ジョン、エバン四世、第一のザとなる、慘忍なる生涯、國民彼を愛す、都府監督はザの次に位す、ロシアの聖職は王に忠なり、ロシア教會の僧侶、黒衣僧、バセルの規則、仙人、其評判、ブルスコのニコラス、ロシアの修道院、セノバイト及びアンコル、蒙古の襲撃、回々教徒の迫害、トロエツの寺院、院主セルジュースドン、の戦争、ポーランドの襲撃、ルリツク朝廷の終り、ポール人の放逐、(三)移動の時代、ロマノフ朝廷の起り、ヘラレ、マイケル、ルカル、改革、失敗殺害、ニコン、其聖職、宗教上の改革、刑罰、アレキステーニコンの戦、ニコン流、(四)宗教改革の時期、ペートル大帝、歐洲の旅行、勝利セントペトタースバーグを建つ、教會の改革總ての反對に打勝、教

第二十章

米國聖公會の起原及發達

年代表米國教會と他の基督教の關係(一)殖民地に於ける教會、アメリカへの航海士人(A)英國の殖民、サーウルターロー、レーヴルジニヤの殖民、ロバーハント、ジョンスマス、印度人の殺害、ポーハタン、殖民人の道德、(B)ピューリタンの殖民、巡禮者清教徒、英公會に反對す、コンチツテカツト洲の青色法律、ピューリタン聖公會員を迫害す、清教徒の失敗理由、(四)ローマ教會、カルバルト、バルテモアの殖民、(D)オランダ人へ、シリハドリ、モーハタン殖民、英公會に吞併せらる、(E)スウイデン人、ガスタヴス、アドルフ、ワス、ウエルミングトン殖民、(F)クエーカー、ジョー、ルヂ、フオックス、ウキリヤムベン、ペンシルヴァニアの殖民、(G)カロリナ人、ヒエゲノー、徒、チャーレス一世、デヨンロツクの憲法、教會の勢力、(H)ジョルヂヤの教會、エドワード、オグレン、ルブ、ウエー、スレーの團體、ジョージ、ホエツト、フェールド、神聖團體、個人的勢力、ジョージ、パーケ

レー、カツトラ、ブラオン、チオンソン、本世紀教會の狀態(一)變遷の時代、米國教會危急存亡の時、米國教會の反對者、ベーチ、ホワイ、ト、シベリー、諸博士、監督及びブローボスト、聖別せらる、祈禱文の改正、法憲法規の制定三十條の大綱、マデソン及びクラケツトの聖別、宗教の退歩、佛國の無神論、米國に行はる、ルーテル、メソヂストの二派、米國教會と合せんとしてならず、シイベレー、監督死す、當時米國教會の力弱き事、外國傳道の發達、ケンベル、監督、監督、ホワイ、トの死、各洲に傳道師を送る、外國監督の撰舉、大學の創立、基督教一致に關する監督の宣言、一千八百八十六年、祈禱文の改正、一千八百九十二年、希臘、支那、日本、ハイテ、アフリカ、メキシコ、ブラジルに傳道す、一千八百九十五年の統計

第二十一章

日本に於ける基督教の由來

メンデピント始めて日本を訪ふ、ボルチユガルと貿易發達す、基督教宣教師入り來れり、印度のゴアにて安次郎の改宗、フランシス、ザビエーの傳道、安次郎の通辯、京都

に傳道す二年傳道したる後支那に行き澳門にて死す、ザビエーの後基督教發達す
 天主教と佛教の類似、イエス組の傳道、信長、秀吉、秀頼、家康、將軍は基督教を不忠の教
 として攻撃す、家康の宗門禁制、佐渡の反亂、基督教の迫害、秀忠の布告、家光の迫害、基
 督教徒の熱心、島原に於ける基督教徒の反亂、家光之れを征服す、信者日本より逐は
 る、日本再び異教に立ち歸る日本は二百年間閉塞主義を執れり、宗門禁制札至る所
 に立てらる、再び國を開くに當りて二千の基督教徒存在するを見たり、イエス組の運
 動は日本に基督教の反對を起せり、政府が基督教に反對せる理由、宣教師、新教徒の
 運動、日本基督教會の統計表

目次終

年代表

- 一千四百九年 ビザの會議
- 一千四百十年 法王ジョン二十三世、獨逸皇帝スキスマンド、
- 一千四百十四年 コンスタンスの會議、
- 一千四百十五年 ジョン、ハッスの殉死、
- 一千四百十六年 パラグエのジモリアの殉死、
- 一千四百十七年 法王マーティン五世、
- 一千四百二十三年 バギア及びシエンナの會議、
- 一千四百二十九年 ジョングアルソンの死、
- 一千四百三十一年 法王エウジニウス、バセルの會議、
- 一千四百三十八年 フェラ、に於ける法王派の對抗會議、ホルシスのブラグマ
テック、サンクション、
- 一千四百三十九年 フロレンスの會議、

一千四百四十八年 ギンナ的一致
 一千四百五十三年 コンスタンチノーブルの陥落
 一千四百五十八年 法王ピアス二世
 一千四百六十四年 法王ポール二世
 一千四百七十一年 トマス、アケンビス死す、法王セキタス四世、
 一千四百八十三年 マーテン、ルーテル生る、
 一千四百八十二年 西班牙の異端尋問始まる。
 一千四百八十四年 法王インノセント八世、アラリック、ズウイングリ。
 一千四百八十九年 ジョン、グエセル
 一千四百九十二年 法王アレキサンダー六世、
 一千四百九十三年 獨逸皇帝マキシミアン一世、
 一千四百九十七年 フィリップ、メランクトン生る、
 一千四百九十八年 サヴォナロラの殉死、
 一千五百三年 法王ジュリアス三世、

一千五百八年 ルトテルギッテンベルヒの大學教授となる
 一千五百九年 ジョン、カルギン生る、
 一千五百十一年 ルーテルローマに到る、
 一千五百十二年 第五ラテラン會議
 法王レオ十世、
 一千五百十六年 エラスマス新約全書を上梓す、
 一千五百十七年 ルーテル九十五條の論文を發表す、
 一千五百十八年 アウグスバルグに於けるルーテル對カジャタン
 一千五百十九年 ライプツヒの討論、スツェデンに於けるオラフ及ヒロレーン
 法王レオ十世、
 一千五百二十年 法王レオ十世ルーテルの破門を宣告す
 一千五百二十一年 ルーテル、ラムス會議に出席す、ルーテルワルトバルク、城
 中に幽囚さる
 一千五百二十二年 法王ハドリアン六世、

一千五百二十三年 アルステートに於けるトマス、ムンザー、ルーテル、ヘンリー八世と争ふ、法王クレメント七世

一千五百二十四年 ストールベツ死す、ルーテル、エラスマスと争ふ、ナールンバルグの國會

一千五百二十五年 改革派中のユークレヌト派争ふ、ルーテルカザリン、ジョン、ポーレンと結婚す、サクソニー撰、舉侯サクソニー、

一千五百二十六年 スバイエルの國會、トルゴの同盟

一千五百二十七年 オイデンセーの國會

一千五百二十八年 ベルンに於ける争

一千五百二十九年 マルブルグの會議、ケブルに於ける第一和議

一千五百三十年 オীগスブルグの國會

一千五百三十一年 シュマルカルデンの同盟、ケブルの第二和議

一千五百三十二年 ノーレンベルセの宗教平和、ジテヴァ教會の首領ファレル、ヘンリー八世英國に於ける法王至上權を拒む、サクソニー撰

一千五百三十四年 舉侯ジョン、フレデリック、ルーテル獨逸譯聖書を完成す、マンスタールに於ける再洗禮派の亂暴、法王ポール三世

一千五百三十五年 ヴァジリアスキッテンベルセにルーテルを訪ふ、カルギンを出版す

一千五百三十六年 エラスマス死す、キッテンベルヒの和議、カルキンジテヴァに行く、コーペンハーゲンの國會

一千五百三十七年 シュマルカルドの條項

一千五百三十八年 ノーレンベルセの同盟

一千五百三十九年 オイデンセーの再度の國會

一千五百四十年 ロヨライエス派を創む

一千五百四十一年 カールスタッド死す

一千五百四十二年 セント、フランシス、ザヴェー東印度に航す、異端尋問伊太利教會に興る

一千五百四十四年 クレスペーの和議
 一千五百四十五年 トレント會議始まる。
 一千五百四十六年 マルチン、ルーテル死す。シユマルカルド戦争。
 一千五百四十七年 エドワード六世英國の王位に上る。ヘルマンコローンの
 大監督職を辭す。
 一千五百四十八年 オーグスブルの布令中立派の争。
 一千五百四十九年 エドワード六世初めて祈禱書を出版す。ザヴェー日本に
 基督教を傳ふ。コイテグスバルグに於けるオシアンダー。
 一千五百五十年 法王ジュリアス三世。
 一千五百五十一年 トレント會議再開す。
 一千五百五十二年 セント、フランシス、ザヴェー澳門に死す。
 一千五百五十三年 カソリック教徒なるマリ、英國の王位に登る。撰擧侯マオリ
 シ死す。セルヴェタス異端としてデチヴァに焚殺さる。
 一千五百五十五年 オーグスブルグに於ける宗教平和。フィリップ二世西班牙王と

なる。

一千五百五十六年 フェルチナンド一世獨逸皇帝となる。イグナシアス、ロヨラ
 死す。
 一千五百五十八年 エリザベス英國王位に登る。
 一千五百五十九年 カスタヴァス、ヴァサス、ヴェーレンの王となる。
 一千五百六十年 法王ピアス四世、フィリップ、メラントン死す。
 一千五百六十一年 ポイッセーの會議。スコットランドのメリー、ステュアート。
 英國教會三十九條を發表す。
 一千五百六十二年 トレント會議終る。
 一千五百六十三年 ション、カル、ギン死す。獨逸皇帝マキシミリアン二世。
 一千五百六十四年 法王シヨル、第十三世、ジョン、ノックス死す。セント、バーソロメ
 ーの虐殺。
 一千五百七十六年 ダントの會議。
 一千五百七十九年 ウトレヒトの條約。

一千五百八十五年 法王セキタヌ五世。
 一千五百八十七年 スコットランド女王メリー、スチュアルド死刑に處せらる。
 一千五百九十八年 ナントの勅令
 一千六百年 ジョルダノ、ブルノ火柱刑に處せらる。
 一千六百四年 フォースタス、ソシナス死す。
 一千六百十八年 三十年戦争始まる。ドルトの會議。
 一千六百二十年 ペリグリム、ファーザーホーラントを去りて米國に行く。
 一千六百三十二年 ガスクヴァス、アドロフスルツエンに死す。
 一千六百三十七年 日本に於ける基督教徒の殲滅。ジョン、ゲルハルド死す。
 一千六百三十八年 シツル、ローカル、コンスタチノーブルにて絞殺す。
 一千六百四十二年 ジャンセンのオーカステナス放逐せらる。
 一千六百四十三年 佛蘭西王ルイ十四世。
 一千六百四十五年 ヒューゴ、グロテアス死す。
 一千六百四十七年 ジョジ、フォックスとクエーカー教徒。

一千六百四十八年 ウェストフハリヤの平和條約。
 一千六百四十九年 チャールス一世英國の王位に登る。
 一千六百五十二年 ニッコンロ、シヤ教會の祈禱中に改正を加ふ。
 一千六百六十年 英國の王權及び監督管轄權の回復。
 一千六百六十七年 スピノザ死す。
 一千七百四年 ポッスイト死す。
 一千七百二十一年 セント、ペーターズボルクの會議。
 一千七百二十九年 美以教派創設さる。
 一千七百五十八年 法王クレメント十三世。
 一千七百七十二年 インマニエル、スヴェデンボルク死す。
 一千七百七十三年 ジュスイット派の歴伏。
 一千七百七十五年 法王ピアス六世。
 一千七百八十九年 佛國革命始まる。
 一千七百九十一年 ジョン、ウエスレー死す。

一千七百九十三年 ルイ十六世及皇后弒せらる。
 一千八百年 法王ピアス七世。
 英国聖書會社創立さる。
 一千八百四年 ナポレオン一世法王より破門さる。
 一千八百九年 法王レオ十二世。
 モルモン宗教書出版さる。
 一千八百二十三年 法王ピアス八世。
 法王グレゴリー十六世。
 英国に於けるオックスフォードの始め。
 一千八百三十三年 エドワード、アーキング死す。
 法王ピアス九世。
 一千八百四十六年 ピアス九世。
 千八百五十四年 ヴテカン會議開かる。
 一千八百六十九年 ピアス九世。
 一千八百七十年

一千八百七十八年 法王レオ十世。

法王年代表

一千四百五十五年 カルクスタス四世、
 一千四百五十八年 ピアス二世
 一千四百六十四年 ボール二世、
 一千四百七十一年 セキタス四世、
 一千四百八十四年 インノセント八世、
 一千四百九十二年 アレキサンダー六世、
 一千五百三年 ピアス三世、チリアス二世、
 一千五百十三年 レオ十世、
 一千五百二十二年 ハドリアン六世、
 一千五百二十三年 クレメント七世、
 一千五百三十四年 ポーロ三世、

一千五百五十年	マーセラス二世、
一千五百五十五年	ボロロ四世、
一千五百五十九年	ピ阿斯四世、
一千五百六十六年	ピ阿斯五世、
一千五百七十二年	グレゴリー十三世、
一千五百八十五年	セキタス五世、
一千五百九十年	ウラバン七世、グレゴリー十五世、
一千五百九十一年	インノセント九世、
一千五百九十二年	クレメント八世、
一千六百四年	ポロ五世、
一千六百二十一年	グレゴリー十一世、
一千六百二十三年	ウラバン八世、
一千六百二十四年	インノセント十世、
一千六百五十五年	アレキサンダー七世、

一千六百六十七年	クレメート九世、
一千六百七十年	クレメント十世、
一千六百七十六年	インノセント十一世、
一千六百八十九年	アレキサンダー八世、
一千六百九十一年	インノセント十二世、
一千七百年	クレメント十一世、
一千七百二十年	インノセント十三世、
一千七百二十四年	ベチダクト十三世、
一千七百三十年	クレメント十二世、
一千七百四十年	ベチダクト十四世、
一千七百五十八年	クレメント十三世、
一千七百六十九年	クレメント十四世、
一千七百七十五年	ピ阿斯六世、
一千八百年	ピ阿斯七世、

一千八百二十三年 レオ十二世、
 一千八百二十九年 ビアス八世、
 一千八百三十一年 グレゴリー十六世、
 一千八百四十六年 ビアス九世、
 一千八百七十八年 レオ十三世、

年代表終



第一章

近代史の曙光

近代史は紀元一千四百五十三年トルコの大軍コンスタンチノールを陥没せし
 時を以て中古史と區分を最も便利となす然り政治の上よりするも宗教の上より
 するも此大事件の如く舊物革新の大界線たるものは他に見るを得ざらん然らば
 本書は筆を茲に起しビザンチウムの滅亡よりウエストフリアの平和條約に及
 ばん一千四百五十三年より一千六百四十八年に至る且又補遺としては一般教會
 進歩に關係ある世界史をも徐述せんとする

一 近代中古兩時期の差別

中古史を謝して近代史に遷らんとするに當り自然に兩者の特色を看過する能は
 ず中古時代は人類の權利自由を保護するに汲々たる時代なり法律發生の時代な
 り法律の中に現はれたる理想的權利問題が政治家の腦髓を絞りたる時代なり法

文に叶へる權利なる觀念は政客の思想を支配せりき、夫の煩瑣哲學の如きも一切の現存せる人智を打て一丸となし、正義の凡則に基き法律式文の下に之を網羅せんとの企圖に外ならざりき、是れ某論者の言の如く萬種の智識を聖ペテロの岩若くはアリストートルの教系に繋がんせしに非ず、一切の現存せる智識と自家の有すと信じ來れる唯一の眞理とを結合せんと欲せしもの也、當時の政治思想も亦是に類するものありて存す國王は皆な土地所有權を認めざるを得ざりき、若し夫れ弱國の權利承認せられざる曉は強國是に干渉し以て其の權利を認識せしめたり、中古時代の戦争に於ても亦此主義の行はるゝを見る、其の戦争や權利の争なりき掠奪的ならず損害要償的性質を帶べり、基督教會と國家の論争も亦た同一の原則に驅られて起りぬ、法王及び獨逸皇帝との永き葛藤も其の起因は矢張法律上の問題なりき、此争論を虚心平氣に觀察し來れば只に文字名稱の争にあらずして、兩造共に正當なる理由を有せしを見る可し、斯の如く此時代に於ける一切の思想活動界の裡面に存在せる主義は悉く同一徹に出でたり、固より或る場合に於ては表面上の理由よりも更に深遠なる原因の存せしならん、又宗教政治の争論に於て往

々弱者は壓服せられし事ありしと雖も全體より論すれば其の争論は必らずや法律上の問題となりて現はれ人の權利自由の宣言は是の中に包藏せられたり、更に一步を進めて近代史に至れば若干の新勢力我儕を圍繞せるを見る、中古より近代に遷るの程度固より漸次而已、一大天變地異の起りて舊事物を破壊し新事物を開始せしに非ず、數ヶの國民は不知不識の間に此變遷のために途を備へ千差萬別なる新勢力は相合して舞臺上に新役者を演出し其の光景自然と異なる此時に方てや大陸諸國は各々主權を争ひ人の權利自由を無視し終はんぬ、此舞臺に現はれたる第一の演技は其の妙處意志の力に存せりき、權利てふ往昔の觀念全然忘却せられたるにはあらず、只だ人々の最も多く興味を有せし問題は權利云々にあらずして武力の問題たり、法律上の是非を問はず忽ち干戈に訴へて事を定めぬ、當時獨逸にチャールズ五世あり、佛國にフランシス一世あり、英國にヘンリー八世あり、各鎗を銷れり、羅馬法王其の間に立ちて權力平均平和の維持を謀らんとす、然ごも法王も亦是等諸王の機關たるに過ぎず、降而新敎革命時代には往々權利觀念を主張して起りし議論なきにしもあらずと雖も、就中是れ權利の衝突なり、權利觀念は

寧ろ屬從して來れる者にして爭論の主因に非ず後章に於て論せんとする如く宗教改革は其の起因に於ける如く又其の結果に於て等しく驚くべきものあるなり
教義及び政治上羅馬の主權が深く其の根柢を有せし國々にありて之を脱せしに至りし步履は極めて復疊なりき十六世紀の始の頃に當りて歐洲全體を擧げて宗教上の不満不足を甚く感じたりしや毫末の疑團なし然しながら此一世紀間は最も猛烈なる教義上の爭論ありし時代なり是れより尙ほ一世紀間を先ちて教會内は危峻なる分派起り只に教理のみならず是が組織をも瓦解せしめんとの勢ありき又教會内に一大々の改革を起し上は教會の首領より下は是が會員に至るまで一大刷新を要すべしとは當時識者間の輿論にてありき然しながら此輿論の實行せられんとするは吾儕の研究せんとする時代なり舞臺の一新せられて新役者の現出せんとする時代なり而して是等新役者なる者は内にありては善良なる統治者にして外に向ひては勇敢なる戰士たらざるべからず大計畫を成就し大競走に勝んとせば一勢力の集中を要したり一大決心を要したり茲に於てか強大なる政府は十六世紀に勃興したり斯かる政府は改革史上の一大要素たり蓋し是れ羅馬

教會の勢力を打破し以て臣下の宗教又是れ君主の宗教なりてふ格言を實行するに至らしめられたればなり斯の如く宗教上心靈上改革の氣煙盛大なると共に過去の關係を打破せんとの情益々切なりき國民及び宗教的傳説を破斷せんとの情切なりき此大勢力や之を阻止するか若くは他の方面に向ひて漏出せしむるにあらざらんば其局遂に一種の革命を見るに至らん強大なる政府は好時期に乗じて來れり其の取りし方針の歴史的にして迫害的なるにも拘はらず吾人は此時代の爲に之を歓迎す蓋し舊社會の破壊と共に忽ち無政府の状態を現出するは止むを得ざればなり然りと雖も宗教にまれ政治にまれ土地の變更にまれ其の變化の極端なる場合を除くの外は全然其の舊狀を埋没し從來の權利なる思想没去して痕跡を止めずと思惟するを得ず却て權利なる舊思想と權力なる新爭論や則ち是れ十六世紀の外交政略を生じたるものにてあるなり無名の戰端を開く能はず何の理由もなく徒に條約を破壊する能はざる也
斯の如く權利權力の二思想相爭ふて止まず然るに茲に又第三の原動力ありて更に變化の偉大なるべきを豫告す之を思想の勢力となす宗教の思想あり自由の思

想あり歴史的國體の主張あり然れども是等は單に思想なるが故に他の諸勢力の
壓服する所となれり然りと雖も此時代に於て思想の勢力の生ずるは自然の傾向
なり強大なる政府は人をして早く自由を渴望するの念を生じ又た宗教上の迫害
は自由寛大を望むの念を盛ならしめたり而して宗教改革後の歐洲史は思想の勢
力が各國民間に行はれたる進歩の記録なり、テザラランドの反逆と云ひ三十年戰
争と云ひ是れ國家的思想を基本とせる自由の運動に外ならず、ポーランドの分割
と云ひ亞米利加獨立戦争と云ひ皆な國家的思想を一種の政治的福音として天下
に布きし者也、遂に佛國革命は來れり大陸中の諸弱國に散在せし諸勢力を放ちて
自由の空氣を天下に散せり實に此舉や誤謬と濫用に陥りぬ茲に於て乎ナポレオ
ンは出でたり歐洲の人權自由是が爲に滅亡せんとす偶々此時に當り奈翁敗北歐
洲の大勢一變す土地の所有權は認識せられ權力の得たる所又た適度に認識せら
れたり權力の終は未だ來らず然れども思想の範圍は益々擴張し日に月に權力の
範圍を冒し來り今日に於ては思想の勢力漸く偉大ならんとす否な其の力の堅固
なる今日の如きは吾人の未だ觀ざる所たるなり

二 基督教の範圍

中古史及び近世史を分つ哲學上の特色を研究したれば今や一步を進めて近代に
於る教會の領地範圍を見ん試みに地圖を繕きて之を一覽せよ、庶幾くは基督教國
の如何に狹隘なるやを知に足らん基督教未だ會て斯の如き狹隘なる範圍を有せ
しこと絶て無し、會て一度は歐洲小亞細亞及び地中海に瀕せる亞弗利加海岸の土
地を網羅したり、然れども當時や此等の東部教會は全然回々教徒の爲めに吞併
せられ終はり北部亞弗利加に於ける夫の有名なるテルタリアン及びシプリアン
の公會は全く其の跡を地上に斷てり南部スペインに於ても回々教正に其立脚地
を得んとしたり、チャレースマーテルありてトウルの一大決戰(七百五十二年)な
りせば十字架は半月旗の爲に全たく其の勢力を奪はれしならん當時舊世界にあ
りては只だ歐洲の西半部基督教會に屬せるのみ新世界にありては近代の發見に
かゝるスペイン、ポルトガルの二三の教會あるのみ西部に向ひて進歩する能はず
と雖もモハメットの勢力は東部に蠶食を逞ふせりトルコ、ハンガリ既に其掌中に
陥落し千四百四十三年我等の父祖生存時代に當りコンスタンチノープル亦トル

コ人の奪う所となる東部羅馬の首府今や轉じて大オトマン帝國の都とこそはなれりアドリヤ海の一水伊太利と此帝國を分つあるのみ否なトルコ人は嘗て伊太利の疆地をさへ襲し事ありき實に基督教國の大帝都正に彼等の掌中に陥落せんとす是當時天下の大勢たりき。

三 復興的基督教國の徵功

基督教國未だ會て如斯範圍の狹隘なりし事なく又た如斯四面楚歌の聲孤城落日の形勢を呈せし事なかりしと雖も今や希望と進歩の時代は歩一步と近き來れり教會は一躍して文明と共に步履を均ふせんとす或人文明を定解して曰く文明とは人文社會に於て相住居するの術進歩したるを稱すと實に論者の言の如し文明とは豈獨り富財人口知智の進歩に止まらんや而し此新文明の事業や舊文明の事業とは天地雲泥の差異あり抑々往古歐洲の文明は西部歐洲の蠻民を征服して一大帝國を組織し羅馬を首府と定め教育ある者は一般に羅馬語を語り四通八達の軍道を以て各地方の邑落と中央政府を相聯絡したり是等邑落は一種の城壁にして勝利者は茲に本據を構へ以て近隣の地を統轄したり普通の人民に就きては顧

みるもの殆ど稀れなり無學蒙昧の民として度外視せられたり普通の民の大多數を統治せる有司は帝國の利益を計らず是只僅少なるローマ市民のためにのみなしぬ按ずるに此洪大なる組織が遂に瓦解したる所以も是に由るならん之に反して近代文明の目的とする所其の程度更に高尚なるものあり吾人は未だ其の目的に到達せず否な斯かる理想に達すること蓋しあらざらん然し乍ら其目的たるや一目瞭然たり是れ徒に一統的帝國を興さんとするものにあらず數箇の獨立國民を興し各自の權利自由を尊敬し各國貴賤貧富の差別なく各々其權利を平等に主張し彼等の福祉を以國家統治の目的となし且つ終には自治制度の實行を目的としたり斯の如く基督教國民の中に惹起る新生命や千體萬狀なる方面に向ひ又十字軍の如き未だ全然くエルサレムより不信徒回々教徒を放逐するを得ざりしと雖も其功績や決して没す可からず蓋し東西の區劃之か爲に没し歐洲に新生命を吹入たれば也是れ數世期間に見ざる所なりとす兵卒巡禮者は新地方より新且つ大なる思想を携へ來り海路の交通冒險益々發達し茲に於てか學問の復興を來したり由是觀之トルコ人の勝利は即ち西部基督教國に取りては實に幸福なりし也

歐洲諸國は其永き睡眠より醒て百尺竿頭進歩と希望の天地に浸入せりき其の勢力や今日に至るも尙ほ依然として存す。

四 基督教の増大

是等の有望なる徴效と共に狹隘なりし基督教國益々増大となり其福音傳播の地をして廣大ならしめんとす紀元一千四百九十一年コロンバス新天地發見の一年前に當りフェルデナント及びイサベラの榮光ある勝利に由てムール人種は全くスペイン境界以外に放逐せられ十字架は正しく月形旗を制服せんとするの勢を見て民庶安堵の念をなす此時に當りて基督教徒は既に回々教徒成功の秘訣を看破したり回々教徒は基督教徒と同一なる神を拜し又其の信仰の起原を遙かにアブラハムに求めたり而して基督教が其範圍を失去せしは蓋しアブラハムに對する此信仰を失なひしに存するを發見したりき翌年即ち一千四百九十二年に當り夫の有名なるゼノアの探見者の亞米利加發見は事實となりスペイン人のメキシコペリウに對する勝利ブラジルにおけるポルトギスの勝利等相合して以て福音傳播の餘地を廣めぬ北部亞米利加にてはセバステアングレーボの發見ありて以來

大西洋に於ける英國の主權を明らかにせり是れ二千五百年の間平和に繼ぎしが遂に米國合衆國なる名稱の下に是等の植民地を聯絡するに至れり而して此政府の下には今や地球上英語を語る民の大半を有す一千四百九十七年に當りヴスコダガマ始めて希望峰を航廻し以て東方印度亞細亞に向つて新航路を開けり是に由り英國植民地の大基本なる印度帝國及びオースタリアの植民地を開けり固より當時の人士は吾人の解するが如く以上の發見が基督教傳播に如何に大なる關係を有するやは知らざりしならん然れども其實是に由りて基督教は發達の機會を得貿易通商の獎勵たり科學上の新光明となり且つ新に富源は開かれ各國民の勢力に斬新なる方面を興へたり萬人皆な多少進歩變遷の世にある事を感じ當時に於てすら既に希望を以て將來の大事變を觀望したるならん近代史の端緒に當り吾人の遭遇せし教會と社會の狀態概ね斯の如し前に論せし如く舊事物の没滅や緩漫なりき新事物の勃興や又均しく遅々たりき然れども吾儕は遂に中古時代と新時代を區別せる標界線上に立てり國民の勢力福合して以て待ちたる一危機は來れり是を何となす曰く十六世紀に於る新教革命なるもの則ち是なり其の勇

敢しき事件は是れ次に章を重ねて掲ぐる議論の大主眼たり、

第二章

近代歐洲諸國の起原

宗教改革の依て起る所を知らんと欲せば先づ當時歐洲各國の起原發達を略述せずんばあらず、四世紀に於てコンスタンチン大帝が教會と國家の合同を計りしは蓋し兩者特得の機關を損害するとは莫かりしならん然るに中世紀に至りては教會の權力甚だ隆盛を極め國家は其中に埋没せられんとするの勢を呈したり、いな少なくとも是れ教會の機關に過ぎざりしなり然れども斯る状態は永く續く可きにあらず、中世紀の特色たる航路の發見機械の發明に由り、人智の開發し來りたれば國家をして其權利を主張するを必要ならしめたり、今や歐洲國民が如何にして此政治的自由を得しや是れ吾人の論せんとする所なり、實に此政治上の自由は宗教上の自由の爲に途を備へたる者と謂つ可し。

第一伊太利 其文學復興の榮を蒙れるにも拘らず國民として一團に組織したる

は他の諸國に一步譲れり其原因や重に法王政治にあるならん有名なる史家マキヤベリは左の語を以て之を評す第一法王の腐敗せる例に則り伊太利は其宗教を失ひ異教となりぬ第二伊太利の統一を缺きたるも皆な是れ法王の所置に出つ蓋し如何なる國民と雖も佛國スペインの如く一君子若くは一共和政體を有るにあらずんば決して幸福なるを得ざればなり即ち法王の如きは心靈的君主たる事を主張すれども自から伊太利全國を支配するの力無し且つ自己の地位の危険ふきに臨むや外邦の保助に由りて己れを保護す故に伊太利は統一する事なく個々別異なる君子の下に分たれ蠻民の攻撃に遇ひ否な如何なる國民と雖も容易に之を制服するを得る也吾人伊太利人は此不幸を羅馬より得たるなりと、

羅馬往古の歴史を緝けば吾人は此伊太利史家の言が如何に千均の重みあるやを知るに足る紀元十三世紀より十六世紀間に羅馬は政治上より云も宗教上より云も借に敗府の中心點なりし事は吾人の明に識る所たり改革會議は法王政治の腐敗を清矯めんとして功なかりき法王及び羅馬上流社會の罪惡は殊に著しくアレキサンダー六世は罪惡の化身とも謂ふ可かりき彼の治世は一千四百九十二年よ

り一千五百〇三年に及べり彼の目的たるや羅馬否な出來可くんば伊太利全體を擧げて彼が不肖の子カイザルボルチアに與へんとするにありきボルチアの罪惡や言語に絶す彼は曾て其兄弟を屠らしめ屍をタイベル河中に投せしめしと云ふ或は其義兄弟を宮中の階段に刺殺せしめしと云ふ又た彼が父より恩を受けたる者逃れて法王の下に身を投せしが彼は忽ちに之を殺したり血痕飛んで法王の顔を汚せりと云ふ或は金錢を奪ばんとて富る者を殺すなど實にボルチアの治世は羅馬に於ける人々恐怖の治代なりと評せりき一千五百〇三年法王は人を殺さんとして己の設けたる毒に中りて死去せりと云ふ

伊太利人は教會を蛇蝎視して思想家は之を脱して不信懷疑に陥没し却て反動の結果として異教を歓迎したり蓋し異教の道德に養育せられし者にして徳行の士は基督教會内の首領なる者に勝りたる所あるを以て也此時に當り伊太利は三箇の重なる區別を政治上に有せり(一)ヴェニス、ミラン、フロレンスは北部の樞要なる諸洲たり(二)チーブルスは半島の南部を含む(三)其の中央に存する者を教會の領地となす斯の如く法王は其の地位よりして能く南北の諸洲に於て政治上及び宗教

上にも牛耳を執るを得たりき。

(伊)伊太利の北部より始めんにヴェニス先吾人の注意を促すヴェニスは商業の盛なる邑にして既に一千年間の日月を經過し土地の貴族之を始めたりに往古羅馬の如く附屬の土地都府と聯絡せり然れども都の統治は重に都府民の利益を計り地方の人種につきては別に重をおかざりき。

(呂)フロレンスも亦たヴェニスの如く商業的共和の都府なり然れども貴族之を治めずメデチなる商人巨萬の富をなし勢力を有せしを以て殆んど專制的統御を施せしなり是亦ヴェニスの如く附屬の村邑を有せりき。

(波)ミランは此地に對しては競走者多し佛王オルレアン侯は故ミラン侯の後嗣者として之を要求しネーブル王之に對し權利ありと云ひ獨乙皇帝是既に獨國の領分に屬すと主張せり此の競走場裏に立ちて實際に主權を執れる者をスホルザの一家となす彼が治世は何の妨碍もなく一千五百十二年にまで及べり。

(仁)チブール南部伊太利に於ける唯一の王國をチブールとなす前諸市と比較するに其面積二倍にして最も強大なる者とす然れども同じく之に對する競走者も多

かりき該市の貴族之を治めたれども佛國アンデユウ家及びアラゴンのスペイン王共に之が主權を争ひて止まずスペインのアラゴン家に傳はれるを以て永くスペイン之を治めたり。

(保)教會の所領 伊太利の中央に法王の領地位す法王の是に對する權力や極めて微々たり諸侯諸市の獨立政體なりしなり羅馬と雖も法王の直轄たるよりは寧ろ諸侯の管する所たり其實二者統治權を論じて止まず法王は聖エンヂエル城に其本居を構へたり法王の政治力を争ひしは只に自家の領地に於てのみにあらず伊太利南北の諸市に對する政權を争ひ其の同盟者としては異邦國人の力否なマホメット教の力を借さへ敢て狐擬せざりし此競争的精神や即ち是れ伊太利全國を攪亂して早く政治的結合を見る能はざらしめし所以なりと史家マキャベリーは論じたりアレキサンデル六世及カイザルボルヂヤは共にヴェニス及びミランを起し遂にチブールに反抗せしめ佛王チャレス八世を頼みてフロレンスのメデチ家を轉覆し千四百九十五年にチブールを攻撃せりき同年法王はヴェニスミラン及びスペイン王フェルデナント王相ひ共合して佛王をチブールより放逐す千

五百三年チユリアス二世法王となり其治世十年は全く戦争の爲に費し佛王ルイ十二世を伊太利より逐ひし後チユリアス千五百十三年に死せしかばリオ十世彼が後嗣者となれり。

第二獨逸 當時獨逸も未だ其の進歩一致の度に於て伊太利の右には出でざりき、聖羅馬帝國の妄論は獨逸が西部帝國に對するは尙ほ法王が教會に對して有する權と同一なりと要求するにありき茲に於て乎皇帝自からカイザルと稱し羅馬王と稱し基督教界の俗的君主と稱せり獨逸にては皇常の地位に空虚を告ぐるとあれば一千三百三十六年の法王勅書に基き七人の撰舉公新帝を冊立するを例とせり、ライン河邊に住するメイントロブス及びコロンの三大監督及びバラテン伯又たエルブ河邊に於てはボヒミヤの王サクソニーの撰舉侯ブランデンベルグの撰舉公マーグレープ等は時の撰舉諸公たりし戴冠式は封建の性質を帯び撰舉せらる、や皇帝は聖餐式に列す茲に於てメインの大監督はコロン及びトレブス監督の陪席を以て問ふて曰く閣下は正統信仰を把持するや彼然りと答ふ首席監督陪席監督に向ひ問ふて曰く卿等は此被撰者を皇帝と見做すや答へて然りと曰ふ、

次に皇帝は盛服帶劍し、ジャーレマンの冠を戴く次に祝宴を開くボヒミヤの王は封建の風俗に従ひ酒杯を携ふバラテン公先づ焼肉の一片を切りサクソニー公馬乘以て其の主のために斗を充す最後にブランデンベルグのマーグレープは馬乘泉に行き水を以て帝杯を充す。

然れども斯かる方法を以て撰まれたる王等の權力なきは火を賭るよりも明かなりとす、見よ各撰舉毎に彼の力の如何に狹隘なりしやを、其昔獨逸帝の領地は只に獨逸のみならず伊太利にも及べり然れども其の伊太利にあるものは徐々に伊太利諸市及び法王の競走者のために奪はれ又たライン河邊の領地も其地方の有力たる大監督の掌中に陥入り皇帝の領地とては甚だ僅少のみ皇帝は只是れ封建の一君子の態に過ぎざりき斯く領土を失ひたれば皇帝は最早帝國を支治するに足る兵士を養ふの金錢を有せざりき當時有名なる皇帝をマキシミアン及びチヤールレス五世となす前者はハツプスベルグのオーストリア家の首領となれるを以て其の權力偉大なり然れども是オーストリアの權力にして獨逸より得たるものにあらず又たチヤールレス五世歐洲の天下に勢力を得たるは獨逸に由らずスベ

インに由りて之を得たる也。

獨逸にては皇帝の權力は封建議會のために限られ此議會は代表的性質のものに非ず衆民中より撰舉せられしにあらす、皇帝の配下に屬する諸侯而已是に列するの權あり議會は三院より成る、(一)撰舉侯(二)俗と聖なる皇族(三)皇帝直轄の自由市より出づる者皇族及び撰舉公等最大なる權力を有し唯だ彼等の議決せし所を市院に廻はす而已議會の決議を天下に實行せしむるため若干の制度を建てたり然し乍ら是席上の空論にして議會其の權力なくば是を實行し能はざるや明かなり要之に獨逸は尙ほ封建政治の下にあり蓋し獨逸にては封建君子の死するや其の遺産は子々の内に分配せらる、を以て諸君主を多く生じ來り且つ是等の君子は貧弱なりと雖も自己の門閥に誇り議會否な皇帝の勅命をすら顧みざる者ありき此輩多く國內を横行活歩し全帝國を擧げて一の修羅場となしぬ之がために最も困難せし者を農夫とす彼等は一種の奴隸に過ぎざりし中央政權振はす農夫の狀態や憐む可き者あり彼等は勞力者にすぎず家畜土地家屋の所有權や之を有すれども只だ其の生活の點に於て多少普通の勞力者に勝れども口には肉食甘味を食へ共

實は己れの侯に對しては一個の奴隸に過ぎず乞ふ彼等家庭の狀態を一見せん、彼等の家族は牛豚と共に同居し爐邊には薪を燒し鍋釜器皿の類を壁上に懸く其の柏木を以て作れる食掉は彼等の所有の地面の如く先祖代々の譲りものなりとす。

十四世紀には黒死病大に流行し人口頓に減少す諸侯益々農夫に逼まりて其の勞力を貪る彼等の重荷は増され田野山林河海に對する彼等の權利は日に月に減消し或地方の如き貴族の暴行益々甚しく農民奴隸の境遇に呻吟す好天氣に當りては貴族のために時を費し己れの耕作の如き降雨の日之をなし得る而已偶々休日接す貴族は忽ち來りて彼等のために山田の菓實を集拾め來れと請求す一朝死彼等の中に起らんか貴族は忽ち其の家族遺族者の唯一の支給者たる牛馬を奪ひ去る嗚呼農夫の困難何ぞ名狀すべけんや此時に當りて唯一の希望は獨逸自由市にありき彼等は貿易に由り獨立の精神益々富盛に歸したり自由市は土地を有し君主を有し保護力を有する獨立國たりき諸侯の虐政を脱却し之を蛇蝎視したりきライン河に位する六十有餘の自由市同盟し貿易を保護し相互の保安を盟約す

獨逸には國內の治安を保存し人民の尊敬を得るに足る中央政府なかりき故に市民は是等諸侯の虐政を忍ぶ能はざりき茲に於てか一大革命は起らんとす此革命に由りてや農夫は諸侯を一掃し去り國を再び皇帝に歸せんとす。

(第三) スペイン、當時最も活氣ありし者をスペインとなす。一時はカステル、アラゴンを合併し天下に冠たらんとの勢ありしが爾來此の絶頂より落ちて再び天下に其の頭角を表はさず歐洲第二流の地位に居る前に論せし如く八世紀の頃スペインはゴス人及びヴァルダル人の征服する所となれり爾來封建國として存在し來れり然るにモスレム攻撃に遭ひ是等の諸侯は北方の山地に逃れ農民は勝利者たるムール人に従ひモスレム宗に歸依せざるを得ざりき再び諸侯は起りて彼等を征し國の北部を占領す此に於てか回教は只暖き南部の貴族社會に限れるのみに至れり封建の下にありて北にはカステル、アラゴン、ナバレー三國起り南には回教のグレナダ起れり以上の諸州は皆是れ伊太利の自由市の如く權柄金力共に富て獨立の政體を有すスペイン未だ一統せず是等の諸侯はコルテスと稱する議會の爲に制限せられ其の實權は獨逸帝と異らざりき議會は皇帝の意志を問はず課税

立法條約締結其他政府の機關を運轉するを得たり。

一千四百八十一年までの状態は斯の如し時にカステルの王フェルデナント及びアラゴンの女王イサベラと相結婚しスペインを合して一となす只北のナバレー南のグレナダ之ニ列せざりし而已此兩夫婦の目的たる實じくも自家の權力を統一しスペインをして一君主の下に歸伏せしめ封建を全廢するにありきスペインに於ても他國に於ける如く封建は國家の弊害なりき否な之がために盜賊天下に濶歩したり商賈貿易安全たる能はず市内に聖同胞會たる者を設立し安寧を保たんとこの舉あり王之に賛す就中當時の封建を倒し小國家に分割し君王をして中央の政權を握り國民を之に依頼せしめたる者は則ちフェルデナントがグラナダに於けるムール人を征倒したる功績之なり一千四百九十二年グラナダは攻取られ七百年間の爭論茲に其の結尾を告げムール人種全くスペインの地より退去す遂にピラニス山下のナバレーを除く外スペイン茲に一統す斯くの如くにして生じたる近代スペインは忽ちにして歐洲に其の勢力を逞ふするに至れり一千五百十二年フェルデナントはナバレーを取り同時にチーブルを征すサルデナ及びシ、リの島

を攻めスペインシ、リ人の王となりぬ然しスペインを天下に冠たらしめし光榮を添へしめたるものはイサベラとの結婚十年後則ち一千四百九十三年に起りしコロンバス亞米利加の發見是なり此大帝國即ちスペインは西部歐洲より回々教徒を追放し今や世界の地圖に一大擴張を來し基督教を新世界に傳播せんことす只之のみならんやメキシコ及びペリユーの金山を開き無盡藏をスペイン國庫のためを開きぬ而してフェルデナントの大目的はスペイン半島全部を我が所屬にせんとするにありしかば其女イサベラをポルトガル王に嫁し以て政治的連結を企つ遂に此目的は英女王メーリーの良夫たるピリピ二世の下に成就しぬ次にフェルデナント王は外國と同盟し以て自國を強固にせんと企てたり伊太利に於ける彼の競争者は佛國なり佛國を亡さんとは彼が終局の目的なり茲に於て乎自己と均しく佛國に敵せる英國王に嫁すに其女カソリンを以てす又ハツプスベルグの王にはヨインを以てしたり固より彼れが一切の企圖は成功せしにあらす然れどもチャレース五世の下に於てスペインをして歐洲に冠たらしめし者は實に彼の功たらずんばあらず又た其の内治に於ても王は成功したりき其宰相カーデナル

キシメネスは彼の保護者なりきモール人との戦争は舉國一致の事業なりし故に從來の地方的感情は打破せられぬ且市中の王派を益々保護し封建貴族を倒せり茲に於て人々皆な王室に歸伏し王室萬歳を唱ふるに至る國內の回教を征伐するを以て足れりとなさす彼等はスペイン内の猶太人を迫害す十萬の猶太人スペインを去り歐洲に散亂せりと云ふ又た彼等は吾人の後章に論述せんとする如く異端者探問の制を設け回教徒にもあらず猶太人にもあらず基督教徒をば盡殺す其の數實に千を以て數ふと云ふスペイン王は斯の如く熱心に羅馬教を主張すれども其國を羅馬に賣らんとは夢にだも思はず異教者を攻むると共に内國の僧侶等の道德改良に餘念なかりき否な法王アレキサンデル六世の品行さへも正さんとの憤慨し又コロンバスの發見メキシコペリウの勝利はスペイン殖民地を興へぬ新政界に於ける殖民は或意味に於ては王冠の一寶玉たりき其の會て見たる金銀の夢は現實にせられ得て餘ありき基督教を新世界に傳たる事すら正教熱心のイサベラの大功たりき然るに更に一步を進めて土地の異邦人を基督教化せんことす宣教師は派遣せられたり然れども殖民地の私利を營むに汲々たるは基督教を轉

じて奴隷となし又土人は鑛山田野に使用して之を亡滅すべしとは此時に其端を發せし政略なり亞弗利加の奴隷は使用せられ茲に始めて奴隷賣買起る嗚呼是れ近代文明の思想に反對する者唯にスペイン史上の不名譽たる而已ならず至基督教の汚點と謂つべけれ。

第四佛國第一流の地位はスペインに譲り佛國は二流の地位に立てり然れ共天下の牛耳を執らんとは是れ佛國の野心なり茲に於てか前述の如く佛國はスペインの反對國となれりき佛國にはカペイなる者ありて五百年間國を統治す一千〇六十六年ノルマン勝利を以つて始まり佛國革命中に斷頭臺上の霧と消えしルイ十六世を以て終はる一千七百九十三年正月二十日然れども封建政度の行はる、他の國に於けるが如く佛國に於ても亦王は只だ國の一部を治めし而已諸侯其餘を悉く征して治めぬ然れども佛國封建政度には一種の特色あり特色あるが故に王は自然に其の掌中に權力を取れるに至れり佛國發達の原因及び一帝の下に統一せる步履は伊太利歴史家マキャベリの筆を以て吾人に明かにせらる。(一)佛國に於ては獨逸に於る如く王を撰擧するに非ず王は世襲なりき(二)佛國に於ては世襲權

は只長子に傳はる而已(三)貴族と帝室の結婚は益々貴族をして帝室に忠實たらしむ(四)他國に於ける如く自由市をして封建の勢力を脱せしむるは獨り中央集權にありとす其の中多くは既に自由の性質を得て王室に従へり。英國會て佛國の大部を得るの權ありと主張して戰端を開けり英國失敗す此戰爭や一百年間繼續せり而して佛國は舉國一致の働なりしを以て茲に相連合したりき英國放逐の佛國に於けるは尙ムール人放逐のスペインに於けるが如し王の中央權は鞏固にせられたり平和戰亂共に王は之が主權者たり佛國は外部に於て如斯壯大なれども内部には既に分離性の萌芽勃々たるを見る是がために内治は妨げられ各階級間に一致を缺き二百年後に至り遂に佛國革命起りぬ國內の不安につきては二原因ありて存す(一)如何なる方法なるや詳かならざれども王は國會の贊成なしに課税を取り得るの權利を得たりき王は專制的君主となりぬ(二)英國に勝ちし以來王は莫大なる常備軍を有し佛國をして歐洲の大勢力たらしめん爲に茲に自由に増税をなすの必要惹起れり斯かる暴政の結果として二箇の正反對なる否な相敵視せる二階級起れり一を貴族とし一を農夫となす今や貴族は純然た

る一階級を成すに至れり、往古にありては彼等は敢て税を拂ふの必要なかりき蓋し戦時には王者の輔者となれりしを以てなり、國に常備軍の設備あると共に彼等の必要も日に月に減少したり、然れ共彼等は尙は免稅其他の特權を有する一階級にして只だ彼等の中にのみありて結婚したり他種の雜婚を許さず長子は世襲權を有し、次子と雖も貴族の列に編入せられたり、茲に於てか一種の貴族益々其の數を増せり、彼等は貧なりと雖も尙ほ其の門閥血統を誇れり、是に反して農夫は重荷を負はせらる、然れ共多くの點に於て獨逸の農夫に優る所あり、ノルマンデイに於ては農夫は最早奴隸にあらず、一定の賃銀を以て勞働したり、然し乍ら彼等と雖も或は貴族等の遊戯を以て苦められ、或は人頭税を納めざるを得ざりき、貴族は奴隸の如く彼等を使用する事あるも彼等は貴族を自己の主と見做さざるを得ざりき、人民と貴族の兩階級の隔絶分離の如く甚し之を調和すべきの策なし、チャールズ八世の位に即くや彼等は自己の運命の如何に困難なるやを國會に訴へ王に乞ふて保護を要む、其嘆願書に曰く、過ぐる三十四年間は兵士は各地に出沒し細民に由りて衣食し、農夫は唯一の外套を賣却して辛ふじて國税を拂ひ、僅々なる其の殘

餘を以て後の一年を送らんと欲す、然るに新軍は來りて彼等の食物を食ひ盡す、既にノルマンデイにては飢餓に逼まるもの幾何なるやを知らず、牛馬を失ふて男女之が代用をなし、日中勞力するに當り税金不納を以て搏せられん事を恐れ、夜中勞力する者さへありしと云ふ、希くは陛下慈悲憐憫を垂れて此苦める民を救助せられん事を、王の之に對する答案は、唯伊太利の攻撃ありしのみなりき、益々増稅は行われぬ、人民の膏血は絞られたり、君主の名だに蛇蝎視せられたり、遂に王室の轉覆無政府の狀態を來す、何ぞ怪むを須むんや。

貴族も農夫の間に又他の一階級あり、彼等はフロレンス及びベニスに於ける如く貿易を以て富盛す、彼等は農夫の如く税を拂はざるを得ざりき、然れども農夫等の見ざる幾多の利益を有したり、固より貴族と交際し若しくは結婚する能はずと雖も農夫とは向かに隔絶したる一階級なり、佛國に於ける各階級間に統一を缺く事抑々斯の如く甚し、王は絶對的君主にして國會若しくは貴族の干渉を受けず、貴族は不生産的なれども特權を有し、都府の中等社會は益々富み愈々權力を逞ふす、獨り農夫のみは勞力と苦難の中に之が重荷を負へり、國民の統一を缺くは實に是れ佛

國當時の失態なり加之佛王は己の名譽勝利を貪るの餘波遂に甘じて佛國人民を犠牲に供せんとす嗚呼早晚革命起りて此の虐待に報ひんとす争ぞ怪を須ゐんや當時歐洲諸國にて近代文明の途に長足の進歩をなし、ものを英國となす。英國は宗教改革以前に既に統一的國民なりき強大なる中央政府代議政體憲法を有し他の歐洲諸國の如く封建政治を経過し來りぬ然し乍ら夫の紅白二花の戰爭は封建諸侯の勢力を滅殺して當時は彼等の地位たる平民も奮ならず先に述し如く貴族は獨逸佛國には別に一階級をなしたり英國にては只だ長子而已世襲權を有す他の子は普通庶民と異らず是を以て佛國獨逸の特色たる小貴族の横行濶歩することなかりき且英國には佛國の如く力ある中等社會ありき只佛國に於ける如く彼等は都府に限られず田舎の地主亦此階級に屬す中央政府の權力強大なりしを以て庶民暴行を加へらるゝこと稀なりき否な王者の權力を以てさへも國家の法律には順服せざるを得ざりき佛國の如く專制的君主となりし事なし中央政府に王あり貴族院あり衆議院あり如何なる法律と雖も此三者の保護なくんば成せす。

斯く成立したる法律は王貴族平民たるを問はず天下一般に之を得たり王と雖も議會の協賛なくしては増税するを得ず要之に英國政體は純然たる立憲君主政體たる也然れども國民の一部分に全く法律に従ふを要せざる者あり監督院主等は則ち是なり監督は其の大地主たる所以を以て議會に列す尙ほ獨逸にて宗教上の君主が撰舉候たり且つ通俗の君主たりしが如し此意味にては監督も英國の臣民たりき然れども其の他の點に於ては彼等は法王に従へりクラレンドンの憲法の存するにも拘はらず尙ほローマの法律法王の宮庭に従ひ英國政府の干渉を欲せざりき遂には彼等の中に二派生じ或は法王に従はんとし或は英王に従はんとし然れども尙ほ法王は英王の如く國稅を課しぬ實際に權力を有せしは疑ふ可からず且つ英國にては彼等は土地の所有權を有し英土の三分の一をば十分の一税に加へ把持し居りぬ降而下等農夫の状態を觀するにスイツランドの農夫を除く外は彼等の如く幸福なる地位に在りし者は他國にはあらざる可し國中擧げて唯一法律の存する而已之を執行するや強固たる中央政府あり民以て封建の奴隸たるを免る且又英國にては諸侯民を強ひて勞力に従事せしむるを禁ず正當なる勞力

以外に之を使用するを得ず且つ英國にては金錢を以て勞力に替ゆるの習慣ありし故に農夫も其の勞力に應ずる價を得しならん十四世紀に至る迄英國人口増加せしが一千三百四十九年黒死病起りて死者多く勞力の賃銀爲に騰る國會の條例貴族の反抗にも拘はらず賃金益々騰上す封建の世に在りては農夫は其地を去る能はざりしが今や彼等は都府に出で、高給を得んとす之を防がんとするも何の功なかりき茲に於てか貴族は勞力強制なる舊法を用ゆるに至れり然れども貴族の強制の甚だしきに從ひ農夫は益々多く其の田野を棄て、都に走り農夫は一種の同盟罷工をなせり然るに此の事や一千三百八十一年ウハット、テールルの反亂を以て其の絶頂に達したるなれ農夫の要求勝を制し遂に勞力に對し一定の賃額を定たり、ヘンリー七世の頃英國には全く封建的勞働法は其の跡を断ちけり、ランカスター家なるヘンリー七世はヨルクのエリサベス王女を嫁りしに由り二家の敵心茲に止み英國再び和合統一す、ヘンリーの外交政略は平和主義なり蓋し彼は此の地位を鞏固ならしめんとを望みし也然れど王はスペインのフェルデナントと同盟し彼に誘はれて佛國と戦端を開き遂に英國はブリターニーヲ失ひて

事落着したり王の長子アーサーはアラゴンの皇女カソリンと婚すアーサー死せしかばカソリンはヘンリーの二子即ちヘンリー八世の妻となれり英國將來の歴史是よりして甚だ見るべき者ありて存すヘンリー七世の内治や甚良策なり彼は王位を奪ふて之に即きしと雖も國法を固く守りて專制君主とならず憲法君主なるが故に國會の協賛を経ずしては國税を課す能はずと知れり然れども英國執政法現今と異なる所極めて多し國會毎年一回の開會に非ず總理大臣あらず内閣諸大臣の議席に出で議會に對して責任を帯び議會の多數賛成者を有ば其の地位鞏固に少數なれば直に辭職するの責任を負ふが如きとあらざりき國王獨り牛耳を握る故に内閣大臣は獨り國王に對して而已責任を帯べる者なり又國王は平素收入を以て政府の費用を辨するに足れるを以て敢て國會の協賛を得るの必要無し、只だ戰時若しくは事變に遭遇してのみ此事の必要起れるのみなりき、ヘンリー七世は人民をして國法に従はしむると共に自己にも従はしめぬ反逆を倒し平和を維持す、ヨーマンと稱する中等階級の發達を獎勵し以て中等貴族の暴行を妨ぎぬ且英國及びスコットランドとの一致合體策としてマリヤとスコツ

ト王を婚す身自らはウエルス人なるを以てウエルス人をして英王の下に屈服せしめぬ茲に於て一千年間外國人と想ひ來れる民と結合したり但し今日も彼等は尙自家國語を有す英國植民的帝國の起れるも亦此時にありき彼はユロンプスを保護する明なかりしと雖もセバスチアンケーポー(Sebastian Cabot)を送りて英國のために其の立脚地を設く是れ則ち今日の合衆國共和政治を網羅し英語を使用する一大國民を作るの濫觴たりし也

第三章

宗教改革の世俗原因

十六世紀に於ける宗教改革と稱する宗教政治界の攪亂は人類歴史上一大轉機なりき過去幾年の間私かに活動しつゝありし勢力の結果なりとす故に僧侶も政治家も共に是の事變を豫想したり固より革命の程度速度結果の如何に偉大なるやは當時之を豫測するを得ざりしならん況や殊に神の御手が此運動に加はれる事は當時夢にだも想はざりし事ならん然し乍ら永く教會の中に暴行せし亂行は今や停止せずんば天下一般亡滅に歸せんとは當時人々の經驗に由りて學べる所なりき前代未聞の此大事件を論ずるに當り茲に先づ是が原因を講究せずんばあらず必らず觀ん此の過去幾百年間の宗教政治社交知力上の原因相合して之を生ぜしなり吾人其の幾分を既に中世紀に於て論述せりき

一 個人の自由

中世紀にありては個人は奴隸となり終り個人の靈魂問題は措て問はず個人は社會大衆の中に埋没せられ個人の自由責任の感忽然として其の跡を断てり羅馬教界に行はれたる個人的告白の制度是に大なる關係を有せる者の如し個人としては責任なき故に權利なし教會皆な來世の事を所理す且亦民は神の語を知らざる故に個人は或は外形の儀式假令ば教會の儀式に依頼したりき僧侶は能く之を利用し以て俗人の中に其の權利を逞しぬ然し乍ら中古の特色たる詩歌的朦朧たる暗光は今や更に高尚なる理性を照さんとす個人的運動は先づ之れが先鞭を着たりき社會は其の根本より攪亂し始め不平の目錄は續々教界に向て訴へらる個人は多數以外に權利の存するを認め個人は教會の基本なり社會の基本なりてふ觀念盛に行はれ至る所として權柄には厭き且教會の傳説信仰茲に自由に疑はるに至れり。

二 國家の合同

個人自由主義の主張發達と共に歐洲諸國の基礎は益々鞏固にせられたり聖羅馬帝國の名聲地に落ち之が後嗣者たる法王又た其の權威を失ひつ、ありき歐洲諸

國の基礎又確固たる進歩を始め都府の増大復疊なる會社の組織は既に業に此に濫觴す社會の古き連鎖を脱去し舊勢力は埋没せられ新陳代謝の勢當る可からず新勢力の絶叫する所天地爲に動きぬ宜なる哉此時期や教會社會政治の上に偉大なる反動を來しつ、ありし也。

三 封建政度の亡滅

此破壊的精神今や其の勢力を逞みし政治社交上より更に多く近代文明の發達を妨けたる封建政度を打破したり抑々封建の餘弊や幾多の小諸侯を造り以て中央集權の實を妨ぐるにあり諸侯は各々獨立割居の状態に在り只だ己れより上に位せる諸侯に一步を譲りしのみ隣國の諸侯に對し時には戰端を開き時には自己の長者の干渉に抵抗したり然れども既に此等の小諸侯は其の歐洲の或る部分に於ては全く其の勢力を失ひ又た或る部分にては王者の中に吞併せられ終る王侯の結婚は亦此吞併をし速かならしめたり蓋し王侯の家族や非常に發達し他を壓服し去りたればなり吞併の最も盛大なるは佛國の如き長子權の行はる、所たり但し獨逸にては長子權なし故に小諸侯四方に割居するに至り宗教革命の起るや獨

逸には封建政度盛大なり且つ諸侯の分離割居は國民をして集合ならしむる能はざりし故に改革思想を遲滞せしめ暴政をして益々盛ならしめ國家の安寧を敗りにけり。

長子權より勝りて貿易は封建制度を敗るに與りて力ありとす然し乍ら商賣の中心や都府にあり小都會は大都會の市場となり大都會は天下の貿易場と相聯絡す當時貿易は重に地中海邊に存せり東邦の香料絹糸は死海波斯海にて船積せらる北部歐洲英國は羊毛布の産物を以て名高し佛國はハンケチ製造を以て名有り北海は魚漁を以て名高し蓋し當時大齋期及び金曜日毎には魚食を許したれば是れが利益は少々ならざりし也ロシヤノルウエーデンは毛皮を産出す殊に商賣の中心は獨逸のハン市チザールランド、フランス、プロシヤ、獨逸のアンテウエルプなりき、ラインよりダニウブ河に及ぶまで商業頓に隆盛す封建の下に在りて都は封建君主に從屬せしが早くより獨立的精神を發表し自由の憲章を得るに勤めたり自由市とは一の小共和政體を有し外寇内治の機具完備せり一種の俱樂部を有し代議政體を有し上下兩院ありて市内を統治す彼等が如何に封建諸侯を厭

ひしやは固より自然而已諸侯の戦争は商業を亂すや甚しかりければ也之が爲に準備をなし兵備を以て之に當らしむ如斯商業は封建打破の精神を醸し國々の都市相結び以て封建制度を攻撃す王も都市を土臺として其の權力を得るに至れり王は都會に請求して代議士を國會に出さしめんことを以てしたりき茲に於てか都府は凡て偉大なる勢力を逞ふするの架工を造りぬ

農夫は封建諸侯の奴隸なりき東西歐洲を征せし國民は農業の民なりスウィツラント山谷に於ける農夫の如く村落の周圍に存する土地は村民の共有財産にして人民は之を治むる權あり然るに封建の下に在りては是等の土地は悉く諸小侯の爲に分割する所となり民は之が小作人たり或は金錢を以て或は勞力を以て之が借料を拂ひぬ諸侯は益々此共有財産の大部分を得んとし民をして其の地を去るを許さざり蓋し是彼等の勞力を得る能はざるを以て也如斯諸侯は全權を握る封建制度の狀態既に斯の如し然れば諸侯王者に歸伏すると、もに農夫の狀態益々増進し茲に封建の制を脱するに至れり英佛は此が好適例たりき然れども獨逸の如く中央政府諸侯を制する能はざる所にては封建制度の没滅多少の日月を費

せり、
要之するに封建制度を倒せしものは王者貿易自由市となす此の働に由り多の小諸侯は相合して一國民を成しぬ然れども未だ其の事業完備せしにあらす諸侯市民農夫を打て一團となすの事業依然として存す是近代國民の尙は一疑問となす所の者たる也

四 近代發見及び發明

近代史は即ち是れ過去現在とを問はず凡ての發明發見の時代なり磁石羅針盤の發見は人跡絶てなき未知地に船をして海に出るを得せぬ此冒險的精神は新世界の發見となり地球の一周となり航海の發達は東西の通商を盛大ならしめ自由寛大の思想を修養す時に火藥の發明せらるゝありて戰術之れが爲に一變し奴隸も君主と同一なる機會を有せり王は封建諸侯の勢力を滅殺し民は暴君の專政を妨ぐの武器を與へらる火藥の右に出づる偉大なる發明を活字の發明となす活字の發明は將に起らんとする新學問に驚く可き刺激を與へぬ此時や實に人心勃興文學渴望の念甚だ盛大なる時なりき

五 十字軍

按ずるに此の軍事的運動の如く宗教改革に與りて力ある者はあらざる可し狂信頑迷の精神より出でしと雖も神は之を利用して歐洲の爲に幸福を賜はりぬ之に由りて西人の眼光は東部の豊富を洞見し戰亂の最中にあたりてすら既に商業は發達として起り航海の精神十字軍の運動相合して四海兄弟の精神を發達す回教の人類の父は唯一なりとの教を認めトルコ人にすら相當なる權利を與へ且十字軍はギリシヤの言語文學を西部に知らしめて以て改革の事業を助けぬ又一千四百五十三年コンスタンチノールの陥没するや數多の學者は相擧りて歐洲に進入し各學合に其の座を占め猶太人もギリシヤ人も此の運動に加はりぬ茲に於てか希伯來及び希臘語は歐洲にて研究せらる文學歴史詩歌哲學ローマギリシヤの美は熱心に研究せられ古來未聞の勢力を以て詩人畫工彫工史家は相踵で基督教國に起れりプラトの著述と教會祖師等の著述を併べて研究するに至れりギリシヤ語の聖書の知識に對する影響大なり蓋し先に西部教會は通俗語なる翻譯に由りて而已聖書を知りたれば也聖書の批評的研究は彼等を驅して自ら聖書を研

究せんこの念を盛にせり。

英國にてはジョン、ウイックリフの勞に由りラテン聖書を英譯して此の望を満足す。是れ一千三百八十年の頃なりき英國の宗教革命を急めたるは實に是に由るや大なりとす。

六 文學復興

宗教改革は他の一動機ありて存す之を文學復興となす。文學美術の復興と共に無智狂心迷信の迷雲は忽然として散亂し、ボカシオ、ダンテ、ペトラルカノ如き學者は教職俗人の間に行はれたる弊害を罵詈して止まず、又た至る所に文學古典學を獎勵せられざるなし、ラファイエル、マイケル、アンデエロの手に成れる美術は羅馬の美術館を充し、又諸大學の建設は斯學の道を汎め、科學的學問を獎勵し、以て改革の精神を助けぬ、夫れ大學は學問の中心たり、當時歐洲には三四十の大學ありて相互に交通を有せり、其の冠たる者英國にてはオックスフォード、ケンブリッジあり、佛國にパリス、オルレヤンスあり、伊太利にボロン、パドマあり、スペインにサラマンカあり、ポヒミアにブレーグあり、獨逸にコロン、あり、改革の時既に百年若しくは二百

年の壽命を有せりき、當時最近のものを千五百〇二年サクソニー選舉侯の設立にかゝるウイックテンベルグの大學となす、學生は一の大學より他の大學に移り、或は思想の交換をなし、或は新智識を得るに汲々たりき、有名なる教授の講座には四方の學生雲霞の如く蟻集し來る、ウイックリフはオックスフォールドにて筆を執れり、彼れが著述は早くポヒミアに渡り、ブレーグのハッス及びヂエロームは其の改革思想を汲收したり、其の結果たる英國にはローランドの一揆あり、ポヒミアにはハッスの亂あり、文學宗教改革の精神は大學より大學に移れる、書生此思想を傳播す、或は伊太利に或は英國に或は獨逸に至り、遂に此思想は歐洲の全國民に波及す、コペルニカス、ガリレオの發見は教會の反對を蒙れり、然れ共地動説者の頑として動かざる者は教會に一の警告を與へぬ、蓋し法王の敎書、宗教會議の議決は無効なるを證したれば也、オッカムのウイリアムの打撃に由り、煩瑣學派其勢力を減少したれば、獨立的精神は益々盛大に遂には法王の無謬説さへも攻撃するに至りけり、宗教家と學者は基督教國と其の範圍同じうせるを以て、基督教をして當時の改革事業を可能ならしめたり、旅行の不便、音信の不完全なるにも拘はらず、當時の學者

は鐵道電信の設ある今日よりも相接近せる者の如し、法王は最早心靈上の首領たりとは思はれず、ラテン語は最早文學の普通語にはあらざりき、少年國民は今や歐洲を彼等の間に分たんとす、自家の教會、教職、言語、文學、大學、學者を有し、羅馬を離れて獨立し、相互に獨立せんとす。基督教會は今や此程度を経て更に百尺竿頭一步を進めんとす。

第四章

宗教改革の宗教的原因

一 改革は宗教的運動なり

前章に於てはプロラント改革の世俗的原因を論じたれば、今や是が宗教上の原因を研究せん。其の原因として掲げられし者、許多あり、皆な各々多少の眞理なきにあらず。歴史家ギゾウは當時人民が僧侶權の發達に反對したるなりと曰ひ、理論派の人々は、人智が其の羈束を破壊したるなりと云ひ、ローマ公會は之を以て不信、無神論者の運動となすのみ。

以上の諸説には、多少の眞理なきにあらざるも、改革者は殊に宗教的確信に由りて、動きぬ宗教改革者の中に、信仰復興ありしのみならず、其の反動として、羅馬公會にても改革の聲高く、以て羅馬公會をして最後の脱落を免れしめたり。是に由て之を觀れば、改革運動は教會内部の腐敗を正し、且法王の借權を正さんとするにありき。

改革者最初の意志は斬新なる教會を設立せんとするにあらず、舊來の教會を改革せんとするにありき、往古の状態を脱せんとする者は甚だ少なかりしならむ、ルーラルは放逐の命を蒙るまではローマ公會員たり、ヘンリー八世は放逐せられし後、も亦た羅馬公會員として死せり、宗教改革は其の首領者の聖公會てふものに對する意見に由りて異れり、或る國に於ては無數の宗派を作り、或者は更に神聖なる宗教に歸せり、兎まれ角まれ宗教的の趣味を有せしや疑なし。

二 改革法案

宗教改革者は二個の方法を提出したり、第一は法王及び聖職員等の協賛を得て漸次に劣等なる職員、信徒に向て改革を行はんとするにありき、法王は西部大監督の首領なるを以て斯る運動には自然と之が先導者として見做る、且つ代議士を招集して當時の弊害を探べ之が矯正法を講じ、昔古の教會例を實行し、教職、平信徒の間に規律を正ふし、就中聖書の研究を奨励し、學業の進歩と共に宗教を益々鞏固たる基礎の上に立て、往古の純然たる宗教を改復せんとは法王の望によりて能するを得たる者也、然し此望や無効に屬せり、蓋し此時代に於てや法王自ら改革せらる、

の必要ありしなり、水は其の本源より高きに登る能はず、當時の風俗習慣法王より高かる能はざりき、且つ法王の精神は其世俗權を損害し、法王無謬説を否定するが如き運動には全然反抗したれば也、苟くも具眼の法王たらんには、當時の状態を察するや難きにあらず、コンスタンス、バセルの會議に有名なりし者も、異端的なる黨人若くはローランドの如く法王の厭ふ所たりき、茲に於てか他に取し方法は法王の一統的主義に對して國家的主義を代用せば如何と云ふにありき、斯る議案はコンスタンの會改革を施す能はず、個別としては如何と云ふにありき、斯る議案はコンスタンの會議に出でず、而して國家各々の投票は法王代議士の投票と伯仲したり、一千六百五十年、エドワード三世此運動を逆料豫期す、プロビソル及びプレムナイレの二法律出で、其教會の状態を治めんとす、フランス王チャールスは、ブレグマチック、サンクシヨンなる憲法を定めて、此の反抗の精神を示したり、是れ後ちにゴールに於ける自由の範疇となりしものなりき、新改革の目的は宗教改革を以て、天下一統的主義に求めず、個々特別なる各個人に之を求む、然れども法王の城壁堅固にして中ば之を抜きし而已。

三 聖羅馬帝國

當時西部の基督教國は唯一の教會組織にながら、法王は之が神聖なる首領たり羅馬は之が首府たり、歐洲を宗教上之を州に分割し、各州に大監督あり、各州をダイオンシ教區に分ち監督之を掌るダイオシヌをパリシユに分ち長老之を治む、斯く歐洲全天下に於ける宗教的絲線は相引て皆な羅馬に向ひぬ、法王長老之を掌握す王と雖も羅馬公會の許可なくしては其の王位を請求する能はざりき、教會は國家の上に立つ故に教職は國家の法律を脱去し、唯に宗教的裁判を蒙る而已、羅馬に訴ふるの權利を有せり、此宗教的帝國が如何に大なる影響を歐洲帝國に與へしかは吾人之を探究するの價値ありて存す、教職は天の鍵を把持せるのみならず地上の權柄をも兼有したり、彼等は獨り結婚せしめ、洗禮を授け離婚を許すの權を有し、埋葬を拒む等の權は全く彼等の中に在り、彼等は又死者の財産を左右するの權あり、人の遺言も宗教的裁判の批准なくば無効たりき、人あり若し教職の要求を容れず其の教誨を信せず之に反くときは、則ち政治的主權者の手へ渡され、其賞罰一に教會の望に従ふて左右せらるる之に由て、教職は人民

の權利幸福希望に對し偉大なる力を振ふ、彼等は産物の十分の一を要求したれば其收納は許多あり、其他に職掌上の事務を取るや必らずや之が報酬を得たりき、此の慣習や尙ほ幾百年の間依然として續きぬ、

世俗的教職の上にレギュラト即ち僧侶なる者なり、ドミニカン、フーガスチンノ二階級あり、修道院の設なき都なし、僧侶の數亦た夥し、彼等は法王の保護の下にありて天下を横行濶歩し、其力遙かに世俗的教職の右に出づ、是が開山者の言に由れば其説教及び生死者の祈禱に對して僧侶は食を乞ふて以て生活すべくありき、彼等の三規約は節從、貧、是なり、貧と稱するにも拘らず其實僧侶は富貴なりけり、人民は僧侶に多額の金錢を捧げ以て己の魂を救ふ可し、此に於て富貴者は生存、死後共に莫大なる土地金額を彼等に寄附しぬ、政治力の妨げありしにも拘らず、彼等は歐洲の全地三分の一を其の掌中に握れりと云ふ、斯の如く教會の富は歐洲諸侯の富より勝ると幾層倍なりしと云ふ、

只に富而已ならず、教職は學問の専有者なりき、彼等當時に於ける財政の秘決實に茲に存す、彼等の中より、法律家、出で外交家、公使、内閣大臣をも撰擧せられぬ、歐洲の

政治彼等の掌中に陥と云ふも敢て過言ならじ政治上の功績に由り大なる監督領を授けられし事あり彼等は自ら之を監督するとなし唯だ其収入を吸取りし而已宗教政治の中心は羅馬となりぬ集れる僧侶の一大群に由りて法王は各國を教會に屈從せしめんとす而して此大統一權は歐洲の利益を計れるにあらず國王のためなりしを見れば各國民の相合して近代國民の如く一致を來すは實に至難なることなりしならん此宗教帝國を打破し羅馬をして基督教國の首府たらざらしめんとするは是れ當時の一大事業にてありき

政治的不平の止しなきと共に宗教的不平起りぬ農夫の僧侶に對して奴隸の境遇にある事は諸侯に對するよりも更に甚しかりしならん唯に十分の一税を課せられし而已ならず僧侶教會の働に對しては適當なる費用を拂はざる可からず人民の保助慰藉たる可き彼等は今や貪慾の器具となれり皇帝チャレンス五世の書記の兄弟獨逸の狀態を評して曰く金錢を以てするにあらずんば何物をも基督教々職の手より得る能はず洗禮にも金錢結婚にも金錢告白にも金錢終局塗油にも金錢を要せりき金錢なくしては僧侶の鈴ならじ金なくしては人を葬らず金なくし

ては天國に入る能はず富める者は其の近縁の者と婚を結ぶを得れ共貧者は愛を以て死なんとするも結婚する能はず富者は大齊にも肉を食す貧者は此特權なし富者は赦罪權を得れ共貧者は金なきため之を得る能はず一度獨逸を謝して英國に至るや又々其の狀態の異らざるを見る也穀物草木森林馬牛羊豕鷄鳥類牛乳蜂蜜乾酪其他一切の鶏卵に至るまで悉く十分の一税を拂はざれば復活日に其の權利を得能はず異端者と數へられしならん其大本營たる大教會にても既に此事あり農夫亂に向ひて導火線はすえられたり唯之を爆發するには一片の燈火を要せし而已何ぞ怪を須めんや

四 教職の不道德及び無識

教職の暴政に加へて其の品行修まらざりき只だ是のみにて遂には革命を惹起せしならん其の不道德の原因數多あり其の一は教職の俗化是也自家の神聖なる職掌を世俗の事業と混和せしめたる故に彼等の人物も遂には世に所謂政治家の如き劣等の地位に陥入ぬ野心家の輩は高位高官を望み貴族は教會の財産を得て以て其の収入を肥さんとする有名無實の監督を立て時としては丁年未滿の小童を監

督となし徒らに其の領地の收入を没收したり此權や金錢を以て購はれ教會の血液を腐敗せしむる聖器販賣の風俗を生ず最も高尚なる監督さへも之を默許したるを見れば吾人以て當時の道德を推察するを得べし公然なる赦罪權の販賣個人的に聖餐を與へしとは夫のマルテンルーテルを起したる所以なり之に由て彼は法王と分離したりき道德の腐敗と共に世俗的教職の無學甚だしく人民は之を輕蔑し唯二三の僧侶のみ多少の學問を有せしのみ無學の狀態と共に迷神は生じたり偶像魔札其他沒神的なる肖像の禮拜は四方に叢生し個人的宗教は其の影を沒去せりき只だ多くもなきシメオン若しくはアナの如き者此處彼處に散見してイスラエルの慰籍を待てる而已然りと雖も此狀態や改良の望なかりき蓋し教會の本源既に腐敗に感染したればなり當時法王の罪惡天下に冠たり文學復興時代の法王にして殘忍酷薄なる行爲に耽らざる法王一人だになしセキスタス第四世は千四百七十一年に其の法王職を買收して之に就けり彼れの私行や言語に絶す彼は其の二人の甥の父なりしと喧傳す彼は教會の財産掠奪策を講じたるもの也彼は其の聖器を賣却し自己の反抗者なりとしてメデチ家を破亡せんとす彼はユダヤ

人探問案を設け莫大のユダヤ人を責め其のユダヤ人たるの故を以て之を放逐すセキスタスに嗣ぎし者を法王インノセント八世となす彼は一千四百八十四年に位に即けり自己の子ありと公然と宣言したるは此法王を以て矯矢とす貪欲怠惰無能の寵臣は彼の世をして益々蛇蝎すべきものとなさしめたりローマに銀行を設けたる點に於ては遙かに其の劣行先蹤を凌駕するものあり彼は此を以て赦罪權販賣の媒介者となしにき罪は凡て價を有し罪人の其の便宜に従ひて之を支拂ふ一千四百九十二年アレキサンデル六世位に即く彼は人面獸心の怪物にして萬ての罪惡を一身にまごめたり國王サルタンを己の兄弟と呼びて親を結びサルタンの眞の兄弟チエムを二十万デユケツトにて刺殺せんと約す彼れが罪惡の最大なるものは肉體的罪惡あり彼は數多の子を有し其國の父とさへ稱せられしが子等を愛する殆んど心の狂へる者の觀ありき宮中の有名なる人々の妻と關係を有せしとは公然の事實にして之を知らざる者無しサルタンの如く女官を有しヴァチカンにて純然たる東洋風を行ひたり彼の殘忍なる殆んど信すからざるほど也但し彼れと同時代の人は明かに之を證明す自家の利害の關する所友をも國を

も犠牲に供して省みず傳て云ふ彼は其のカルデナルの一人を毒殺せんと企て誤
て毒杯を飲して死ねりと其の死體や黒色勝脹して眼以て見るべからず彼の死の
報至るや全ローマ舉りて之が喜を表せりと云ふ文學復興時代の最後の法主をリ
オ十世とす一千五百十三年彼はウイッテンベルグの一僧と赦罪權及び教會の弊
害につき論せざるを得ざるの地位に至れり法王の位に即くや彼れ絶叫して曰く
乞ふ法王制度の利益を享樂せよ神我等に之を與ふ此一言や彼れが全體の方針
を盡せる者とす諸侯等は市内を異教の風俗に倣いて横行しローマ市中に充滿す
カーデナルの遊技半身裸體の婦女の舞蹈中に北部よりの巡禮者は活眼を開きて
來れりルーテル及び其の弟子の心中には靈の劔正に下りて彼等を打撃せんとす
るの用意完備せりき嗚呼是れ則ち一千五百十七年ラテラン會議に於て基督教國
のためになす可き事は既に業に其の圓成の極に上べれりと斷言したるレヲ法王
の時なり惜む可し彼は基督教會の組織すら破壊せんとしたる大革命の踵に接し
て來るを知らざりき。

五 煩瑣學派

宗教改革の宗教的原因を論せんとするに當り何ぞ此學派を無視して可ならんや
煩瑣學派は國民を分ちたり故に一國民全體として和衷協同を防げたり彼等學者
は別に一階級を造れり歐洲の學者は悉くラテン語を用ゆ甚しきは其の國の普通
語すら知らざりきラテン語は學者の語なり羅馬は智力界の中心たり民は學者を
以て僧侶の附屬物となし法王は之れを自己の宗教帝國の臣民と見做しぬ如斯幾
百年間も罪人と雖もラテン語を知る者は宗教裁判に渡さるゝを得たりき其の濫
用の結果や罪の免訴と同一視せらるに至りぬ宗教と學者の提携夫れ如斯近密な
りスクールメンは一切の事物を宗教的眼光を以て觀察したり純然たる科學的探
究に於てすら尙此事あり地動日動兩説の可否すら事實の探究に由らず聖書の本
文に照して之を定むるを例とす神を愛し人を愛すべしてふ主義なる心の宗教た
る基督教も遂には全然智力的のものこそはなれり聖書は基督教國の教科書と
して用ひられず一千有餘頁のスクールメンの書物之に代用せらるる之に由て見れ
ば此學派は宗教及び學問を教職の専有物となしラテン語を知らざる通常人の手
より之を斷ち且つ學者間をも煩瑣學的規則を以て之を羈束したり萬民に知識の

門戸を開き煩瑣的羈束を脱せしむるは當時の一大新事業なりき然り自由なるものは其の學問に必要なが如く宗教上にも必要なりき自由なくしては文明の進歩ある能はず文學復興は此の智力的羈束を脱し真理の探研者をも自由の天地に飛翔活動せしめたり。

第五章

宗教改革以前の宗教改革者

前に吾人の論述せし如く改革の運動は半ば宗教的にして半ば政治的なりき一方にては法王の虐政に反逆して起り一方にてはラテン教會が東部教會と離れて獨立なる存在をなせし以來に發生し來りし弊害を脱して往古の信念に立返らんとするにありき然し前思想は最も普通に行はれし思想なりとす但し後に至りては此二思想相合しローマ教會を離れしに教會と謂へば必らず若干の教會教義の變更を加へしものを意味するに至りぬ蓋し當時の革命は一種の神學若しくは政治的革命に止まらずして更に重大なる關係を有せしなり是れ人間及び社會に對する中古思想の近代思想に遷り變はれるにてありき如何なる大運動革命と雖も偶然に起るものにあらず此の革命が權威者君主に對するにもせよ基督教に對して起れるにもせよ是れ十六世紀の人士が創造せし觀念にはあらず既に業に二百年

以前に是が大原則の思想せられありて爾來幾多の辨護者を有したり固より其の大目的は法王權の攻撃なりしが十四世紀の少しく前に當りウイックリフは其の鋒先を西部教會の神學に向て放ちたり彼れの着手せし運動は自國にありては成功せざりしが多くの強大なる辨護者の保助に由りてポヒミヤにては一大運動を生ぜりウイックリフは法王攻撃を以て其の名譽を博し其の反對は純然たる政治的のものなりき而して改革の本源は茲に存す。

一 法王の地位

十六世紀に於ける教會の爭論は古代の爭論とは大に異なる今や個々區々たる教義に關して爭はず更に深遠なる大原則に涉りぬ國家の觀念も廣汎となり教會に對する觀念及び國家との區別も亦た明かになりぬ。

要之に當時は人々政治的基礎を据へんとて汲々たりし也是を正しく解せんには須らく法王の地位を觀察せざる可からず先に法王の特權なるものは宗教總會を召集し其の議決を批准するにありき以前は此特權たる法王と君主相合して有せしものなりき又法王は宗教上人物の推薦權を有す是れ則ち配下の教職に對

して勢力ある所以なり大監督(都府監督)も其職を執るに先ちて法王の認可を経ざる可からず法王よりの僧衣を受けざる可からず監督の撰拔も法王の批准なければ正確となる能はず且又監督は其の聖別の際に土地の初果を法王に送りて法王の配下に屬することを示す是れより先き西部教會は政治的に大切なる地位にありしを以て且は法王概して正統主義を懐けるを以て爭論の訴は法王に向つてなせり是れ其始は單に禮儀の擧なりしのみ若しくは弱き教會が強き教會に頼てなせるのみ然るに法王は之を以て古代よりの世襲特權となす固より多くの場合に於ては正當に此權利を有せし者もあらん然れども斯る場合に附屬して起る一切の弊害偏頗買收判決の遅延爭論の盛に行はれし事等は是れ苟も思慮ある教職の患たる所なり加之法王は罪を赦し罪を定むるの權利を主張したり而して是れ絶對的の權利なりき只に有形上の法律に亘れるのみならず無形なる信仰箇條にすら干渉したり且又法王は此外に基督教會に課税するの權利を主張す是固より各國民の意に由りて異なる佛國は之を否定しスペインは之を採用す殊に聖ローマに從屬する英國にては此權盛に行はる又法王は己れの代表者を各國に使はし財政

上裁判上の特權を行はしむ彼等は自由に議會を召集し法王の名に於て之が議長となり一般の事を辨理し地方教職の意見の賛否を問はず批准するの權威あり最後に吾人は教會法の成立に由りて行はれし大勢力を想はずんばあらず此法律や甚だ複疊なる組織を有す所謂インドル律なるものは其の大部分は九世紀の頃に偽造せられし者なるが通常はスペインの國セバイルのイシドル之を作ると云ふ説一般に採要せらる然るに是に對する種々なる解釋は教會法律家の中に行はれしを以て茲に一の教科書を制し用ひられしが種々なる誤謬を正定するの必要起りぬ十二世紀に於てベネテクトの僧グレンシアン之を作す然れども是未だ充分とは曰ふ可からず茲に於て乎更に夥多の註解起れり皆な法王の權力を強むるの傾向を有す其の重なる者はグレーゴリー九世の命令に由りドミニカン派の僧ベナフォルテのレイモンド之を一千二百三十四年に公けにす一千二百九十八年法王ボニフエス一書を著して之に加へ且又法王の新しき主張起るや之に従つて新法律制定せられ斯の如くにして遂に一千三百〇八年クレメント五世一千三百十七年ジョン二十二世に及びて遂に一群の法律は出でたり自然の結果として一

國の法律家は生れたり其の爲す所を見れば教會の特權を把持鞏固ならしむるに是日も足らざる状態なりき此に於てか教會の特權は個人の上に集まり法律ありて之を表すボニフエス以來の歴史を觀察すれば如何之が實行せられしかを見るに足らん。

新教革命前に於ける法王の地位大畧斯の如し偕て斯る地位に反對したる各國民の意向を考へ如何に自然に如何に論理的に最後の破裂は起りしかを論せん。

二 英國の抗議

法王は此地位に在りて永く其の權力を専らにせりきエドワルド二世の時代には法王の權甚だ盛にしてエドワルド三世は斷然之に抗するの止むなきに至れり一千三百五十一年に當りてプロビゾル律(Statute of Provisors)なるもの公けにせらる。法王より恩惠保護を受くる者は皆獄に投ずと主旨を載せたり但し王より之を受くる者は之が妨とならず然れども法王は榮轉に由つて空虚にせられし監督領に監督を任命するを得たりされど此法律や十分ならざること發見せられぬ蓋し法律の否定せんご目的したる濫用依然として存在したれば也次にプレミナインな

る法律(Statute of Praemunire)發布せらるる是れ法王に告訴するを以て全く無効とし
 たる者也法王は此の法律を撤回せんことを欲して止まず該法律發布の日より法王
 に訴ふる事は益々減少になりぬ然れども尙ほ法王は代理者を使はし以て審判に
 従はしめたり故に其實法王の權利は依然として存じぬ固より王は之を禁する權
 利はありたれども之を擲棄し置しは却て便利となりぬ英國が法王に反對せし第三
 の原因は英國が年毎に一千マークを拂ふの義務あるとなりき固より今となりて
 之の義務に従はざるは英國の不正なることならんも知る可からずと雖も其の始は
 皆なジョン王が民の同意なくして命じたる課税なり故に英國は止むを得ずして
 法王の屬下に在りしものと謂つ可し是なん則ち英國のジョンウイックリフをし
 て法王に反對せしめし第一着歩なりき此の税に加へて英國は他に三種の税を拂
 はざるを得ざりき第一二百磅のロームスコート即ちペテロ税なる者を拂ふ第二
 勅書監督任命其他同様なる場合に於て金を拂ひぬ其の金額の多少よりは寧ろ其
 の取立方法即ち之が不平の原因なりき法王の使はれる收税吏は如何にも亂暴に
 且つ横柄に事を行へり故に教職も平の信徒も皆な之を厭惡す第三には自由の供

物献納金監督等は皆な貴族より出で且つ劣等教職僧侶の間に於ける争論之なり
 貧寒を守る可し云々の争論も中々には止む可くも見ず時々其の頭を現はし來り
 ぬ又一千三百五十六年アルマグの大監督リサアードフイッソルフがロンドンに
 行きて一大説教を試みたるは此の争論に關してなりき彼は其の敵人の訴へに由
 りて法王よりアピングノンに出で之に答ふ可しとの召喚を受けぬ彼れ則ち至り
 て大々的長廣舌を揮ひ口を極めて僧侶に對し反對の意を示す茲に於て彼はアピ
 ングノンに召されて一千三百五十八年一場の説教をなす之に由て見るも當時教
 職的生活に對して如何なる反對のありしやを見るに足る英國の人々は其子等を
 僧となさんよりは寧ろ農夫となすを欲せりと云ふ
 是の議論は實に是れ英國の宗教改革者に其の運動の材料を供したり此の改革者
 は則ちウイックリフなり今や彼が生活と著書につき二三言を費さずんばあらず
 ジョンウイックリフ(紀元一千三百二十年至一千三百八十四年)
 此有名なる人物につきては他の中世紀の人物の如く吾人の知る所極めて少し彼
 は一千三百二十年頃ヨルクシャーのヒツブルウエルの一村落到に生る幼時にオ

ツクスフオールド大學に至り業を終て後一千三百六十年ベリオル大學に學び後に牧師となる其翌年リンコルニシヤイアーのフイリンハムにて教授の任に當り一千三百六十三年再びオックスフオールドに歸りて神學を研究す一千三百六十六年には大に朝廷の歡願する所となり英國民を代表して法王の課税に反對してけり一千三百七十年に神學博士の稱號を受け爾來孜孜として著述に従事しローマ法王が西部に有する強敵となりぬ又然れども其教義意見の進歩は極めて緩なり一千三百八十一年に及びて其攻撃の鋒先を化體教義に向くるに至りし迄は大に尊敬を以て厚遇せられぬ彼の最大なる敵人も異口同音に彼がオックスフオールドに於ける偉功を賞讃す一千三百七十七年法王グレーゴリー八世五ヶの勅書をウイックリッフの説に對して發し又其中三ヶはカンタベリーの大監督及びヨルクの監督に與へし者にしてウイックリッフを呼んで異端と稱する語一もあるなし只だ英王とオックスフオールドに送りし勅書に一ヶ處出づる而已然れどウイックリッフは餘り永く此の地位に止まる能はざりき彼は其の説を最早取消す能はざりしなり一千三百七十八年グレーゴリーの勅書に續ぎて出でし法王分派なる

勅書は實にウイックリッフに教會と國家に對する好問題を與へぬ然れど彼の思辨工夫の中には未だ何の反對の萌芽も見へざりき然れども強々探研の結果遂に左の二ヶの見解に達しぬ一は平俗の信徒を教へて能ふ可くんば教職の權威を阻妨すると第二は化體の教義を基として立てる教職の神秘的權力は聖書に由らざると是れ一千三百八十一年の春に於て起りしものなり但し彼が英公會のために此の教義を説きしは一千三百七十七年なりとす斯の如く彼唯に煩瑣學派の學者たるのみならず教會と國家の關係を論じ先づ教會の主權者と衝突なし第二には化體の教義に反對したり一千三百七十四年ウイックリッフはライセステルシヤイヤーノルツテルウホルスの地に指名せられ彼は又た王の附屬の僧にして尙ほオックスフオールドにて教へし且つ時々説教せしが此處に其の居住を有しぬ于時彼れはゴーント侯ジョンの知己となり不幸にも教會の世俗權を破るために侯の利用する所となれり。

一千三百七十七年に彼が著述に載せたる異端を辨明するためにロンドン聖ボロ會堂に召さる彼處に往くや貴族兵卒神學者之に伴ひ其狀恰も凱旋の狀ありて

罪人の状あらざりき、審判の間に彼の友人は争動を惹き遂に此の審判を中止しぬ。固より彼は斯る争動には組せざりしならんも之がために彼が一生の名譽を害するに甚しとす。此は前に論じたる如くグレゴリーが五ヶの勅書を發し英王をして其の不忠の民を罰す可しと命せしときなりき。然れど當時六月二十一日にエドワード死せしかば英王は其の意を果さざりき。其實國民舉りてウイックリフに味方せしを以てグレゴリーの命令は無功なりし也。朝野共に此の有力者を失ふを欲せず。オックスフォールド大學は彼等の教授の彈亥せらるゝを心よしとせず。否な法王等が彼等の特權を破れるを怒りつゝ、ありしかば國民大學共にウイックリフに味方す故に只法王の心を休むるために會議は開かれたれどもウイックリフの受けし刑罰は再び此の事を言ふ可からずと言ふに止れる而已。彼は是等の忠告を顧みず進んで教會の純然教義を主張且つ之を辨護せんとす。

茲に彼の生涯に於て名譽たらざる出來事こそ起りけれ。一千三百七十八年ゴーントジョンは一團の兵卒を遣はしてウエストミニストル聖堂を犯して彼處に隠れたる二人の士を捕んとす。争亂の際に其の一人は殺されたり。ロンドンの監督は之

に干與せし者は一切放逐しぬ。ジョンはウイックリフを召してウエストミニストルに於ける彼が行爲を辨護するの論文を草せんことを要求したり。不幸にもウイックリフ之を承諾したり。教會に關する論文中今尙存するものあり。彼は先づ聖堂の中にても犯し得べき部分を指示し且つ侯が囚人を捕んとするは正當にして囚人が争を始し故に王の兵卒は唯正當防禦の策に出でしのみ。然れば侯の兵卒の罪ならずと辨じたり。又曰く教會の法律にも聖堂を以て罪人の隠家となすは必ず若干の例外あり而して是等の例外は往々社會公共の安寧を妨ぐる傾向あり。ウイックリフの言眞理なきにあらずと雖も彼は惜乎ジョンの如く天下の安寧を省みず全く私心慢れるの餘りに起れる舉動を辨護したるなり。

一千三百七十八年に至りてローマ公會に一大分派起りぬ。是ウイックリフをして法王に對する大なる反對者とならしめしにき。ウルバン六世はグレゴリー十一世に續て法王となれり。然れども佛國の教職は之を好まず。彼が撰擧の不法なるを訴ふ。茲に於て彼等は反對の法王クレメント七世を撰擧めり。爾來五十年の間二人の法王ありて一はローマに止まり一はアビングノンに止る。ウイックリフは先づ實

際なる運動を始めたり彼は一群の巡廻宣教師を定め英語の聖書を與へて彼等に人民を教示せしめたりき彼等は貧乏教職と呼ばれぬ然れど巡廻僧の如く地方教職の反對を蒙らざりき彼等は悉く無學なるにはあらず其の或者はオックスフォルド大學の會員たりき否な大學の中に在りても優等の地歩を占めたるものなりとす彼等の目的は他國語を以て執行せられたる禮拜を補はんとするにありき會衆は禮拜の言語を解する能はず一切の禮式死物となりぬウイクリッフは即ち當時の傾向を示せるものとなす一千三百八十一年には大監督コルトチーは議會に臨みて英語を以て開會の説教をなしヨルクのトレスビーは説教に於ても禮拜に於ても國語の獎勵をなしぬ

此の目的を實行せんためにウイクリッフ今や聖書英譯を始めぬ彼は之の事業をなすや其の最大部分は自ら之を翻譯せしと云ふ固より他に聖書の斷片の翻譯なきにあらざれども之を全部の翻譯として人民に與へしは實にウイクリッフの功ならざる可からず次ぎに其の弟子ニコラスベマーフオールド舊約書の翻譯を始めぬ

但し之を成就せしはウイクリッフの功なり彼の助手たるジョンペルビー氏は全卷を校閲しウイクリッフの死前に成就しぬ然し此の翻譯は一に西部教會用のラテン語聖書より譯せるものにして敢て本來の希伯來書希臘語に由らざる也巡回教師と聖書の翻譯の結果や甚だ見る可き者ありき單純なる平民は單純なる方法を以て聖書の眞理を會得し之と同時に當時宗教界の腐敗せるを痛罵せる思想を注入せられぬ就中聖書の英譯は天下に多數を以て散布せられたり今やウイクリッフ法王の反對の地位を一步進めて僧侶權の攻撃を試みぬ即ち曰く一切の基督教徒は神前には等しく祭司たり位の高下あるなし故に當時教界内に行はる、弊風は僧侶政度のなす所なりと切論したり當時ローマ教會に行はれし大教義は化體の教義なり是れ五世紀間教會内に行はれしものなり一千三百八十一年ウイクリッフは公然として聖別せられし元素の化體せざるを論じぬ固より基督の血肉の現存を否みしにあらず只だ聖別せられしパンと葡萄酒が其の性質を變ずるを攻撃せし而已此の異端や罰せられざる可からず從來其の大體に於てはウイクリッフと同意を表せし人々すら今や彼れの教義に反對し其の運命を敵人と共

になしぬ彼の説オックスフォードに廣まりしかば大學の教官は已を得ず之に注意なし遂に彼を罪定したり茲に彼は當時の習慣に従ひ教職若しくは法王に訴ふるをせず直ちに王に訴へたり王は彼に忠告す彼は僧侶の金城鐵壁たる此の教義を痛撃する勿れ彼れ私かに教官の意を害せざる方法を取りて益々其の説を擴めたり。

恰も此の時に一揆起りしかば是れウイックリフの革命的教義の結果とぞ見做れぬ即ち一千三百八十一年英國の東郡に起りし百姓一揆是れなり狂信者の團體と相合し其の運動や急劇にして大監督サットベリは之の亂に斃る固よりウイックリフ之に直接なる關係あるにあらず但し一揆の張本なるジョンバールは彼れも著述より此の思想を得たりと云ひ傳ふ此の一揆の原因は之れをウ氏に歸せずとも向かに他の所に存す平和本に復するやサットベリの後嗣者なるカルトネーは熱心にウイックリフの説を壓服せんと勤めにき一千三百八十二年五月十七日ロンドンのブラックフライアーにて所謂地震會議なるもの開られぬ當時地震あるあれば各黨人は忽に之を以て神怒若しくは神喜の徵候となすを常とせり然れど

も會議は尙ほ彼を苦めんとして止まざりき固より一身上の迫害は遂に免れ得たれども會議は百方手段を盡して彼を苦めたり彼はオックスフォードに開かれたる會議に出で、其の説を取消せしと云ふと雖も確固ならず多分ブラックフライアの會議後に彼はルツテルウエルトに立退きしならん俗人間に於ける彼の信仰は依然として變せずロンドン、ライセストル等に於て其の力最も大なりき然れども今や彼は老たり空論以て貴重なる光陰を費す可きに非ず彼は退きてなせるラテン語英語の著述甚だ多し殊に彼れの著書なるトリアロガス(三體文)なるもの此の時に出でにき其の最後の著述を十字軍と題す是れ一千三百八十三年にウルバン六世の命に由りてフランダーに對して戰端を開きしを攻撃せるものなり此故に彼はウルバンの命令に由りてローマに召されて其の意見を吐かんとを要らる然れども其の招状や餘りに遅く來れり一千三百八十二年ウイックリフは病を以て斃る途に其の一千三百八十四年十二月二十八日小兒殺日に於て聖餐式に與れる時に當りて病に罹り除月除夜物故しぬ彼はルツテルウエルト聖メレー會堂に葬らる然るに一千四百十五年三月四日ユンスタンの命に由りて彼の書物は燒

かれ其の著述は碎かれ其の屍は發掘せられ墓外に投せられぬ。

二 ローラデスム

ウイックリフの二大目的は(一)教會を世界權より救ふにあり(二)教會の口傳に代ふるに福音の法律に基きて教義の改良を計るにあり一千三百八十一年の百姓一揆に由りて彼れの主義たる共有生活は其の跡を斷ちぬ然れども彼の教義や教會の現狀を攻撃す其の弟子今やローラードの名稱を蒙りたり彼等は教會の僧侶組織に反對し數箇の教義に反對せるものなり其の重なる教義を化體の教義となす彼等は又た公然たる説教を主張し本國の語を以て聖書を讀まんを欲して止まず豈唯僧侶而已ならず俗人亦た然りと此の言や甚く英國人を喜ばせし者の如し或る史家の言へる如く全國舉げてウイックリフ派若しくはローラード派ならずとするも其の勢力の盛大に越きしは疑ふ可からず蓋し一千三百九十五年に於て人民は實に強大なる言語を用ゐて教會内の濫用を訴へぬ彼等が斯くも少く迫害せられしは或は彼等の力の強きを示すか若しくは彼等の教義中に危険なるとなしと見たるに由るならん。

此の種類の異端は十五世紀の中央までに及べりウイックリフ傳説なるものありて宗教革命の時にまで存せしといふ然れども當時は其の狀態は全く滅殺して振はず國民に對して見る可き力なし。

三 ポヒミヤの反對

ウイックリフの勢力は英國人民に對するよりはポヒミヤに於て偉大なりキラテシ語を用ゆるを以て兩國の思想交通の機關となり且つチャールズ五世の立てたるフレーグの大學は歐洲の錚々たるもの也一千三百八十二年リチャード二世はポヒミヤの女王と婚を結びしを以て二國の關係益々近密となれり一千三百九十四年女王の死後もポヒミヤの學生は英國に蟬集し來りて止まず彼等はウイックリフの見解意見に酔迷つて本國に歸るポヒミヤ人亦熱心に之を歡迎せり然り改革の熱度は甚だ盛なりキチャールズ四世も宗教改革に熱心なり然ればにや最成功の目的ありしかども其の始や成切甚だ覺束なかりきポヒミヤの熱血せる宗教改革者は先づ下等人民より始めざる可からざるを識りぬ其の一人をオーガステンの僧侶ウハルドハウセンの僧コンラードとなす彼は有名なる説教家たり

其次に來れる者をブレীগノ、ミリチとすコンラードが宗教運動の講道的方面を代表したりしが如くミリチは心靈的方面の代表者たり彼は宗教研究の必要に促され、一切文學、美術皆な罪なりと斷言するに至れり、監督も大監督も、皇帝すらも彼等の攻撃を免る、能はず一千三百六十六年に於て彼はチャレーヌを指してキリストの敵なりと曰へり、一千三百七十四年法王より其の異端に對し宣告を待ちつ、アヅイングノンにて死せり、次に來る者をアダルベルト、ランコニスとなす彼等は當時の學者たりき、パリヌにて有名なる博士にして後ちブレীগの教授となり其の博學たるを論客たるを以て有名なりき彼れが此の革命に與りて力あるは宗教問題よりも寧ろ其の國人直接の關係ありし思想の問題なりとす其他スチニ一のトマス、チャノ一のマツテヤ、ステクナのジョンありて共に改革に對して絶叫したり、此時に當りてウイクリフの見解と著述はボヒミヤに侵入す、千時一千四百〇六年なり、固より之より先きにも彼が著述の彼等の中にありしは事實なり蓋一千四〇一年に既にブレীগのヂエロームはオツキスフォルドより彼の著述を携へて歸りしが一千四百〇三年には其の教義の進歩極めて著しく遂に大學全體

にて公然たる所處を促すに至りしなり、時に夫の有名なるジョン、ハツスありて其の主の責否せらるゝを不當なりとして立てり、今や暫く彼のとを論せん、

四 ジョン、ハス、(一千三百六十九年—一千四百十四年)

ハンチツクのジョン即ちハスは一千三百六十九年を以て生まる、教職生活の安樂なるを見て宗教家とならんと決心したりと自白せしと曰ふ、其の家貧なりき彼はブレীগの大學に通學せしかども何の得る所もなかりしが如し、只だ之に由て得たるは彼が智識上に變化を起せし一事あるのみ、一千三百九十三年バチエロールオブアーツの學位を得翌年に及びて神學士の號を得たりき、一千四百〇一年には哲學講師となり、一千四百〇二年には大學附の教師となりぬ、一千四百年に長老に任せらるる時にブレীগの説教者に任命せられ、其の學校に在るやウイクリフの徒と相識る所となりボヒミヤの教會に改革を起すの必要を感じぬ、徐々としてブレীগの人民に説けり、人民は彼を以て聖靈に充てる人と思ひぬ、平民の中に宗教改革てふ思想を注入する而已ならず、教職に高等教育の必要あるを説たりき、ブレীগの大監督始は彼の見解を善となせり、後に至りては彼の見解の急劇なるを發

見し而して法王インノセント大監督に書を送りボヒミヤの地に起らんとする異端を禁られんことを願ふ殊に一千四百〇八年に及びてボヒミヤの教職は相擧りてハツスを訴へたりき蓋しハツスは己等を攻撃すると思ひたればなり。

此所に於て大監督ゼヒテツクは王に従ひしはベチヂクト法王なり今や進んでハスを攻撃せざる可からざりき故に議會に出で、説教するを禁せらる、一千四百〇八年ボヒミヤの國民は教會争論につき更に一層決心する所あらんとしたりき此年はビーザに議會の開けたる時なりボヒミヤの王ウエンゼルは時の競走者たる法王グレゴリーに背きたり教職大學を率ゐて之に當らんとすブレーグの大監督此れに従はずウエンゼルは彼の法王の従者の反對する所となりしなり此の法王は忽ちにウエンゼルの敵となりぬ此の二黨派は又た古代のスクールメン的論争のために分れぬ、一をボヒミアンと云ひ實體派なり其の反對者は名稱派なり一千四百〇九年王は勅命を下してブレーグの大學を冷遇せしかば凡そ二萬の學生學者はブレーグを去り他に行きて大學を起す忽にしてブレーグの大學は其の學問として有せる勢力を失ひ去りぬ茲に於てかハス黨は盛に起れり、一千四百〇九年ボ

ヒミヤに於けるウイッククリフの著述は一切之を亡ぼす可しとの命を法王より受けたりき。

ウイッククリフの著述十七個は悉く燒盡さる特別なる許可なき所にて禮拜するを許さず一千四百十年六月ブレーグの大學は此の命令に反對せり然れども彼が著述は燒き棄てらる其の數二百と稱す之に由ても彼の説のボヒミヤに如何に偉大に行はれしやを見るに足る且つ王の所置は益々彼等を怒らせぬ書籍の燒かれし後二日に及びてハスは放逐の命を受く其他書物に乗て渡さゞりし者は皆な此運命に遭ひぬハスはウイッククリフの如き人物を迫害するは教會の非なりとて之を痛罵すウエンゼル王は法王ジョン二十三世に書を送りボヒミヤには異端なし乞ふハス遂放の命を解かれよと四人のカーデナルは使はされ大監督の行爲を調ぶ彼等は監督が彼の書を燒かしめたるを非とせり此に於て大監督之に服せず更に審問を要むゼヒテツク是とせらるハスはローマに召されて異端に答ふ可きを以てす彼は自身には行かず三人の代表者を遣はす然れども彼の議論は法王を満足せざりしたため彼は再び放逐せらる。

此時に當りてやホヘミヤにては事件正に絶頂に至らんとすゼヒチツク、ハスを攻撃したりとて王は反て教職を攻む、法王は兩者の調和策必要なりとなし王及び大監督に調和を命ず、後者は千四百十一年に死せり、個人的の元素此の争論より離れたればウイックリフの教義は懸てボヒミヤに新たなる運動を始ぬ、恰も此の時代の頃なりき赦罪權を發すウルバンがウイックリフの時代になせしが如し、今やハスは其の師なるウイックリフの如くブレীগにて絶叫す、全都舉て争擾の市邑となれり、ブレীগのデローム之が首たりき法王の勅書に左袒せる説教は紛擾極はまれる敵人の妨ぐる所となり、法王の勅書は市内を携へ廻られ遂に焼かれ、王の初めの見解は如何なりしにもあれ此の亂暴なる行爲を認可する能はず、王は一揆の大將三人を死刑に處す、更に是争動の氣煙を擧げし而已、ハスは之に與りて首領と見做されし故に遂に敵の目指す所となれり、法王は其始寛大なりしかども赦罪權に反對せられしを以て最早之を忍ぶ能はず、カーデナルを遣はしてハスに對する訴へを聞きしむ、輿論はハスを逐放すると、なれり、此に於て第二回の勅書を發し、彼を捕て焼殺し、彼が司牧せるベツレヘムの教會をも焼く可しとハスは平然とし

て惣會の議決に訴へイエスキリストに訴ふ、然しながら王はブレীগを去る可しと彼れに忠告せり、き一千四百十二年の終りに及びて彼れは忽然として退去せり、居ると二年ハスは私かにブレীগに來りし而已、遂にコンスタンスに召されて彼處の議會に出席して其の質問に當らんとを申し渡さる、固より之は自由の志思にまかせられたり。

彼は必らずや之に従ふの義務あるにはあらざり、然れども此の會議の性質や西部教會の正面目なる判断を示すものなるが故に之に従ふを善と悟れり、ボヘミヤを去るに先ち能く注意して官許を携て一千四百十四年十月出立す、獨國皇帝即ちローマ人の王なるシギスマツドより身體安全保護券を取れり、之は彼がコンスタンスに往復滞在の中一身に危害を加へざるを保證するに在り、然れども此保證券や無効なりき、或者は云ふ王は其の約束を破れるなりと、又或者は曰く否、王は斯る保護券を與ふるの權なしと固より王が個人として之を保護するを得ん、然れども若し有罪となれば之に干涉する能はず、之に由つて見ればシギスマツドは眞實

に保護を興へしならんされど此保護や王が議會の事に關するを許されずとせば何の効なかりき、

ハスは一千四百十四年十一月三日コンスタンスに達す審判のあるまでドミニカンの院内に置かるシギスマツドは己にハスの一身につきて義務あるとを感せし故に之に反對したり而しながら此の會議や原と之れ異端を正すために開かれし者なれば其の異端の張本人たるハスを厚遇する能はずとて斷然之れを斥けたり、

一千四百十五年二ケの委員を設けてウイックリフとハスの意見を審ぶ先にプレグにて否定せられし四十五通の書及び後にオックフオールドより出でたる二百以上の書は焼かれウイックリフの死體を掘き出すべしと則ちハスにも亦相當の刑罰ありしなり、ハスは六月五日召されて會議に出づ其の勝敗や既に定まれり兩黨各々議論の根本を誤てる故に議論相合せずハスがウ氏より學べる教會聖職員サクラメンドの事縦師父等の論證を掲げ來るとも彼を罰するに十分なりき三日の間會議は彼をして自説を棄てしめんと謀る、ハス頑として動かす止むを得ず彼に火刑の宣告下る、七月六日此の宣告を受け俗務官の手に渡され市外に連れ出さ

る此の時に彼れは教會と和す可しとの最後の忠告を受けたり然れど泰然自若として答て曰く余は余の學びし福音を守りて死せん、埋葬文の中より死者に對する慈悲文一篇を讀みつゝありし間に煙火は彼を呑み盡せり、コンスタンスの會議は之に由りてボヘミヤの異端亡滅せりと想へり然るに只之れハスをして國民信仰の首領となし彼をして國民の英雄聖徒と見做させしのみ、

一千四百十八年四月二十二日コンスタンスの會議は一先づ終を告げたり其の結果として法王は相合一し分派治す然れどもボヘミヤには恐ろしき内亂起れり、一千四百十九年ウエンゼルの死するやシギスマツトは續きて位に登り此の争亂に遭遇せりき二年間彼は其の國を逐放せらるボヘミヤ人中の改革黨は今や其の首領ハスのために一片の報る所あらんとす彼等は會堂を毀ち其他モンクを殺しカソリック派の所有物は全然之れを破壊せんとす以つて亂暴狼籍を極む而して是れは二派に分かれたれたり一を溫和黨と曰ふ即ち俗人にも聖賢のときに杯を興ふるを許可せしもの也此黨はハスの見解を代表せしものとす他の黨は更に改革進歩主義にして物質的なり亂暴の議論多くして正に改革の事業を妨げんとす此の

黨派の首領をジョン、デヅカと云ふタボルに營を張りて永き間其の狼籍を逞ふせしが一千四百三十四年リツパンの戦にて敗亡す。

此の急劇なる運動は獨りポヘミヤに限らず獨逸ビデモンド、オフデラの谷に及び彼處にてはウハルデシス黨と稱せらる黨は近代の信仰に類する所ありと言ふと雖も近代には此事更になし之が教義を調ふるに別に古代的なるものあらずポヘミヤの勢力の及びし頃始めて出づ彼等はカンリツクの厭惡を引興し宗教上の探問に預れりき彼等は曰く俗人と雖も必要なる場合にはサクラメントを執行するを得可し又曰くサクラメントの効果如何は受聖餐者の道徳如何に由ると之に由て見れば彼等は獨特の教を有するにあらずハスの著より借り來りしもの也只だ彼等が改革に與りて力ありしは聖書を自國の語にて有せしてふ事のみ。

四 スペインに於ける宗教の復興

バゼル及びフロレンツの議會の結尾に徴するに教會の弊害の全く亡滅せざるを見る、法王の權利は諸改革議會との爭論に於て益々其の勢力を振ひ來り世人の苦情を唱へし弊害も監督等之を默許したり當時教會に若干の變化を來さざる可か

らざるは教會以外の人々には明かなりき只其變化の程度如何あるべき是れ則ち一問題なりき斯く教會の腐敗せるは其の組織の害あるより起りしに非ず法王自身の惡弊より來りし也而して又た今や斬新なる危險こそ生じたれ人民今や自然の教會を離れて全く基督教を棄つるに至れり教會の高等なる地位の人々も皆な此弊風に感染したり故に教會の改良は只だ教會内に置ける眞の弊害に關し他に思想界の變動を起すが如きものを生ずべからずと云ふにありき。

歐洲中此種の運動ありしは只一ヶ國則ち一のスペインあるのみ各國民中法王に永く屈從せしはスペインとすモール人に對する運動はカンリツクの信仰の熱心を復興し來りぬ、一千四百七十九年フェルデナント及びイサベラの二人アラゴン及びカスチールの二王位を合併するや彼等は此不信者を全く驅逐し得たり彼等の教會に熱心なる毫も疑ふ可からず故に彼等は他の國にては見ざる程の權威を教會に對して行へり彼等兩人は政治改良と共に教會を改復して清潔なる地位に高めんとしたり法王は只だ土人のみをスペインの教會に任命し外人を放逐し教會は政治と相併行す教會は政治上の税を拂はざるを得ざりき。

フランシスコ、キシメニス(一千四百三十六年九月、一千五百十七年)フエルデナント及びイサベラの二人は國內の政治宗教の改良に熱心なりしが之を保助するに有名なる宰相ありき是をフランシスコキシメニス、デ、システロスと云ふ一千四百三十六年カスチルのトレラグナに生る彼れが出でたる門閥は善かりしかども家道振はざりきアルカラとサラマンカーにて學ぶ聖職となれりし後ちローマに至り法王に愛顧せらる一千四百七十三年法王は彼れをトレド大監督に使はしてゼダの大長老たらしめんとす、トレドの大監督之を拒みしのみならず彼を獄に投せり彼れ彼處に六年の間止まれり、一千四百八十年にシグエンザの監督の助手となり正に其の才能を現はせり然るに彼れ偶然此の盛大なる職を止めてトレドの聖ヂュアン會堂に入り彼處にて苦行の生活を送くれり一千四百九十二年此の地位より召されて女王イサベラの證道者となりぬ之女王の相談役にして彼れに與ふるに大なる權威を以てせりきイサベラの信任を得しかど遂にトレドの監督に任せれる之は法王の次に位するものにして教會に於て最も收入の多きものなりき此の地位にありても彼れ寧ろモンクの狀態にて生活せりき然りと雖も

彼は政治家宗教家たると共に大將なりき一千五百〇九年自家の費用を投じて一萬の歩兵四千の騎兵を引率してアフリカ海岸を廻りてオーランを斃し、スペインの東南をしてモール人の手より救出せりき、彼れはフエルデナント及びイサベラより長生しチャレス五世の幼時の間其の後見人となれり一千七百十五年彼れが正に位に即かんとするや彼れは死せりき多分彼れはチャーレスの即位の第一の行爲は彼の位を概ふにありしを知らざりしならむキシメニスは嚴乎たる僧侶なる故正に彼の配下の教職をして自己と同一なる地位に高めんとす或は獨り地位に適せる人のみを教會の列に加へ脩道院の弊害を矯め、放蕩なる教會員の職を概ぎ學ある人を其の位に擧げたりき左れど教會の腐敗たるや一時に癒す可くもあらず蓋し教職は概ね思なりしを以て也之を治さんために彼れは學校を設けたり自から學者にあらずと雖も國民の學問を盛大ならしめんと率先したりきアルカラの大學を設立す其の教授四十二人と號す彼の事業は次の世に至りて盛大を極たりき他に彼の大なる事業をポリグロット聖書の翻譯となす晩年に至りて六冊として之れを出す之を以て嚆矢となす是れ實に今日に傳はるものにし比評的聖書の起原の

先驅なりとす然れど彼は聖書をスペイン語に譯するとは反對せり曰く人は己れの知らざるものを尊敬す之れに接近するものに對にしては尊敬の念を失する故に危険なりと此の偉人物のありて力を盡せしにも拘はらず其の北方の國民即ちウイリツクリフ若くはハスを出だせし國民の如く法王に對して其の目を開く能はざりきキシメチスの善き保護の下に國を治め改良の率先者たりしにも拘はらずスペインは此れ等の恐ろしき宗教探問の起原者なりき彼等二人はモール人を逐ひて後其の熱心をユダヤ人に向つて注げり是れ一千四百八十年なりき法王シツキタス四世は此の探問の權を君主に與へたり原と之れ宗教的に人を審問するを指せるものにして異端の有無を定めしものなり此の恐る可き迫害の機械は實にチャレース五世の後嗣者ビリビの時に其の絶頂に達したりき之に由て見てもスペインの今日あるは怪むに足らざるなり一度最大なる國なりしスペイン今や最劣等に位す其の原因たる蓋し夫の探問が十四十五世紀に國に及ぼせし結果たる可し。

五 佛國に於ける新教の態度

ガリカニズム西部教會にありて獨立の精神強かりしは恐くは佛國の右に出づるものなからん此國はガリカンと稱する一新派を立てたりき固よりローマに對して分派異端を起さんとの目的あるにあらず只だ個人の自由思想を發達し來りてローマをして彼等を攻むるの餘地なからしめたりき三世紀の終の頃アイレニウス之が首領となりてローマに獨立なれども冷淡ならざる自由なれ共ローマの緻密なる關係を有せる獨立の團體を起て當時の野蠻にも拘はらず修道院等の助を得て此風益々盛大に越き遂にゴール、フランス教會なるものシャルレマン帝の掌中に完備せりき爾來佛國にては怠たらず此の獨立なる教會を維持し來りぬ、吾人は是と同一なる例を一千二百二十六年より一千二百七十年ルイ九世の場合に於て之を見る彼は一千二百二十九、一千二百三十九、一千二百七十年に於て三ヶの勅令を發す一佛國教會の自由特權を維持す、二監督の放逐權に制限あり、教職も國家のとはは國家の法律に從はざる可からず、三、ブレグマチック、サンクシヨンのこと則ち法王は聖公會の權内に侵入する能はず且つ監督を撰立し佛國議會を招集するの權を曰ふ。

次王ビリビ、フエアーの御代(一千二百八十六年一千三百十四年)に於ては佛國極めて重大なる事件に陥りゴールの自由の區域更に狹隘となりぬ法王ボニフエス八世公然とフランスを以て獨國の附屬なりと明言しぬ且又法王の許可なくしては佛王其民を税する能はず又法王は佛國の監督と法王廟の關係を變更せんとせり然れども此れ甚だ法王に取りては不利なりき蓋し國會も人民も教職も皆なビリビを助けたりし故に法王は全く破れたれば也佛國民は爾來ビーズコンスタンス、バゼルの會議の勅令に由りて立たんと明言せり蓋し以上の會議の勅令は實は議會に於けるゴールの黨派を發表せし者なれば也然れども法王との爭論は常に絶間なかりきゴール黨常に勝利者なりき于時不幸にも一千五百十六年法王レオはフランシス一世と讓歩的締結をなせしを以て佛國教會の自由は妨られぬ是はボルチエスのプラグマチクサンクション律廢止となれりりフランシスは斯の如く國人に反けるを以て法王よりチーペルの州を賜り其の宰相チエプラットはカールデナルの帽を戴かんことを約束せられたり乍然之さへもゴール獨立の精神を害せざりき改革宗教會議の勅令は佛國教會國國民を支配す此に於て乎トレントの

會議の議決は發布せられぬ然れども只だ佛王の特權佛國の格言佛國の習慣法律に叶へる者而已を採用し來れり。

(二) デエン、チャリヤ、ゲルソン(一千三百六十二年一千四百二十九年)

ガリカン教會設立者にして之が解明者たるものをジョン、ゲルソンと云ふ其の學問敬神を以て至大なる基督敎博士として有名なりき一千三百七十七年パリに於けるナバンの大學に入り一千三百八十二年神學の研究に従事す一千三百八十七年には彼れの名望益々高くパリ大學を代表し法王クレメント七世の御前に出で、モンソンドンジョンが多福なる處女の無罪的懷胎を拒みしを以て之を訴へたりき後ち五年を経て一千三百九十二年に至りゲルソンはダイリに次ぎて職に登り當時錚々たるパリ大學の校長となる今や歐洲に於ける神學者中の錚々たる者と認められぬ。

神學者としてゲルソンはスクールメンに反對し小雜誌を發行して無益なるスクールメンの思辨工夫を攻撃す神學の改良てふ一書を現はして聖書及び師父等の研究を勵む哲學者としては彼は名稱派(Nominalist)なり神秘的流の神學を講ず然れ

ども夫の思辨工夫に月日を送りて徒らに自家の本領を神の中に埋没し神と同化するが如き空なる獨乙流の神秘學者にはあらず人心の眞箇の状態を観察し以て之に伴ふ一種の法則を立てんとす彼れの教示には二方面ありて存す一を空想的神秘派と稱し一を實際的神秘派と稱ふ前者は重に智情意の三に關する心理學的の爭論是を事とせりき。後者は全く愛の哲學を講じたりき曰く愛とは神を實際に知るとにして愛の動作に由りて意志は神の意志に従ひ其の中に埋没せらる。ゲルソンの殊に著名なる所以は彼が教會の弊害を矯め教會と法王の關係を明にせんとするにありき然り此の點に於ては彼はガリカン教會の設立者なりとす固より此精神や佛國教會にはニケヤ以前に存在したる者也ゲルソンは法王の分派を治せんと是れ勤めぬ然れども敢て其の功なきを見ければ斷然パリスを去りて隱家に止まると五年なりき遂に一千四百〇二年ベネデクト十三世の逃走の頃招れて歸る歸るや間もなく或は雜誌を起し或は演說說教を以て法王分派を和せんとせり蓋し彼はパリス教會の教職の一人たりければ也一千四百十四年ピーザ

の會議には彼とグイリは非常の勢力ありき茲に於てもコンスタンスの會議に於ても一千四百十四年一千四百十八年彼は其の雜誌に明言せし主義に基けり曰く總會は法王とは何の關係なし之れ法王以上の權威を有せる者にして法王を訴へて之を免するの權力ありと會議は兩法王を召して之を尋問すべしと曰ふ然れども彼等之に従はざりければ會議は彼等を免除せりき一千四百十年に一著を公けにして名づけて總會に於ける教會の一致改良と云ふ其の中には教會が法王に勝りて權力あるとを説けり且つ法王總會を開くを肯せざるときは國家とカーデナル之を成すを得と云ふにありき且亦曰く法王はキリストの代理人なり然れども彼れも又罪を犯すことなくんばあらず否な他の教徒の如く罪人なりと彼はコンスタンスの會議に於て佛國を代表せりき特意の廣長舌を動かして會議に向ひ法王に對して會議の權を振ふ可しと命じぬ時に一著あり名けて教會より法王を除くの書と云ふ其中には教會の權威を唱へ教會の事件其他の事件に於ては須らく總會に訴ふ可し蓋し法王は無謬なる者にあらざれば也然し乍ら此にゲルソン一生の缺點とも云ふ可きは彼がコンスタンスの會議にてハス罪定に盡力したるとな

り熱心にボヒミヤの異端者を攻撃して止まざりしこと也彼れ著述より九ヶ條の異端的命題を掲げ來りて彼を罪す想ふに教會の分派を治し法王の弊害を改めんこの熱心はガルソンを驅て此に至らしめしならん蓋し彼はハスは教會の一致を破る者と想ひたれば也コンスタンスの會議終を告ぐるもバトガンデイ侯の反對ありしたため彼は佛國に歸るを得ざりき故に彼はバーバリアに行き一千四百十九年侯の死まで彼處に止まれり後ち本國に歸り兒童の教育に其の餘命を送れり最期は一千四百二十九年七月十二日リオンにて起れり

(三) チャクス、ベニグネ、ポーセー(一千六百二十七年一千七百四年)

ガルソンはポーセーの先驅者なりきポーセーの事は改革以後に亘れども今暫らく茲に論せん彼は千六百二十七年九月二十七日佛國デジョンに生まるイエス組の教育を受け佛國パリスに行きガルソンと同じ學校にて教育せらる彼所にて富贍なる寺を配し神學上の議論を改革教會に對してなしぬ一千六百六十九年ポーセーはコンドムの監督となる翌年之れを辭し佛王の家庭教師となり一千六百八十一年モーズの監督となるまで彼處に止まれり茲にて彼の雄辨は名高く後來萬

世まで説教の模範となりぬ彼は改革には絶對的に反對せり然れども彼は徒らに法王のみを辨護するものにてはあらざりき一千六百八十二年佛王はゴール教會の獨立を保存するために會議を開くポーセーは之が議長たりき教職を代表して宣言書を發す論じて曰く聖ペテロ其の後嗣者は只だ心靈上の事にのみ力を有するものにしてコンスタンスの會議の議決を倒す能はず故にゴール教會の是認したる此の教會の風俗を變ずる能はず又法王の決定と雖も全公會の一致を以てしたる者にあらずんば之を變ずるを得可し法王アレキサンデル八世は此の宣言を無効となし佛國の教職に永き敕書を發す一千六百九十一年には佛國は三十五以上の盤督區無効に歸したり蓋し法王は王の任命せん者に認可を拒みしを以て也一時ルイ十四世は法王に従ふの傾向ありしかとも一千七百十三年に於ては王が法王に向ひポーベイーの監督を指命すべきことを命せり而して一千七百十八年には佛國の監督は法王の認可を得るの必要なしと明言したり然し乍ら佛國改革は餘りに殘虐なりしと且つゴール主義が之に關係ありしとは國民の大なる不評判を來たせりナポレオンの下にありてはゴール主義全く無視せらる而して一千

八百十五年ブルボン家権を採りしときに宗教的の反動は起りイエス組の輩再び
権力を握りゴール主義の禮拜亡びてローマ主義之に更る神學校の教科書も全く
變更し現世紀の中央に至りては法王主義全くゴール主義を倒しぬ。

六 獨乙に於ける宗教改革以前の運動

スペイン國にてイサベラ、フェルデナント兩王の時代にありて教會改革せんと
精神は獨乙にても起れりルーテルの先には神秘學者は神の生活の兄弟など、稱
する改革者ありたり然れども彼等のは十六世紀の人々のは全く異なり彼
等は教義上別に基督教會を離れんとする者にはあらざりき只だ彼等は萬ての基
督教徒の實行せし所を實行せんと試みし而已教會の組織には反對せざりき只だ
濫用に反對せし而已よし彼等は感情的宗教を發達せんとするも是は教會内のと
のみ、エツクハルト氏は十四世紀に於て其の説教に由りて下層社會の中にはウイ
ツクリフのなせしと殆んど同一なる運動をなせりき然し後世に現はれしラデン
語の著述を見るに彼がトマスアクイナスの叙述者なるは明かなりとすウレルの
人々の如き論理的訓誡は教會内に不滿の情を起せしならん然し獨乙の神秘學者

の説は十六世紀の神學界に成長するを得ざる一種の感情を現はしぬ。

(一) 神秘學派

獨乙の改革運動を神秘學派と稱す此の學派は神と人との絶へざる思想の交通あ
るを教へ宗教上の儀式に依りて之を成就す可しと云ふ其の儀式とは内心に光を
受くると悟道すると神のとを默想すると等なり教會のサクラメントも神の默示
も不必要なりと斷言しぬ然れども眞の宗教には必らずや客觀的默示と主觀的の
信仰なくんばあらず完全なる宗教とは神と受造物との自由なる完全なる一致を
曰ふ神の自覺と人の自覺とは反射を曰ふ然れば神秘學派は只一方の眞理の開發
而已彼等は神の自覺の中に自己を埋没せんとす而して人たるこの光を失へば神
の光も亦失はれんてふ不思議なる萬有則ち神教を説けば其の結果は無理に人を
以て神を代表せしめんとする者なるが故に幾多難行苦行に陥りぬ然れども此の
神秘的傾向は獨り基督教の專有物にあらず宗教の中にて智力的方面にのみ發達
なし冷淡無味なる儀式やドグマに流る、時は靈的生活の活動を防ぎ遂に神秘學
派的の思想を惹起すブラモンの佛教に對する、タルマツドのカバラに對するコラ

ンのスハに對するスペイン宗教探問のアロンブラドスに對するイエス組みのヂヤンセン組に對するが如し之に由て見れば神秘學派は偶然起るものにあらず潛藏力として存するもの也中世紀に於て煩熾學派が其の絶頂にありしときも神秘學派は盛なりき西部教會にては神秘學派の勝を得んために十六世紀宗教改革の基礎を造れり。

(二) 神秘流なる神學者

今や勢力ありし神秘學者の畧傳を掲げん彼等は危險なる教義を有せしにも拘はらず常に交親の中にありしとは注目すべきとなりとす伊獨乙第一エックハルト、マイスタル、エックハルトと稱す十四世紀の神秘學者の中に最も有名なる者なり一千二百六十年にストラスホルグに生れドミニカン僧の教訓を受く十三世紀の終りに至りてエルフルトの院主となれり一千三百〇三年にサクソニーの地方ドミニカン僧として行く、一千三百〇七年にボヒミヤのヴァイカーヂエテラルトなる一千三百十六年には又スラスベルグに來りドミニカン大院主の代理者として彼處に住すストラヌベルグにては自由思想家の兄弟等と交を結び後ちフランクフ

オルトに移さる、や彼れの説教は猜疑を起して審問せられり。

無罪の宣告を受く然れどもコロンのアーチビシヨブなるヘンリーはエックハルトの異端を確信して動かす公然たる告訴を當時ベニスに集まれ議會の前に提出したりき、ストラスホルグのニコラスは法王の使者として尋問の命を蒙る然るに彼も亦神秘學派に屬せし故にエックハルトの見解に非難すべき點を見ざりしヘンリーは直ちにエックハルト、ニコラスの二人を異端を以て訴ふ監督會議之を查べ二人を罪定す茲に於て二人共法王に訴ふる所ありしが彼等は敗訴せり則ち一千三百二十九年二月十三日エックハルトはコロンに於ける其の壇よりして一の宣告書を読み自己の誤謬ならざるを辨解す自ら法王に訴へんためにアピングノンに至る佛國に至らざるに死せり是れ法王より放逐文を受けし後なりき然れども彼れは後に其説を取消したれば正統公會の中に死ぬる者と同一に認められぬ。エックハルトの弟子は彼れを尊敬して止まず彼れ傳記者なるヘンリーは一千三百六十年に彼れを評して聖主と云ふ但し彼れの著述には今日吾人を驚かすべき者數多ありて存す彼等萬有則神主義を以て充滿せりき其の論鋒や力あり然れど

も極めて危険なりエックハルト曰く神は至高者にあらず何となれば彼は獨一の者なれば也神の外の物は皆な空の空なり其の本體に於ては萬物神の默示なり否な神の一部を代表せる者とす而して人生の眞箇の目的は此の空なるものを除き唯一の大なる者則ち神に歸るとなり、

(呂) ジョン、タウエル

此神秘學者は其の師なるエックハルトの如く一千二百七十年ストラスバURGに生る其の學派の中にて有名なる者となりぬ彼れの生涯につきて知る所少しエックハルトの如くドミニカン宗に屬し中世紀の人々の如く其の研究をなさんとしてパリスに至る傳へて曰く彼はダイオニシアス、アレヲバスの書より又た聖徒ベルナアード、聖グイクトルより得る所多しと其の學問終るやストラスベルグに歸り其の師エックハルトを知る茲に其の餘生を送れり其のバゼルを問ふや神の友等の人々と知り神學上彼等に同情を表し又彼れの死後に遺せし者は説教論文書翰なり、タウエルの教義的見解は吾人をして其師エックハルトの見解を追想せしむ但し一般に言へば哲學的方面弱くして敬神的に富めり、タウエルは實際的の人物

なり、説教者にして哲學者にあらず彼れが哲學的價値は十分に發達せず現生活に對しては大なる力を以て發達せりき此の實際的なる所は彼れの説教をして力あらしめし所以なり、神秘學者はエックハルトの如く餘りに哲學的なるあり、ゾールの如く餘りに狂妄的なるあり然るにタウエルの教は高下の別なく一般に亘り實に彼れに與ふるに「博士悟道者」の名を以てす宜なる乎、

(波) トーマス、ケンピス

此の神秘學者は一千三百八十年コロンノ北四十哩なるケンペンの町に生る彼れの幼名をハンメルケンと云ふ但し其の生地の名を以て呼ばる兩親は能く彼を教育し當時有名の學校なるデベンタルに學ばせり、一千四百年にゾールに近き聖アグネス山のオーガスチン寺院に入り一千四百十三年に長老の職につく、一千四百二十九年寺院副長に撰まる然れども法王の命に由りて一時退かざるを得ざりきトマスノ生活は平和的のものなりき當時の公なる運動には従事せざりしが如し法王分派者ハスチエロームの罪定等は彼の存在の間に起りしとなり彼れの信仰や神秘的の者なりき思辨工夫に彼は人心感情を研究し人心を招きてキリストに

向はしむ身自ら寺院に退き或は説教をなし聖書の書寫をなせり彼はラテン語にて書かれし者を後に遺せり皆な敬神の性質を帯べるものなりとす是等の書物の中何れも基督の模範なる書の如く有益なるものはあらず此の書は四部に分たる第一書の第一章より其の名を得たり之れ靈魂の状態を描きキリストに至るの道を講じ性來のまゝなる人の惡しき傾向を筆したり此の書の價値を賞するは無益のみ但し此書をして實際生活に益あらしめんには又た基督教徒の欠乏を補足する者たらしめんには多少の活劇的要素を加へずんばあらず是れ聖書に次ぎて最も多く天下に行はれる敬神の書として用ゐられし者ならん千四百八十六年第一回の出版出づ而して同じ世紀を出でざる中に二十箇の出版あり西部教會の大切なるものには皆な翻譯せられ又希伯來語にも記きたり此の書の著者は通例トマス、ア、ケンピスと稱すれども是れ大なる議論の種なりき只々個人の名譽に關せし而已ならずオーガスチン及びベネデクトチンの運命之に關かれりき曰く一千六百年四年に其の中に引用句よりして著者はトマス、ケンピス以前の者ならずんばあらずとなん之をベネデクト僧侶の著述に歸せんとすパリスの有名なる學者ゲル

ン之れが著述者なりと論ず其の議論や國民的のものとなり又伊太利人は伊太利人之を書きしとなし獨乙人は獨乙にて書きしとなし佛蘭西はゴール人之を書きしとなす然し乍其の内部の記載よりするも歴史的の方面よりするも著者はトマス、ケンピスなりとす。

トマス、ケンピスは一千四百七十一年七月二十六日チザランダの一市ゾーレにて死す九十年の高齡に達せり。

(三) ジョン、ウエツセル

獨乙神秘學者中の最大偉人物の一人なる此の人物は一千四百二十年グリニゲンに生る共通生活の徒なるゾールの教訓を受けしがトマス、エ、ケンピスは其の近くに住いしが早くよりして彼と關係を有せりきゾールより、コロンの至る彼處にて更に深く其學問を續けたりきコロンの或る一僧より希臘語を學びユダヤ人より希伯來語を學びぬ、次に佛國のルーベンに居り移りてパリスに至る當時教會には大なる爭論ありき法王組織の偉大なる保護たる實物派は名稱派の爲に途を備へつ、ありき之は宗教革命の準備たりきウエツセルはパリスに在し間名稱派に

屬せりき、
 一千四百七十六年ハイデルベルグよりの招きに応じて至る然れども彼の教授課
 目を哲學のみに限りし故に彼は之を否みて遂にグリニケンに歸る時に異端探問
 者の眼中に陥れるを知りければ助をバルガンデーのダビデに請ふチャレス、ポ
 ールの兄弟なりとす多分彼が著述をなせしは此時ならん彼は生ける間は其の著
 述をせざりき蓋し之れ良策なりしならん蓋しメンデカンの僧等が後に彼れの著
 述を焼きしを見れば恐くは彼も亦た異端者の中に數へられしやも知る可からず
 彼れは一千四百八十九年十月四日グリニケンに死す彼れは其の著述を集めてル
 ーテルに送る之を見てルーテルは叫んで曰く我れ若し先に著述なかりしならば
 恐くは人々我が凡ての思想を彼より盗み取れりと曰んウエツセルは只哲學を以
 て満足するには餘りに宗教家たりき然れどもハスやサバノロラの如く眞の宗教
 改革者となるには餘りに哲學的なりき彼れの著述は斷簡零墨にして秩序ある論
 文にはあらず少年の頃より大なる手帳を携へ廻はり心中に起れる思想を其の中
 に記す多分此の半解の材料より取り來りて著述をなせしならん固より斯る著述

よりして彼が思想の中心は何處にあるや之を捕捉するや甚だ難しとす徒らに辨
 論を逞ふするのみにして未だ實物を捕へて之を我物となす能はざりき彼れが思
 想は皆な同一の價値を有する者の如し其の一何れを取るも能く彼が神學の見解
 を支ふるに足れる者なりき改革以前の改革者としてのウエツセルは最も神秘學者
 の大なるものなりき蓋し彼は革命に最も近く住へるものなりき彼則ち教會に就
 きて曰く我は教會と共に信す教會に於て信せず彼は教會の儀式特權を無視する
 にはあらず只だキリストと嫁として教會を靈魂とキリストとの間に置くを拒み
 しのみ法王は無謬なるものにあらず教會は彼を是非曲直し批評する權力ありと
 す教職宗會議寧ろ法王よりは誤少かりしならむ彼は聖職の人物に重を置き教
 職の職權には左のみ重を置かざりきサクラメントは施恩の要具なれども只是れ
 信者の信仰如何に由りて功ある而已ウエツセルの見解はルーテルにさへも餘りに
 過劇に見へたり故に彼は之を其著述より没去したりき、

三 共通生活の徒

是は自由なる宗教團體にして近世と中古の間なる改革以前に於て大に盛んなれ

る者なりとす、之は教會に反對して立ちしにあらず、教會の儀式等に由りて少くせられたる傳道的精神の興立のために起りしものなり、復疊なる教會の儀式の存する中に單純なる使徒時代の精神に歸復せんとするにありき、其の本體は神秘的なりき、然れども一切の萬有則神主義に傾かざりき蓋し其の目的は實際的にして道徳的なればなり、其の創立者をゲルハート、グルートと稱す一千三百四十年より一千三百八十四年に横はる人生の大問題にかられて彼はウトレヒト近傍を徘徊す遂に教職の厭惡を買ひて之を止められにき夫れよりしてテベントアアに歸る若干の青年を集めて高尚なる基督教生活をなさんと決心す聖書を研究し大切の書物を寫し相助けて完全圓滿なる基督教的生活に至らんとす共通の勞力は共通の金を有し共通の金は共通の財産を有するに至る、斯の如く第十八兄弟會はデベントアアに形成せられ又グルー死するやフロレンテアス(一千三百五十年一千四百年首領となる彼れ支配の下に團體は益々繁盛す、十五世紀の末には獨乙至る所に此の團體ありき、フロレンテアスは脩道院を立てたり、大概は二十人位共に住す各院、院首を有す各支院はデベントアア中央院に附屬す外界に對しては彼等の主と

する所は教育なりき或は學校を起し説教等に由りて教育に従事せりき、從來學校の教育は僧侶に一任せられ甚だ不完全なるものなりき此の點につきは共通生活の兄弟等は改革を行へり然れども十六世紀には其の力を失せり改革後學校は國家の立つる所となり活字の發見は書を寫すを無効ならしむ説教は普通に行はるに至りぬ斯の如く共通生活團體の必要全く無くなりければ其の後に遺す者何もなし、只だ尊重すべき名譽ある名稱而已。

四 神の友

此の名稱は族長アブラハムの事を想起せしむる者なるが、十四世紀の間に獨乙に住める神秘學者の事を描き出して妙なり、彼等は教派にあらず教會の儀式には出席したり、彼等の教師は重にドミニカンの教師より得し者にして其の活動の中心はコマン、ハゼル、ストラスベルグなり、獨乙神秘學派の思想と主義を借り來り聖き行を以て時代の腐敗に反抗したりき、ジョン、タウレルは彼等の先生なり、ニコラス、グバゼルは彼等の英雄にして殉教者なり、一千三百八十年其熱心者の或物は山に退く神の怒三年間來らずと聞き、彼等は亂れ去れりき、後等後の會合の事は記載せ

れず、

五 獨乙の人情主義

神秘學派は無意の間に改革の準備をなせるが他に一の主義ありて存す之を忘却すべからず是を人情主義となす獨乙の學者は伊太利より是を傳來れるなり十五世紀の間人々は獨乙を去りて伊太利に行き熱心古典學の研究にふけりぬ其の反動は獨乙に大學の盛になりしとに由りて現はる、只一世紀間に其の數は五より十七に遷れり宜なる乎伊太利の人情主義獨國に入りしや直に獨乙の青年はルベッよりウインナに行きハベルよりロストツクに至る然しながら獨乙にては伊太利に於けるが如く神學を棄つる等のとはなかりき獨乙人情主義の大人物をアグリコラ、ロイヒリンとなす彼等文學を研究し其の結果を聖書研究の上に及ぼさんとす、彼等の運動は活字の發見に由りて大に擴められぬ此に注意すべきは彼等の運動は未だ主觀的なるとなり、斷然たる方針を取る可き時未だ來らず蓋しエツクハルトなりウエツセルなり、未だ全く當時の信仰を棄てたるに非ず、一般新教徒の反對したる一切の儀式に愛着したるを以て著名なる時代なり肖像遺物は益々尊ば

れ處女マリアは深く敬せられ、奇蹟は信せられ、人々擧りて赦罪權を購求したり、エツクハルトの如きは其の見解の誤謬は甘んじて之を棄てたり、ウエツセルの如きは信仰の事は一に聖書に由らざる可からずと主張したれ共且つルーテルの教義の信仰に由りて義とせらるるなる教義を懐きたれ共當時の教會に對して反叛を翻へさんなどとは毫も考へざりし所なり、彼等は眞箇完全圓滿なる一統信仰を興さんとせしに止まるのみ、宗教改革は個人的運動に依りて起らるべきを感せり、教會全體を通じて來るものにはあらず、且つ亦伊太利に於ける法王庭の狀態は免ても西部基督教の爲に人心を吸收するに足らざるを感じたり、

六 伊太利に於ける改革運動

吾人は最後に及びて法王の地位其の物を論せん、十三世紀に起れる文學復興は伊太利人の性質を形成して十七世紀に至りぬ、然れども不幸にも此運動は宗教の點より言へば十二世紀より始しが如し、十六世紀間に惡逆無道の法王ありしとは吾人をして既に異教に向はしめぬ、教會の頭斯の如く腐敗す、宗教改革望む可からず、然しながら獨乙にては人情主義は宗教の補助となれり、其目的や神學をし

て現今生活に應用せしむる事なり法王の腐敗斯の如く甚し此時に當りて若一種のバプテスマ教徒起りて改革を口にせずんばあらず斯かるものは起りぬ十五世紀にフロレンスに起りぬ彼れは伊太利の先見者たるのみならずイタリのためには鞭なりき彼の鞭達に由りて少くとも一時の間はイタリの異教化せる人民も大に覺悟の情を發しぬ之れを誰れとかなす

(一) ギロラム、サバノロラ(一千四百五十二年、一千四百五十八年)

アレギザンデル六世の如き者とサバノロラの如きものが同時代のみならず同一の教會より出でんと云ふとは甚だ奇妙なること言はざるを得ずサバノロラはルーテルの先驅者なりと曰はる彼は十六世紀の精神を代表したる者なり然れども餘りルーテルに同情を表せるにはあらず又た伊太利の文學復興にも賛成せしにもあらず彼はモンクなりき一方に於ては異教に反對し一方にてはローマ教會を改造せんとす然りと雖も彼が歴史と文學復興とを區別すべからず彼は能政治道德の状態を察し伊太利が平和を歌へる間に困難辛苦の近きつ、あるとを豫言したりき彼れの豫言は成就せりき暴風雨は伊太利の上に下れり然り彼が偉大な

る人物にして能く極運より伊太利を救出せしとは深く注意するを要すサバノロラは一千四百五十二年フエララの町に生る父は御殿醫なりき彼れも亦父の職業を繼ぐ可かりしかども之を拒めりき彼れは宮中にて當時の弊風を厭惡し深く其の周圍に行はる、暴虐なるを厭へりき彼の少年のときは知ると少し彼れは其の日を祈禱に送りぬ彼れトマスアクイナス、アリストートルの書を閱す彼れは舊年の學者を愛せしもの、如し彼は脩道院生活に加はらんと決心す然し乍ら斯るとは如何に其父を痛ましむるならんを知れり茲に於て一千四百七十五年四月私かにフエララを去る時正に二十三歳なり、ボロンに至りてドミンの院に入る之は異端の院なりき其の人に送れる手紙に曰く余が宗教生活に志せし所以は之なり曰く天下の惡世人の苦人の慢神を潰すと其他天下不義を以て充滿せるとなりとす余は伊太利の惡罪を忍ぶ能はずと蓋し善は輕視せられ惡は尊ばる當時實に夫の幾多基督教徒を逐ふてテベイドに至らしめしが如きもの現はれ出たればなり又彼は世を棄てて宗教生活に入りなき又世を改良せんとす一千四百八十二年彼はフエララとフロレンスに送らる然れども此處にては成效せざりき蓋し彼の説

教や拙なり、其の容貌や婉く、其の口調や興味なかりければ也。フロレンツの僧院にありては彼は幸福なりき、説教するはフロレンツの社會にありては不愉快なりき。當時フロレンゾ、デメデチ力を大に逞ふし、町もモンクも皆な彼れに従屬せりき、然れどもサバノロラは頑として動かさず、此の二人は正反對の人物なりき、一方にては異教の再生せし者、一方にては福音の形となれるものなりき、二人とも一種の改革者にして中世紀の悪風を脱せんとするにありき、然しながら其の時は未だ至らざりき次に彼れはフロレンツシエンナの間なるサン、ゲニシナに送らる、茲にも未だ盛大なる説教者にはあらざりき、一千四百八十六年マブレシカに送らる、茲にて彼れの調子や高くなれり、黙示録を繙き二十四の長老を題として辨を振ふ、以て伊太利の運命の危きを説けり、之により更に歩を進めてレギに至り、チエノアに至る、彼れの名や益々高く、北部伊太利の改革者の名高かりき、次ぎにはサバノロラの生活の轉じたるとなり、此の變化は不思議にも彼が敵人なるロレンチに至りて成れり、ロレンチはサバノロラが彼に反對するを知りしならば早くに之を倒せしならん、然るに彼は此の有名なる説教者を携へ來りて、自己の町に榮光を添へんとす、千

四百九十四年八月サバノロラは聖馬可會堂にて大なる説教をば黙示録を題としてなせりき、其の開口するや曰く、余は説教せん、余は八年の間説教す、ロレンツは動けり、サバノロラは馬可會堂よりドームに至る、茲に其の死するまで權力を振へり、然れども彼は改革者にはあらざりき、教會の教義儀式を改造せんともせず、又たドミンはフランシスの如く脩道院を立つることせざりき、或ひは、ロヨラの如く新團體を作らんとせず、又た教育のにも與り知らざりき、世の罪惡を見るにはマラキ、エレミヤの如き、舊豫言者の精神掬し、伊太利の罪惡を罰し、必らず亡滅せんと信じぬ、ギヨハと云ふ人は余等のためにサバノロラの容貌を記せり、其の目や窪み、其の頭や老げ、其の鼻や高く隆起し、其の口や圓なり、其の容貌概して見憎し、彼れの説教の力の大きなりしとは、當時のフロレンツに在りし改革に由りても明かなりとす、身體在弱辛じて演壇に上るときすらも、彼が力は極めて強かりき、彼れ時として火の如き雄辨をふるひぬ、淺薄なる辨をふるはず、強大なる辨をふるふ、聽衆時としては爲に泣き、時として恐怖す、祈禱を以てキリストの精神を汲みて、彼の心を慰む、全くフロレンツを擧げて彼れに耳を傾けぬ、會堂の中に呻吟の聲充滿せりと云ふ

彼れが説教をドームにて聞きし人は曰く實に彼が説教を聞くや身體爲に震慄し
毛髮頭上に立つと其の時の問題は悔悟てふにして伊太利全體の惡逆を攻めて
攻め終りぬサバノロラは之を以て敢て満足せざりきローレンチの惡人なるを見
たりき彼れの風俗を腐敗するを見たりき此に於てサバノロラは極力彼れに反對
す然しながら最早ローレンチは之に當る可からざりきゲチサンなるものをして
公然とサバノロラと爭論せしむ然れども彼れは此の僧の破る所となりて町を去
れりき茲に於てローレンチは死するるときもサバノロラを呼びて告解をなさんどす
サバノロラ曰く汝に求むべきこと三ヶ條あり(一)神の慈愛を深く信じ(二)不正に得
たるものを其の所有者に歸すべし(三)フロレンス人に自由を與へよ最初の二ヶ條
は彼れ承諾す然れど第三の點につきては彼れ黙して答へず思ふに彼れは是れが實
行の難を知りたらんサバノロラ赦罪を與へずして去るローレンチ息絶ゆ之より
間もなく佛王八世チャールスは其士を引いてフロレンツに乘込みぬフロレンツ
には一の首長なく民亦自由に慣れざりき萬人は皆なサバノロラを仰ぎ望みて自
己の救主と認めぬ先にはドミニカンの院制改革をなして統御的才能を有すると

を示せしが今やフロレンスに於て此精神を改復せんどす一千四百九十三年より
一千四百九十四年の間彼はブルテルシーの會堂より燃ゆるが如き廣長舌を振ふ
て市民の銳氣を勵し遂にメデチの家族を逐放し去りぬ一千四百九十五年なりき
チャールス八世はチーブルに歸るサバノロラフロレンツの邑を治む然れども彼
れが神政的政體の觀念は結局效能なかりき彼等の舊式を廢しヴェチス人の流儀
に習いて大國家を立つ可しと忠告しぬ而してフロレンツ人に向いては曰く基督
を以て國家の頭となす可しと此の神政的觀念は爾來此の僧の政畧となりぬ政體
の改良より來る進歩の遲々たるを厭てや彼れは道德宗教の改革を始めぬ一切の
弊害は棄て去らる可くありき老弱男女は忽ちに其の美服を粗服に更へたり或は
異教の歌に更ふるに讚美歌を以てし或は法律を改造し高利の組織を廢せりサバ
ノロラの善とする所は餘市皆な之に首肯したりき然れども此の變化や餘りに急
劇にして伊太利人思想未だ十分に熟せざりき市民の情を發達し市民をして一
種の反動を起さしめぬ之怪むに足らず彼は僧侶なり彼は政治家にあらず誤謬に
陷る之自然耳此の不平の聲はフロレンツよりローマに向へりきアレキサンデル

六世は野蠻的のものとして攻撃せられぬ彼れは此の攻撃に厭きてや断然とサバノロラを付けぬ然れどもサバーロラは賢くもローマに出でざりき次に法王は彼が説教するを禁じたりき一度ローマに至りしが忽ちにして歸り來れり法王はカーデナルの冠をサバノロラに與へんとすサ氏は之に答へて曰く余はカーテナルの冠よりは殉教者の血を貴ぶと

今やサバノロラの地位を言はゞ彼れ勝つか又は法王勝つか其の一に出でざる可からざる至りぬ彼れの殉教者の赤帽は近くにありき彼れは法王に反對しメデチに反對し今や彼れ壓制に反對しつゝありし所のフロレンツにすらも反對したり

法王と職掌を區別をなせし故に彼が法王攻撃は餘りに力あらざりき今や彼は全體西部教會を攻撃しつゝある也衆寡敵せずとは此の事にやあらんフロレンツに於ても彼れの地位や甚だ如何はしきものなりき法王の放逐せられたる商人投機の業に其の金を失去し市内にてはサクラメントを行ふ能はず死者を葬る能はざりき遂に一千八百九十八年にフロレンツの司長等は彼れがドームにて説教することを禁じたりき當時民は争論に厭きたる折なりければ容易に之を賛成したり

今やサバノロラのなす可き事は只一つある而已則ち書を歐洲の君主に送りぬ其の法王アレキザンデルに奉れる書の語や口氣頗る衰しもの、如し曰く余は此の世の榮光を要めず只死の事あるのみ閣下よ乞ふ自らの救を願みよサバノロラは火の中に在りて己れの天職を證せんと言いければ人々は一の弟子なるドメニスと共に火の中に投せらるる其の證をなさんとす新は積上げられぬフロレンツの民は見物のために集り來れり今や其の事あらんとするに先ち種々なる故障出で民は篠つく雨を犯して一日の間俟てりき其の事果さゞりければ彼等の豫言者は只の人間なりとの感情を以て歸りぬ之はサバノロラの爲には不幸なりき彼れの敵は怒り直に彼を獄に投入す之より出づるときは彼が火刑に處せらるゝときなりき獄中の様子は之を知る可き術なし詩三十一篇と五十一篇の黙想を書きしは此時なりとす一千五百七十三年ルーテルは序文を附して之を出版す其の中には苦難の様子あり前後不調の言語ありサバノロラは精神は強けれども肉體は弱かりしならんサバノロラは殉教者の精神ありしが其の元氣なかりき一千四百九十八年五月二十三日は前に試の起りし所なるプラザに引出だされたりきパンナの

監督は之を司る彼れサバノロラの上衣を取りて曰く我れ汝を地に戦ふ教會より取り去らんと「サバノロラ答へて曰く爾我を地の戦ふ教會より取り除かんも勝利の教會より除く能はず其の最後の語に曰く主は我がために苦しめりと遂に火中に投せらる生ける間は火煙は彼に觸れざりき火の中に彼は其の手を上げて祝福せるが如しアルノに投げし灰の中に一日小兒彼れの心臓を發見せりと云ふ今日にても彼れの死せし所なるブラザには花を飾る例ありとす

サバノロラの運命斯の如し教會は不思議にも彼れを聖人の列に加へんとしたれどもならず彼れの説教は多くの人に讀まれぬメダルは製造せられたりき、ラフイエルは彼れをバチカンの博士の中に像に加へぬ、フロレンチンは後世までも彼れを貴び尊めぬ、但しサバノロラ政治的運動はフロレンツにては一の小出來事のみ彼のの道德的改良は更に大なる歴史に屬す彼れの哲學、神學は中世紀の學者の興味を感ずるところたるなり彼れがまさに来らんとする教會、伊太利亞の新起原を洞察せしは實に之れ所謂文學復興なるもの、一大々的の事實なりとす

第六章

宗教改革會議

前章に於ては教會改革に關する個人的運動と其の結果につきて論じたり其の勢力や英國より羅馬に及び獨乙よりスペインに達しぬ然しながら當時弊害の矯正運動たる豈唯此般の運動にのみ止まらんや然り十五世紀は宗教改革會議の時代なりき其の教職たると平の信徒たるを問はず個人的運動改革を絶叫するの聲は遂に諸侯、諸カーデナルの耳朶を打てり茲に於てか宗教界、政治界に政權を握りし者共は此一般の運動に手を出すに至れり後章に於て起らんとする諸問題を研究せんためには今ま茲に是等の宗教會議の目的決議を畧陳するは蓋し事の便宜を得たるものならん

一 ピーザの宗教會議 (The Council of Piza) 一千四百〇九年三月十五日—八月五日
宗教改革會議の第一なるものは一千四百〇九年三月を以て伊太利のピーザに開

かれたり、是れより先き一千三百七十八年教會内には一大分派起れり、夫れは法
 王領の二分したるにあり、ポニフェス九世は羅馬に在り、ベチジクト十三世は佛國
 アピングノンにて法王權を振へり、此宗權分裂や獨り世界に對し教會の耻辱を曝
 せしのみならず教會の收入を甚く減少したれば上下共に之を堪ゆる能はざるに
 至れり、然りと雖も當時人々は極めて長日月間法王の專制權に屈服したる事なれ
 ば果して宗教會議たるものが是等の弊害を矯正し得るや、人々の疑團を懐ける所
 なりき、或は謂へらく法王の承諾なくんば宗教會議なるものは勅令を發する事能は
 ずと然れどもパリス大學は是の分派を調和せんと試みたり、ビエルダイリ及びジ
 ヨン、ゲルソン (John Gerson) の輩を首領として佛國著名の教會規法學者は、教會はキ
 リストを首として戴くが故に其の一致はキリストに在りて存するものなり、然る
 にキリストの代理者にして外部の一致の模範たるもの信者の信用を欠くに至れ
 る場合には、カーデナルの一體否なキリスト教的君主と雖も、新にキリストの代
 理者を撰定するの權あり、會議の將に開かれんとするに當り、ダイリは明言すらく
 キリストは教會の首領たり、而して教會の一致はキリストごともなるにありて存

す決して法王と合するに由らずと、是等改革者の目的は法王を絶對的專制君主の
 地位より、立憲君主の地位に引下ぐるにあり、且つ一統公會のみを以て主宰無謬の
 ものとなさんとするにありき、從來徃々法王の非行に反對し、法王を廢して他の法
 王を立てんとの言をなすものもありき、然れども此言や俗信徒の口を借りて出で
 たるものなるが故に、教職多數の賛成ありしにも拘らず、公會一般の賛同を得る能
 はざりき、而して只だに危險と見做されしのみならず、幾分演聖の譏ありき、然るに
 今やカーデナル之に干渉し、二分派法王の次第を調査すべき會議を召集せんとす
 故に、此運動は今や公然たる賛與を得たるなり、是等カーデナルの責任や實に重大
 ものなりき、
 斯くして、ビーザの會議は一千四百〇九年三月二十五日を以て、カーデナルに由り
 る召集せられたり、西部全體の教會の代表者を網羅せざりしは本會の不幸なりし
 或る有力なる君主は、分派法王ベチジクトを助け、又た或者は政治上の關係よりし
 て、被逐法王、グレーゴリに味方せりき、會する者二十二人のカーデナルに加へて
 二百有餘の大監督、監督、アポットありて、或は自身に出席し、或は代理者を使はせり

但し歐洲の僧院主代理者諸王諸侯の代表者は妙に少數なりき然し十一の大學其他教會の博士を加ふれば其の數將に千に達せんとせりき第一に會議は二法王の出席を促せり然れど彼等は此召集に應せざりしを以て四月二十四日には彼等は教會の分派を癒さんことを拒むものなるが故に彼等兩人は分派者たり異端者たりとの訴を受けぬ此の攻撃を考案せんために撰まれたる委員は五月二十五日に報告してグレゴリー及びベネジクトの兩人は背法の罪ありと茲に於てか彼等は六月五日嚴然たる放逐の宣言を受けたり信徒は法王に對する服従の義務を免れ彼等の下したる絶交文書は一切無効となりぬ偶々此時に當りて法王ベネジクトの使者は到着し且つアラゴンの王の嘆願ありしにも拘はらず會議は之に聞く事をせず進んで新法王撰舉せんす則ち六月十五日より二十六日間の會議にてクレテの人なるペテロフィアルアーギなる者を撰めり人々はバルダサルコジサとて後に法王ジョン十三世として知られしものを撰まんとしたれども會議は斯く永久の法王を撰を欲せず則ちフィラルギーなる七十有餘歳の老漢は撰まれ彼はアレキサンデル七世の名稱の下に天下に知らる、

抑も新法王の撰舉に先ちカーデナルは相盟約して曰く教會の首領會員等に於て適當なる改革を行ふまでは會議を散せざるべしと然れども此盟約や實行せらるべくもあらざりき法王の身體の在弱なる事や會員ビーザを去らんと望等は相合して散會の理由とこそはなりぬ故に後日更に會議を開きて教會改革を議せんとの約を以てビーザの會議は一千四百〇九年八月五日を以て一先づ散會に決したりビーザの會議は其の大目的たる教會一致を來たす能はざりき相互に争へる兩法王を除かず却て第三の法王を附加したりきグレゴリー十二世及びベネジクト十三世には多少の從者あらん果して然らば會議は則ち失敗なりとす後にコンスタンスの會議は此の事に注意してグレゴリー及びベネジクト兩法王辭職に關する新商議を開けり教會律法學者は謂へりビーザの會議は法王の召集したるものにあらず故に眞箇の會議にはあらず該會議解散後既に其の權利如何を疑ふものありしなり然しながら是れ恐くは會議に成效なきに由れるならん案するに此會議たるや其始より其の運動を誤てるものなりき法王調和策に盡力せざりき先にカーデナルの行爲を以て正確なるものとし自家特獨の方針を執らず餘りに氣

隨なる方針を取り法王をして従服の機會すら能はざらしめたり只だ該會議の肝要なる點は分派に由りて益々明白になり來れる改革思想の表現にてありき然り是れ十五世紀の宗教史の特色たる議會的運動の初果なりとす

二 コンスタンスの會議(The Council of Constance)自一千四百十四年

九月一日―至一千四百十八年四月一日

前述する如くピーザの會議は何の効をも奏せず只だアレキサンデル五世なる法王を立て、分争の新分子を加へたるのみ此法王は一千四百十年即ち其の撰擧の翌日を以て死せり而してピーザの會議の首領等は法王アレキサンデルの伊太利代表者たるバルサザーコッサ(Balthasar Coscia)といへる暴人を後嗣者に任命す彼はジョン二十三世の名を冒せしものなり其の成立や海賊たり粗暴にして素行の脩まらざる實に當代のイタリ人をして轉た驚愕せしめたり然しながら當地法王に對敵せる政治界の暴力に對抗せんには實に彼が如く事務を整理し勇敢剛毅の人物は必要なりしならん然しジョンはシ、リイ二島の王なるラデスラス(Ladislavus)と戰爭を起し敗北の結果王と同盟したりき王の死後獨乙皇帝シギスマツドと同

盟して其の教界の利益を増進せんと計れり此同盟の口實は政治上の理由に基くと稱せり然れども是れとても法王には都合宜からざりき蓋し皇帝はピーザの會議の不満足なる結果を完全せんために他の宗教會議召集を請求したり固よりジョンは斯かる約束に従ふべくもあらず茲に於てか最早骨子は投せられぬ法王はコンスタンスに足を向けざるべからず

此時代の第一會議は皇帝シギスマツド及びジョン二十三世の名を以て召集せられ而して三大目的を有せりき第一法王分派を慰す事第二ハッスの異端を檢する事第三教會内一般の改革を行ふ事是なり列する者カーデナル二十九人大監督三人首監督三十三人監督百五十人院主百人各院の僧侶教授神學教會律博士各々五百人其他皇族貴族外國公使ありき法王亦列席す法王は十月二十八日を以て一千六百餘の馬匹に荷物を積ませ見事なる盛裝を以てコンスタンスの町に乗り込みり皇帝シギスマツドはキリツマス前夜を以て町に到着せり其伴ふ馬匹唯千のみ議會開會中市内參觀人の數は或は五萬なりと云ひ或は十萬なりと云ふ而して其の三分の一以上は山師金貨旅役者娼婦なりと云ふ本會議中最も頭角を現はせし

者はダイリとパリスのジョンケルソンの二人なり、
 コンスタンスの會議や其の始は伊太利地方の一小會議の如く見しが後には其の
 勢力頓に加はりて一大會議とはなりぬ、ピーザの會議は有名無實なる調和を試み
 しがベチデクト第十三世は尙ほスペインに勢力を逞ふしグレゴリー十二世はイ
 タリヤに其の從者を有し、ジョン二十三世は自家の教會の賛成者を有せり但しジ
 ヨンはカーデナルの議長たりし會議に由りて撰まれたるものにして法王會議に
 由らずと故に他二法王はピーザの議決にも拘はらず自己の地位を主張せり唯是
 のみならずコンスタンスの會議と雖も其の正否知るべからず何んとなれば是れ
 ピーザの會議の正否如何に由りて動くが如き法王に由りて召集せられたるもの
 なればなり、
 議會は一千四百十四年九月一日諸聖徒の日を以て開かれたり但し眞に議事の始
 りしは一千四百十五年三月なりとす三人の法王出席を請求せらる但しジョン二
 十三世のみ出席したり彼は恐かにもイタリ教職の多數なるに力を借りて自己の
 利益を與ふる議決をなさしめんと欲したり然し彼は此點に於て失望したり何

となれば議事採決法は個人に由らず國々に由りたればなり茲に於て伊太利も他
 の英佛獨スペインの如く只一個の投票を有せしのみ各國民は個々特別なる商議
 を遂げ其の結果を各國民の集會に提出し而して其の結果を正式に議會に於て證
 明すべくありき次にジョンは今の會議はピーザの會議の連續にしてピーザ會議
 にては他の二法王は否定せられたれば彼のみ正當なりとの事を切論し之を認め
 しめんとしたりし左れども又失敗せり蓋しダイリの勳議に由り三人の法王を辭
 職せしめ新に法王を撰まんご決定したりきジョンも亦是に賛成したりしがごも
 固よりベチデクト及びグレゴリーの兩人の辭職を聞きし上にてこの條件を附
 したり是れ一千四百十五年三月一日の事なり然るにジョンは三月二十日馬丁
 の姿をなして會議を逃去し、シャツハウセンに達せり、全三月二十六日會議は異口
 同音に宣言すらく法王の不在は決して其の議決を無効ならしむるものにあらず
 故に議事進行すべしとジョンは再撰の希望を以て辭職したり然れども彼は直に
 捕へられ議會に連れ歸へられ其の決議に服従するの止むを得ざるに及べり、一千
 四百十五年四月六日第五滿期開會に於て議決すらく教會が正當に召集し又た教

會を十分に代表する宗教總會は其の權力を直接にキリストより得たるものなるが故に其の議決や萬人の上に及ぶ法王と雖も亦是に従はざる可からずと卑屈なるジョンの屈辱は只之に止まらざりき五月の中旬ジョンが人として長老として法王として犯せし罪狀を明らかにせり然り彼の攻撃や實に恐ろしかりき是等の攻撃の存する以上は最早教會は其の決行を躊躇せる所なかりき則ち五月二十九日法王は公然と職を褫かれたり議會の餘日間バルサレオッサはバラテン伯の配下にハイデルベルグの捕虜となれり且つ會議はジョンを排斥すると共に他の法王の權力をも認めず該會議の許可なくしては新に法王を撰むことすら堅く之を禁じたり一千四百十五年七月四日グレゴリ十二世は自ら職を辭し一千四百十七年七月二十六日にはベチデクト十三世放逐せられたり茲に於て吾人はコンスタン會議の第二目的を考究せざる可からず前論せるが如く教會は其の會員中の異端者を除去し分派者を調和せんとの策を取れりジョン二十三世放逐後六週間に於て彼等はジョン、ハッスを罪定し死刑の投票を與へ同年ブレーグのジエロム (Jerome of Prague) に對しても同一なる方針を取れり但し此事は前章に詳論したる

故に敢て茲には再論せず、

ジョンを放逐し、ボヒミヤの二改革者を厭はしき火葬に附したれば會議は今や其の三ヶの目的中既に二ヶを成就したりと想へり次に残る一問題は教會を一般に改革する事なりゲルソン、ダイリの徒は之を以て議會の最大なる目的となしぬ此の改革や先づ教會の首領より始め自然に他の會員に及ぼすべくありし、ハッス及びヂエロームの徒は教會の不利なる地位に立ちしは此の點にありて存すゲルソン及びダイリの徒は教會の主權を認め法王に卓越せりとなせり然るにハッス及びヂエロームは教會の信仰當時の習慣を打破したるに由りて迫害せられし也斯の如く議會は今や覺悟したり夫のボヘミヤ改革者の死を促せし改革的元素は決して適當なる教會教義の以外に出づるものにあらざる事を發見せり、
恰も此時に於て一千四百十五年七月十八日皇帝シギスマツドは遠征の途に上ばれり其の目的や歐洲を一團となしトルコに反對せんとするにありきスペインに至りてはベチデクトに辭職勸告を爲す彼之に従はず此所より歩を進めてパリ、ロンドンに至る、ロンドンにては英王ヘンリー五世と平和條約を結び一千四百十

七年一月コンスタンスに歸る其間會議は一年半有餘の長日月何もなす事なく経過したり唯各代表者間に無極の爭論ありしのみ遂に代表者等は是等の事に厭倦き果て、歸心矢の如し茲に於て乎忽ちに一問題は起れり會議は新法王を撰擧すべきか或は只に教義上の改革のみを計るべきかの一事則ち是なり先きにビーザの會議にては其の會議の本領たる事業の成らざりし先に法王を撰みし事は該會議の中絶となり宗教改革事業の中止となれり各國代表者間に劇論ありしものち遂に新法王撰擧に決せり一千四百十七年九月十一日聖マーテンの日に於て撰擧人等はコロナのオト(Carlinal Oho of Colona)を撰む此報に接するやコンスタンス市中は歡喜極る所を知らず鐘を打ち八萬の人民絶叫奔走恰も狂せんばかりなりしとぞ皇帝シギスマツドは法王の部屋に入り伏して彼を尊む市民擧りて教會堂に集合し法王聖棒に立ち其の祝福を與ふ此新法王は其の撰擧日に因みてマーテン五世と稱す三日の間に執事長老監督となり一千四百十七年九月二十一日に法王となれり、

三 バセルの會議(The Council of Basel)——一千四百三十一年八月二

十七日——一千四百四十九年五月七日

以上説述せるバツア會議は其後此地に時疫の猖獗甚だしきが爲にシーシナに移されたり實に一千四百二十三年一月二十一日なりされど翌年マルチン五世令を發し解散せしめぬこれ教會に改革の起らんとを待望せる人々に取りては此上もなき失望落膽にてありしならんも而もなほ別に新らしき總會を興起し併せて伊太利の邊地を抑制せんと欲する念慮之がために毫も停滯することなかりき就中歐羅巴の貴顯紳士諸大學に在りて此情最も旺盛なりしかば遂にマルチンは止むなくバセルに會議を催すの布令を發する場合に逼まりぬ然れども幾何もなく彼れ死しユーゼニアス四世其位を嗣ぐ即ち一千四百三十一年八月なりき愈々總會を催す時となりければ法皇はパロマーのジョン(Palomar)及ラガサのジョン(Ragnan)を代表者として列せしめぬ教會は教皇の熱誠のあるを認識せず爲に開會の場に列する者極めて少數なりし此を以て更に九月九日君牧師セサリニ(Cesarini)教皇の特命代表者としてバセルに達す憊りければ三人の監督七人の長老を委員となし盛大に而も嚴肅に奉迎せしめぬセサリニは公會の實を明かにせんが爲に代表

者を派するを促迫しつ、諸君主監督等に公文を交附せり彼は復た嘗てハスやチエロームの殉教したる爲め教會に反接せしボヘミア人へ公會の名義にて書を送り交和輯睦を勸告す且つ旅行をなすにも言論の自由を獲んが爲めにも凡て安寧ならんことを欲せば宜しく代表者若干名を派遣すべきを以てせり、ユーゼニアス此事を聞くやセサリニーに命じて此會議を散離せしめ一ヶ年半の後ボロクナ(Boloni)の地に他に集會すべきを報せしむセサリニは直ちに對へて曰く會議を冥々の中に葬むるは唯だに邦國のみならず實に教會の爲に危しとするところなり決して能はざる處なりと仍て教皇より應否を俟たずして一千四百三十一年十二月二十四日と云ふに總會は進んで第一議事に着手すること、なりたり、議案に上りたるは三件あり(一)異教の消滅(二)信徒間に平和一致の挽回(三)教會改革なりとす、コンスタンスの時用ゐられたる人民投票權は廢棄せられぬ此に依て會議は四區分の委員を分つに至りぬ、みな法皇管轄の下にある人々なり即ち牧師長君牧師僧侶凡僧等なり、彼等は概ね四件を負擔せらる(一)俗務(二)改革(三)信仰(四)平和是れ也、彼等に一週に一度相會の規あり而て此會のみ或事件の立案を提出し其他

通常會議は敢て容喙するを能はず唯其聲に倣ふのみ、

ユーゼニアスはボヘミア人と通信條約をなせるを驚き一千四百三十二年二月十二日令を發して此會議を閉塞せんとせしがセサリニはまたもや熱情を奮て其利に非ざるを陳述す、仍て同九月六日教皇及其代表者を教會へ招きたりしも絶て出頭なかりければ止むを得ず律令違背と認定せざるを得ざりき、教皇の身は今や正に累卵の危殆に瀕せり幸にしてシギスマント(Sigismund)帝の出現せるありて以て事なきを得たり、

明くれば一千四百三十三年一月四日ボヘミアン委員三名相携へて見慣ざる服粧粗野烈性の風貌を具備したるがしづくとバセルに着しける、彼等はプロコピウス大王に管理せらる、此大王は敏捷にして犯す可らざる威儀を具ふるの人にして常に敵手をして空しく死地に陥らしむと加よされば總會及びバセル市民は欣んで此等使節を迎へ隨てセサリニとプロコピアスの間に親密の友情締結せられぬ、今ボヘミアンスとカンリツク派との論議は一月十日に起りて四月十三日に終りを告げぬ、十一月卅日四箇の議案提出せらる、これ平和條約に關するものにして世

に所謂コムバクタタ(Compackta)なるものは是れなり即ち左の如し、
 (第一)牧師は任意に男女成年に聖餐を施行するを得るも常に教主の全智全能なる
 所以を説明すべし、(第二)罪罰は俗人に關してにあらで信任を有する人々——牧師と
 牧師平信徒と平信徒の間に屬することとなり而て常に正義なる誠實なることに
 畏敬を表せざる可らず、(第三)隨意に説教なすに關しては説教者たるものは其先
 輩の委任あるを俟たざる可らず而て監督の権力あるを認むべし、(第四)教會は土地
 其他所有財産を處理し個人的に社會的に此等に關して權柄を有す、牧師は忠實に
 此等を處管すべきの義務を有し他人の妄りに侵害するを許さず、
 以上の條約たるや凡ての點に就てポヘミアンスが信仰儀式上教會に遵ふべしと
 のことなりし然りと雖もポヘミヤ國革命者の中にタボライト派なる黨派ありて
 以上の條件を不可とし此處に強壯なる敵對をかまへぬ此れがために前に記載せ
 し殘忍狂妄なるリパンの戦争は起りぬ即ち一千四百三十四年なりき此の戦争に
 てプロコピウスは殺戮せられタボライト派の勢力は破碎せられ而て黨派として
 最早カソリック教會の幸福を受くること能はざるに至りたり、

會議に於て次に來るべき問題は法教に基く改革なりとす彼のシジスマンドは今
 やユーゼニアスの爲に王位に冠せられんとて羅馬へ赴きあらざりしかども議會
 は此處に親ら教皇を壓抑し且つ法皇權を屈伏すべきを確定せり又第二會議にて
 はコンスタンスの布令を再興せり其布令の意に曰く宗教總會なるものは其權威
 は唯だキリストより享受せるにて法皇と雖ども如何ともするも能はず又第三會
 議にては諸教父議してユーゼニアスの定めたる總會解散は益なれば其を廢弛
 せん事を欲せり且彼等は彼の三ヶ月以内にバセルに來り或は一人の代表者を派
 出すべきを願望せりされば格別に聖靈の誘導に據り彼等は教會の爲に圖るべし
 と第四の會議にては布告して曰く若しも此會議中教皇政治の不必要となる場合
 あらば他に新教皇を撰定せざる可らずとユーゼニアスは此會議の狀態を知りけ
 れば勉めてローズ(Rhode)タラント(Taranto)の法教師長をバセルに派遣し諸教父と
 平和條約を結ばしめんとせり此目的を透徹せんが爲めにはポログナの地に若く
 ものなしと思へり諸教父は彼等が教皇に對して延期布令を發する勿らんを望み
 ぬ九月六日ユーゼニアスは偽はりて出席なかりければ彼は頑固敵對者と布告さ

れぬ第八會議即ち十二月十八日は此の延期布令を教皇が廢弛せんが爲に而て教皇自ら會議に列せんが爲に六十日を増加しぬ此會議たるや第十二回を以て終るべきが實に六十日以上を費しぬ時に千四百三十三年七月十三日なり此時教皇は密かに總會を解散せんが爲に二ツの論文を草しつゝありたり恚りければ教皇と會議所と不和なるや明かなりされど千四百三十三年十二月伊太利に於る政治上論争ありたるが爲に法皇と教父等は相提携せざるを得ざるに至りぬ此を以て第十七會議にては下の決議をなしぬ曰く凡そ公會なる者は直接にキリストより權力を享け萬民は勿論教皇たりとも信仰上教派上又教會全體の改革上に関しては容喙するを得ずと云ふにあり法皇は之を批准し諸教父は永く彼れを記憶せり今や既に法皇政治と締結せる故に次に來るべき問題は法教に關する改革なり教會内の自由撰擧の布告は通過せり即ち僧職買賣の罪僧權の強奪貯蓄年俸其他聚斂に對して又些少なる訴訟僧侶の蓄妾賤むべき聖祭其他教會に取りて不良なる事件に對して反對せり教皇の撰擧及彼れの公務に關する律令は定められぬ教皇はコンスタンスの定められたる形式に従ひぬ彼れは年祭の執行のとき君牧師伴

隨して式文を朗讀せしめぬ其數二十四人僉な基督國に在るものより撰定せられたる人々也ユーゼニアスと多くの君牧師は均しく教會にある許多の歲入額を得んことに汲々たりしが爲に自然と年俸の削減や他の増給等のことにつきて主張せり而して別に教皇の客として來りたる希臘人は適當に接待せざりしことを痛く論明したり然りと雖も教會は此等を意とせず希臘人は教皇公會によりて接待せられぬ其後贊成者の少なかりしにも係らず教皇はワアラ(Warner)の地に會議を移さしむワアラは伊太利の地にあり而も總會は應せず依然としてバセルに其事務を取りぬ第三十一會議にては教皇の權なる法皇政治及社會政治は公會に屬することとなりぬ次には公會教派は集會をワアラにて執行するがために三十日以内に其會員たるものはバセルに到達すべきを以てす時に一千四百三十八年五月二十四日なり第三十四集會にては實にユーゼニアスの免黜非難に關する最後の事件なり此時アールネスの君牧師長ルイスアレマント(Lewis Allemant)バセルの殘片を持來りぬユーゼニアス二人の牧師長を隨へ出頭すべき筈なりしも遂巡來らざりしかば遂に廢免の運に遇ひぬ爾餘の信徒は彼れに伴隨するを禁せ

られぬ、
 教皇の廢免後總會にては六十日内に新らしき教皇を撰定せんと企つ折りしも間もなくバセルに疫病行はれ教父等多く死しければ一千四百三十九年七月十七日即ち三十六集會にて聖母無罪投胎(Immaculate Conception)に關する教理を議しぬるれど羅馬教會の反對ありければ後ち四世紀を經る迄は信仰條理とならざりき一千四百三十九年十一月十七日新教皇撰ばるサヴォイの公アマデアス(Amadeus)と云ふ賢明溫和なる人なりしが後ち位を長子に譲り自らはゼネバ湖畔リバイル(Bipalle)にある武動團の長となりぬ彼れはフェリクス五世と云ふ中央歐羅巴より些少の供給をおおぐのみ、
 千四百四十一年十一月ラッセンの地に移る蓋し來春迄との約にてありたれど其を實行する能はざりき最後に大切なるは一千四百四十三年六月十六日に開かれたるバセル會議なり此會議には多く意見を異にしたる聖典通曉者出席せり此時より既に羅馬教派は集會に慊らざる心地を抱けり明かに言へばバセル會議は第四十五集會にて其跡を絶つに至りぬ、

四ノワララ會議(The Council of Ferrara)

(一千四百三十八年一月八日—一千四百三十九年一月十六日)
 教皇の企てたる會議は實際は一千四百三十八年一月八日迄はワララにては開かれざりき其間教皇に背叛したるは實に少數にしてセサリニ、ニコラス及其他二人に過ぎざりき吾人は此地に會議を開くにつきてはギリシヤ代表者等の大に助勢の力ありしを識るトルコ人等はコンスタンチノールの戸を叩きつゝあり而てジョンバラエログス二世(John Palaeologus the Second)己れの王國のみならず又西方基督教國の安態につき大に警醒意を用ぬ彼は通常敵に備へんが爲めに千四百二年歐羅巴に往きぬ彼れは建言を爲して東方西方間の大教派が平和せん爲めにギリシヤ教會に付てバセル會議に代表者を出張せしめんとせり然れども東方にては會議所と教皇との間到底講和し難く認めければ彼等はバセルに會するを欲せず故を以てバセル會議にてはさらばフランスのアヴィグノン(Avignon)に新集會を催さんと懇願せしかぞユーゼニアスは之に反して伊太利の地に集合せしめんと決せり破綻又破綻各自其見を把持して動かす會議員は帝王並びにコンスタ

ンチノーブルの教長に使はされたり運動費はギリシヤ派の費用に充つ此を以て赦罪券は發行せられぬ艦隊はヴェニスマーセルスより備はれぬ金銀は自由に用ゐしめたり而も教皇の密使は狐疑する處なく金銀を使用し遂に勝利を得ぬ、一千四百三十七年十一月廿九日ギリシヤ帝ジョンバラエロガス教長デメトリウス(Demetrius)二十二人の監督及無數の僧侶を随へてヴェニスに渉る途中デメトリウスはセントメフキアの金銀珠玉を奪ひ帝も亦己れの糧に充てんがために教會を侵畧す而して神學者輩は浩瀚の書冊を持ち居ぬ之れ議會にあたらん爲の書卷なり其人員五百安全にヴェニスに着し盛大に歓迎せられぬ、フアララに達したるは千四百三十八年五月十二日にして帝はユーゼニアスの爲めに立禮にて歓迎せられぬ、後には其の手を舐り彼の足下に伏すの有様となれり而も彼は之を辭退なし左傍にジョンを座せしむ嘗て教皇を偉大なるものと目せざりし教長も今は彼の足趾を舐るの止むを得ざるに至りぬ、されどこの教長デメトリウスは敢て恠る非禮を做すを肯んせざりき然りと雖も凡ての點につきギリシヤ帝と僧侶とは教皇及彼の總會の非禮なるを銘せり、

なほ實際困難なることは儀式の上ならで寧ろ教儀の上につき持説を一にせんとなり、ラテン派はギリシヤ派を目して五十四條の誤謬ありとせり而て大別して四類とせり即ち(一)聖靈の發出(二)煉獄(三)聖餐に用ゆる種ある麵麩又は種入れぬパン(四)法皇最上權是れなり然どもギリキ派は壓制の下にありき彼等の帝は教會に忠なるより一致せんと欲せしにあらす此くして物質上の利を獲んとせり、ギリシヤ人は旅行券なくしてフアララを退くを得ず若し命を用ずば罰責されぬ、之れのみならず更に彼等の支給は排除され月俸の支給も受くを得ず止むなく食物を獲んが爲めには各自の衣服を抵當にあて若しは賣却するものさへあるに至れり、論争の點は第一に煉獄なり是れに就きラテン派は曰く人々罪なくして死せば恰も聖徒の如く死後幸福の域に到るべし又罪ありて死せば苛酷の苦を受けざるべからず而して中關の人々は其人々の罪業の多少に關して長時或は少時煉獄の火に入らざるべからず而て淨められんためには供養施物をせば至福の境に至るべしとなり、されどギリシヤ派は之に反して煉獄は火にあらずして暗慘凄愴神の御前より離隔したる場所なりとせり、

千四百三十八年十月十四日第三集會にての大問題は聖靈に關することとなり此問題たるや東西分派を惹起せしもの也而して十二月八日第十五集會に及べり即ち「トキなる信條を加へしは果して可なるか而して若し可としたる以上は此の信條によりて聖靈の發出には如何にして關係するを得べきやと云ふにありラテン派は條款の嵌入につきて議論悪しかりければ別に神學上の議論をなさんとせりギリシヤ帝及ラテン派ギリキ派の代表員も此れに賛同せり然りとはいへども此の秋に膺りて十二月八日ユーゼニアスは會議をアララよりフロレンスに移さんとせり折りしもアララの地に時疫ありければ實に幸なりし尙も教長は己れの住する市街の中にギリキの代表者を召集せんと欲せり豫らかじめ此事を知り居たるギリキ派の人々は熱意集會の移されるを反對せし而れども帝は種々なる約束を以て遂に其地に移すことになりぬ

五 フロレンス會議

(千四百三十九年二月十三日—同三月二十四日)

千四百三十九年一月十六日ユーゼニアスはラテン人を主としギリシヤ人之に隨

伴してアララの地を去るフロレンスに達したるは二月十三日なりき此處にて盛大なる歡待を受く五月上旬聖靈に關して神學上より論争を始めぬラテン人はよく一致せしもギリシヤ人に至りては其說種々に分れたり以前よりエペソとニケヤの法教師長の間には猜忌の念燃えたりしが茲に至りて更に熾盛となれりエペソのマークはギリシヤ派教理を用ゐんと欲するの餘り他を目して異教者と呼べり調和に巧なるニケヤのベサリオン(Besarrion)は曰く教會の論争は教理上にあらず唯説明上より相違を來たせしに過ぎざるのみと既にしてベサリオンはマークを狂亂狂妄なる者とせり依てエペソの法教師長は彼等は背叛者私生兒と呼び以て集會より退場なしぬ

教皇は今や公會の空しく時を費すを非難せり而して帝は極力彼れの神學者を束縛せんとせりギリキ人より供給を抑制したる最初の計畫は善き結果を以て行はれたり而て彼等の飢渴を扶助なし又直接の賄賂をなしてギリシヤの人々の心を收攬なし好都合に勝利を得たり此る勢力の下に議會は進歩し第二十五集會にては帝が聖靈に關してギリシヤ人に就て曰へり即ち彼等は其信條を聖書及宗教總

會より得毫も増減なし然れどもラテン附條は聖書の教に叛かずと云ふにありき故にギリシヤ派はこの附條を探らず又ラテン派はこれを變更するを嫌へり此が故に一致の締結をせんとせば帝は教皇にまかせん然らずばギリシヤ人は故郷に還るならんと此の締結の條約各派より十人の代表員を派出することとなり熱心なる論議の末漸く決議せられたるは下の如し(一)聖靈に關するとはギリシヤ人は固より聖靈は聖父より顯出するものなることを主張するも聖子のとに就ては敢て確定する所なかりき唯だラテン人の稱道する處聖靈は二元より顯出するといふ説に陥らざらん事に注意したり此處を以て彼等ラテン人はギリシヤ人等の説を信せざりき要するに真理は同きも説明法を異にせり(二)聖餐に於ける種入れ若くは種入れぬ麴麩に付きては何れにても各自の習俗に従ふ可きこと(三)淨罪に付きては生前の罪業は煉獄の苦を受くれば淨めらる而て供養祈禱施物其他憐憫の事業は力あるものなり煉獄の何たるやは知れず(四)羅馬教長は使徒の長にしてキリストの代理者たる聖ペテロの相續者なれば全世界の最上權を有し又教會を左右するの權は教主より授かりたり此事に關しては宗教總會及び聖法典中に示

さる、これ實にフロレンス會議の議決にして明かに西方教會の優勢なるを視るなり然れどもマコは之に記名を拒めり遂に勝利はラテンに歸せり千四百三十九年七月六日即ちバセル會議にてユージェニアスを免黜せんとせし日より大凡そ一週日を經てギリシヤ教會に於ける彼の勝利は最近建立せられたる殿堂の中に頌祝せられぬ此日はフロレンスの各地にて休業せり群集は輪奐の殿堂に蝟集し好奇心や尊敬の念を以てギリキ僧官の衣服を注目しぬ此時總會布告は讀まれぬラテン文はセサリニーギリシヤ文はベサリオン之れを朗讀せり各々拍手の中に終れり教會よりの代表者は各々抱き合へり而てギリシヤ人等は教皇の膝手を舐れり其時ギリシヤ人の驚嘆せるは教皇が平然として管筒を用ひて聖餐用の葡萄酒を飲みしを見たるとなり、ギリキ人は彼等の古郷に還り憤怒せる同胞に面會し宗權をラテン人に移りたるを詰問せられん事を待てり偶々ボログナにて途中英國の使節教皇の許に行くに遇ひぬ其の時到底總會の失敗なりしを看破したりベニス及コルフ(Corfu)にて總會

の結果に付き不満足の思をなしぬ、代表員等がコンスタンチノールに達したる時には實に教會は荒廢に歸し、祈禱もなく又其他大切なることも一切執行せざるの有様に帝の名さへも除かれたるの有様にありき、而して遂に絶えず己れに備へギリシヤ教會の一致を想念しつゝ、ありたり、

其後東方教會はトルコ人の爲め一千四百五十三年に其首府を處理することを得ず、其後政治上教權上凡て紊亂し何事かあらんと人々憂慮しつゝ、あれりされど其如何なる事の起るやは未だ何人の心中にも浮ばさりき

六 得失

第十六世紀に於て混亂の中心は歐羅巴に及びしのみならず其結果其勢力熾々たるものありき、吾人は今其便利上新教改革の得失に及びて論せん

A 基督教國に及ぼせる損失

(一) 極端なる孤立主義の發達せるは此れ正に損失の一なり、凡て無理なる個人の要求や認めれる個人の判斷や又多人の孤立主義より起りたる教派の分歧したる種類やは教會にとりて少なからざる損失なりき、改革の創まらざる以前より如何にし

ても此の孤立主義を破砕せざるべからざるの域に逼りて教會の權威に對しては亂暴なる反對ありき

(二) 教會の一致せりしと。教會は久しく諸々の教派に分れ居ぬ、此を以て東方と西方の教會は嘗てフロレンスにての一致關らずに今爭へり、然ながら破綻は西方教會の間に入るの有様なりき、是れ實にマルチンルーテルによりて創起せられたるの改革なりし實に是れ一千五百六十三年以來依然たる破綻なり

(三) 眞理に暗戻なると。こは自然に一致を破砕せしことを意味す何となれば眞理は一致なればなり、是を以て改革は孤立主義を斷ち第一に一致を破り、不同の教理を生じ來り眞理を破砕し而して靈魂の罰を信せしめん、とに勉めたり

(四) 以上示せる非常なる損害に加へて血統國語信條を同ふせる人々の爭論あり、人心は無頓着と疑念的となりたり、又主觀的となれり、要するに此は中古と革命主義との間に古代と近世の思想との間に起りたる論争なりき、

B キリスト教の利益

(一) インヂビヂユアリズムの發達は遂に人々をして獨立自由又神に責任あるを知

らしむるに至れり依て人は教會にて其の生命を發達せしむる爲に恩惠の方法を得ざる可らずと云ふを拒絶なし各自親しく神に對し而して自らの行爲によりて應報せられざる可らずと主張せり、

(二) インヂビヂユアルは精神的のみならず智力的にも革命に關せり吾人はスコラスチシズムの中古時代の智力を塞息せしを見る教會亦此の如くなし遂に文藝復興を見るに至れり其時代の足枷を取去り近代の思想教養の領内に個人を送りて自由なる人とせり、

(三) 最後にインヂビヂユアルより國民全體に及びなば人々は皆な古昔使徒的信仰の快復せるを見ん此は革命者等の抱有せる高尚なる理想なりき縱ひ其運動に付ては誤點ありたれども此れは中古時代の半猶太教より人々をしてキリストの自由を獲さしめたりき此く運動の如く此の論理的の結果はキリストを教會に於ける真正の首領と仰ぎ奉るの止む可らざるに至りたり即ち正義と生命の唯一の根源として彼等の真正の地位と適當なる服従とを聖徒等や僧侶等やに與へる處の教會の真正の首領は言を俟たずして吾等の救主イエスキリストならざる可らざ

ることを主張せり凡て其の損失と惡弊あれども革命はキリスト中心の信條と禮拜を復興することに於て教會に大なる利益を與へたり即ち凡ての血と犠牲とを償ひせし利益はじつに此の大運動をして可能たらしめしものと謂ふべし

第七章

獨乙改革者のサクソン學派

革命の起因より三十年間所謂新教派革命の中心點は攝理の下に其興り且つ之れに特色を印象したる人物なり此特色は彼れの死後久しき間だ繼續せり實にマルチン、ルーテルはサクソニー領アイスレベンの茅舎に生る時に一千四百八十三年十一月十日なりき世界の著名なる人々は多くは貧賤より生ずる如く彼も亦地位より曰へば最下層より生れたり彼れの云ふ處に據れば余は農夫の子なり余の父、祖父、祖々父は天性農夫なりき、ハンス、ルーダーは鑛夫にして妻マーガレットは善く夫を扶けて貧賤勞苦に堪へ得たりき、マルチンは其長子たり生れたるは夜間十一時乃至十二時の中間にありと云ふ彼れは翌日聖彼得教會にて洗禮を授けらる恰も聖マルチンの祭日に當れり蓋しルーテルは此の人物の名を取りてマルチンと命名しぬ生れてより六ヶ月を経てアイスレベンを距る六哩にあるマンズフイ

ルドに移轉しぬ此はルーテルの爲めに適したる地と考へたればなりルーテル當時を追憶して曰く余の父は卑賤なる鑛夫にして母も亦背上に薪材を擔荷するを業となし營々余を養育せんと心に心を用ゐられぬ今日恐らくは憊る勞苦を耐忍し得る者勿る可けん

ルーテル幼時の全生涯は寒苦の生涯なりし勢ひ其兩親を扶助せざるべからず彼の父は彼を有用にして眞正なる人たらしめんが爲に嚴正苛酷なりければ將來彼の著書を開展するも其面影を窺ふを得可し嘗ては其子を鞭しことあり其母も亦嘗て其子の殺實を取りたりとて血液の淋漓たる迄鞭撻せしことありたり憊りければ彼れ此所置に付きて曰く憊る事は決して其子を育するに最良法にあらず否却て狐疑臆病の者とならしむるのみと然れども要するにマンズフイルドの生活は親子共に幸福なる家庭にてありき、ルーテル少時マンズフイルド學校に入る教師また嚴正にして恰も度主刑吏の如く學校は焉然牢獄地獄の狀あり畏縮恐怖不幸の人たらしむるを教ゆるあるのみ彼れは嘗て一回だも習はざりし書を能く暗記し得ざりし爲めに或る教師より十

五回鞭撻せられたることありき彼は十四歳迄此校に止まる、それより後即ち一千四百九十七年父は彼れをマグデバークの善き學校に送りたり其後或る事情の爲め一年を経てアイセナツク (Eisenach) に送られぬ此處にて彼れは憐れなる學生 (Pupils or scholars) の社中に登録せらる、其做す處は戶外に出で、歌唱によりて憐憫を乞ふにあり、クリスマスには生誕を祝するため此等の社中の小兒等等しく頌歌を作せり、或時此等の人々或る農家に立ちて歌ひつゝ、ありし時其主人出で來り恐ろしげに曰く汝等は何處に住するや年少な田舎漢よと主人は手に二個の臘腸を持ち與へんとしければ此等の人々は皆な影を隠しぬ彼等は漸く主人の親切氣あるを知りて初めて哀を乞ひしとあり其の如何に長者に接するに臆病なりしやは此れを睹ても知らるべし、

ルーテルは四年間アイセナツクに在りけるが此時彼の散文韻文に於る智力は見るべきものありき、又彼は本教會にありて宗教的感化を蒙りぬ、これ將來大業を爲すの因素たりしや明かなり彼れは亦當時神に關して行はれたる神學說に左袒せざりき當時の神學說は下の如し即ち神父は恐るべき程神聖なれば接近するを得

ず、又教主は苛酷なる裁判官の如し故に處女マリア及其他聖徒等々を待みて中裁者たるを要すと言ふにありき、ルーテルは此れに反して曰く、凡そ基督信徒たるものは神を目して慈愛ある接近し賜ふ父たりと思はざるべからず、又キリストを親切なる救主と思ひて小供らしき信用と確信を置かざるべからずと、

ルーテルの切なる宗教的嗜好は巫女や惡鬼のあることを信するに至れり、此れルーテル生れたる後の歳有名なる法王布令にて巫女の吟味を批准されぬ、此時彼れは小兒なりしが種々恠ることを耳にせり、又後年に至りても彼れは巫女惡魔等が人命家畜を害することを平然として語りぬ、彼れは又其母の貧賤にして殆んど其子供等の死に殞せんとせしは隣家に住める巫女の所業なりとせり、此等の臆說幻想は固よりルーテルの暗黒なる方面を示せるに過ぎず、されば吾人は宜しく男子として彼れの中心の生涯を窺はざる可らざる也、更に言はんは固より彼れは惡鬼を信せしかども神の手に頼り其の恩恵を待みなば惡鬼も逃避し得べしと確信なし居たり、依て吾人は今彼の少時に於る此の如き状態を見て憐愛なるものと思ふ勿れ、吾人は寧ろ萬事につき欣然として輕快の風ある少年と彼れを思はざる可らず、彼れ

の肖像は明かに少時より辛慘を経て人事の機微を窺測したるを示す又彼れの通俗問答書や俚諺集や彼の説教集を見なば自ら其人となりを知るに難からざるなり、

ルーテル十八歳の時嚴父の勤勞のためにアイセナツクよりエルフワルト (Erfurt) 大學に移る時に一千五百一年の夏にて在き彼は自ら書して曰く、余の親愛なる父は優たる情愛を以て余をエルフワルトに送り玉ひぬ、あゝこれ皆な父の勤勞の賜なりと彼れ此校に入りし時は人目を引くべきもの毫もあらざりし彼は彼よりも年長年少の輩と交はりぬ彼等朋友の中將來に於て味方となりたるものもありしかども敵となりし者も亦ありき彼は此校に在りて當時流行せるスコラスチック哲學を研鑽せんと志ざしぬ、此時既に名目論 (Nominalism) と實在論 (Realism) と論争全く止み今は名目論哲學界の壇場を占む後ちルーテルはアリストートルの著書を目して惡魔の業となしぬ而もエルフワルトにては此人の著書は大に勢力ありたるを忘る可らず而てルーテルは固より後ち出現したる教會の先輩例せばトマス、アクイナス (Thomas Aquinas) ダンススコタス (Duns Scotus) ウキリアムオツカム (William

am Ockham) 巴里のガソン (Gerson of Paris) 等著述の非難せざりき他に彼の智識を養ひたるは古文辭の研究にあり此の古文辭は後に文學復興を來たせし者なり、エルフワルトは今や人性論 (Humanism) なる新語を以て起りたる、技藝文章の中心點なりき而てギリシヤ及びラテン詩は斬新なる説明方高尙なる理想により殊に年少なる獨乙人を刺激せしめぬ、ルーテルも欣んで此等新らしき學問に耽けりしも彼は靜に獨乙人として處したり、

ルーテルが此大學に在りての社會的生涯は明かに彼れの同窓によりて傳へらる、即ち彼は音樂を嗜好なし同窓友と共に之れに耽りぬ其聲瀟灑として遠方より之を聞くを得可し彼は他に琵琶を師なくして奏しぬ是れ己れの病床にある時には徒然の餘り恁る事をなして病を他に轉せり彼は學事を廢して社會的生涯をなす迄には至らざりしされば哲學研究により後ち得業士の學位を受く時に一千五百二年なりし後ち一千五百五年には學士となりぬ其得意思ふ可し此れより大學の人々皆なルーテルを注目するに至れりされど後父の勸告により又其朋友等の助言によりて法律學を研究するに至れり然しながら又幾年を経ざるに彼れの内心

變化なしぬ即ち今や世俗的より脱離して宗教的の生涯を送るに至れり吾人の知る如く彼は幼少より宗教的感化の下にあり彼れは毎日能く勉め祈りをなし正確に聖餐に列せり然れども大學にての精神上の教育説教は彼れの靈魂上の渴望を満足するに足らざりき時偶々大學の圖書室に在りしが一冊のラテン聖書を看出したり此れルーテルの生涯に於る廻轉期とも云はんか歳既に二十未だ嘗て見ざりし書なりしりなり彼れは此書を常に教會にて用ゆるものよりも勝れたる者と信じぬ彼れが最初開きし處は小さきサムエルと其母のことを記載せる處にして頗る興味を以て讀了しぬ固より問々理解に苦しむ句ありしかども大體に於ては讀了するを得たり彼れは如何なるものにてても靈魂の助けとなるあらば之を用ゐんと企てぬ此を以て其思想錯雜となり時には神を汚し又は救拯を失望なす場合もありき

一千五百五年六月下旬家郷マンスフイルドに身體精神を養はんとて逗留せり七月二日ブロッターハイム村にて(Blosterheim)暴風頭上に吹き荒び電光目前に轟々々々たり此時彼は地上に僣れ恰も死人の如く顔色蒼然たり絶叫して曰くアンナよ

助け玉へ余は今より僧侶たらんと久しからずして彼れは此る誓願を做せしを悔ひぬ然れども既に誓願を爲したることなれば如何ともすること能はざりし也彼は其父にも相談せずして七月十六日訣別せんとして親友の許を訪へり其時親友等は皆な彼れの僧侶となるを止め又其益なきを忠告したりしが彼は明白に答へて曰く遇ふは今日のみ此後は能はざる可し此る決心止めに由なく親友等は其翌日都府にあるのアウガستن派の寺院迄涙ながらに彼れを伴ふ未だ門戸の開かれざりしかばルーテルは考へり余は此より此寺院の中に人とならざるべからずとルーテルの入りたる此寺院の僧侶は皆な聖アウガステンの苗裔たりと稱して其勢力獨乙國內に盛大なりき此寺院たるや其道徳及實行法等に就ては當時の僧侶の用ゆべき規律とは反する點ありしかども彼等は其箇條を大切なるものと思へり而て外形上の教理は一般に採用されぬルーテルの教職に適するや否なやは一年間此の教理を實行するや否なやを見ての上に定めらるゝなり彼れは愈々決心なして此職に就かんとせり其父聞て大に驚き且つ彼れの處業に反すルーテル記して曰く余の父は之れが爲に狂氣せんばかりに之れに反しぬ而して不快の念